

I 調査概要

I 調査概要

1 調査の目的

この調査は、県内の民間事業所に雇用されている労働者の労働条件等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象

(1)地 域:県内全域

(2)産 業:日本標準産業分類(平成25年10月改訂)による大分類に掲げる産業のうち、次に属する事業所を除いた全産業。

大分類「01 農業、林業」、「02 漁業」、「S公務」

中分類「94 -宗教」

小分類「765 -酒場、ビアホール」、「766 -バー、キャバレー」

(3)規模等:総務省統計局「事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)」における県内の事業所の中から、産業大分類事業所比率、または従業員規模を考慮し、無作為に抽出した 2,000 事業所。

3 調査基準日

令和5年7月31日

4 調査方法

郵送調査法

5 調査項目

「参考資料 令和5年度 沖縄県労働条件等実態調査 調査票」

6 回収結果及び有効回答数

回 収 件 数 :702 件(回収率:35.1%)

有効回答件数:702 件

7 利用上の留意事項

○集計表の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合が100%とならない場合がある。

○複数回答(2つ以上の選択肢を回答)の設問では、選択肢の回答比率の合計が100%を超える場合がある。

○従業員規模別等で集計した場合、従業員規模別等に不明のサンプルがあるため、各項目のサンプル数の内訳の合計が全体のサンプル数と合致しない場合がある。

○業種別等で集計した際、特定の業種等でサンプル数が著しく少ないケースがある。

○本調査の対象事業所は、無作為に抽出されているものであり、集計事業所について前年と同一性が確保されているものではないため、前年以前の調査結果との比較には注意する。

○構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100%とはならない。

8 本調査における産業の分類

産業の分類項目は以下のとおりである。本調査では04から19までの16項目を対象とする。

◆日本標準産業大分類項目表

04～19までの16項目分類	
01	農業、林業
02	漁業
03	鉱業、採石業、砂利採取業
04	建設業
05	製造業
06	電気・ガス・熱供給・水道業
07	情報通信業
08	運輸業、郵便業
09	卸売業、小売業
10	金融業、保険業
11	不動産業、物品賃貸業
12	学術研究、専門・技術サービス業
13	宿泊業、飲食サービス業
14	生活関連サービス業、娯楽業
15	教育、学習支援業
16	医療、福祉
17	複合サービス事業
18	サービス業(他に分類されないもの)
19	その他

II 調査結果

II 調査結果

1 回答事業所の属性

(1) 回答事業所の業種及び従業員規模

回答事業所の業種割合は、「医療、福祉」(27.1%)が最も多く、次いで「卸売業・小売業」(17.0%)、「建設業」(12.1%)と続く。

事業所従業員規模は、「10人～29人」(35.3%)、「10人未満」(24.6%)、「30人～99人」(22.2%)、「100人～299人」(12.8%)、「300人以上」(5.0%)と続く。

図表1 回答事業所の業種及び従業員規模

業種別	規模別		10人未満		10人～29人		30人～99人		100人～299人		300人以上	
	総数	割合		割合		割合		割合		割合		割合
合計	702	100.0%	173	24.6%	248	35.3%	156	22.2%	90	12.8%	35	5.0%
		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%
1 建設業	85	100.0%	34	40.0%	31	36.5%	14	16.5%	4	4.7%	2	2.4%
		12.1%		19.7%		12.5%		9.0%		4.4%		5.7%
2 製造業	49	100.0%	6	12.2%	16	32.7%	16	32.7%	9	18.4%	2	4.1%
		7.0%		3.5%		6.5%		10.3%		10.0%		5.7%
3 電気・ガス・熱供給・水道業	13	100.0%	2	15.4%	6	46.2%	3	23.1%	1	7.7%	1	7.7%
		1.9%		1.2%		2.4%		1.9%		1.1%		2.9%
4 情報通信業	12	100.0%	2	16.7%	2	16.7%	3	25.0%	4	33.3%	1	8.3%
		1.7%		1.2%		0.8%		1.9%		4.4%		2.9%
5 運輸業	32	100.0%	6	18.8%	7	21.9%	6	18.8%	10	31.3%	3	9.4%
		4.6%		3.5%		2.8%		3.8%		11.1%		8.6%
6 卸売業・小売業	119	100.0%	30	25.2%	31	26.1%	37	31.1%	16	13.4%	5	4.2%
		17.0%		17.3%		12.5%		23.7%		17.8%		14.3%
7 金融業、保険業	17	100.0%	3	17.6%	9	52.9%	2	11.8%	2	11.8%	1	5.9%
		2.4%		1.7%		3.6%		1.3%		2.2%		2.9%
8 不動産業、物品賃貸業	12	100.0%	6	50.0%	5	41.7%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
		1.7%		3.5%		2.0%		0.6%		0.0%		0.0%
9 学術研究、専門・技術サービス業	23	100.0%	11	47.8%	7	30.4%	3	13.0%	2	8.7%	0	0.0%
		3.3%		6.4%		2.8%		1.9%		2.2%		0.0%
10 宿泊業、飲食サービス業	53	100.0%	13	24.5%	23	43.4%	11	20.8%	5	9.4%	1	1.9%
		7.5%		7.5%		9.3%		7.1%		5.6%		2.9%
11 生活関連サービス業	10	100.0%	2	20.0%	4	40.0%	4	40.0%	0	0.0%	0	0.0%
		1.4%		1.2%		1.6%		2.6%		0.0%		0.0%
12 教育、学習支援業	22	100.0%	2	9.1%	12	54.5%	4	18.2%	3	13.6%	1	4.5%
		3.1%		1.2%		4.8%		2.6%		3.3%		2.9%
13 医療、福祉	190	100.0%	41	21.6%	72	37.9%	40	21.1%	24	12.6%	13	6.8%
		27.1%		23.7%		29.0%		25.6%		26.7%		37.1%
14 複合サービス業	14	100.0%	4	28.6%	6	42.9%	3	21.4%	0	0.0%	1	7.1%
		2.0%		2.3%		2.4%		1.9%		0.0%		2.9%
15 サービス業	19	100.0%	7	36.8%	4	21.1%	4	21.1%	2	10.5%	2	10.5%
		2.3%		4.0%		1.6%		2.6%		2.2%		5.7%
16 その他	32	100.0%	4	12.5%	13	40.6%	5	15.6%	8	25.0%	2	6.3%
		3.9%		2.3%		5.2%		3.2%		8.9%		5.7%

※割合については、上段が当該業種に占める構成割合、下段が当該規模に占める構成割合である。

(2)雇用形態

回答事業所全体の従業員数は48,482人となっており、そのうち正社員は60.2%、非正規社員は39.8%となっている。

従業員のうち正社員は、男性が35.0%、女性が25.2%となっている。

非正規社員で最も多いのは「パート・女性」(17.0%)で、次いで「契約社員・女性」(7.5%)、「パート・男性」(6.0%)、「契約社員・男性」(5.6%)となっている。

業種別にみると、正社員の割合が最も高い業種は「電気・ガス・熱供給・水道業」の95.2%となっている。一方、正社員の割合が最も低い業種は「サービス業(修理、自動車整備、廃棄物処理、人材派遣など)」の29.3%となっている。

男性正社員の割合が最も多い業種は「電気・ガス・熱供給・水道業」(80.5%)、女性正社員の割合が最も多い業種は「医療、福祉」(43.8%)である。

図表2-1 性別・雇用形態別従業員数(割合)

(単位:%)

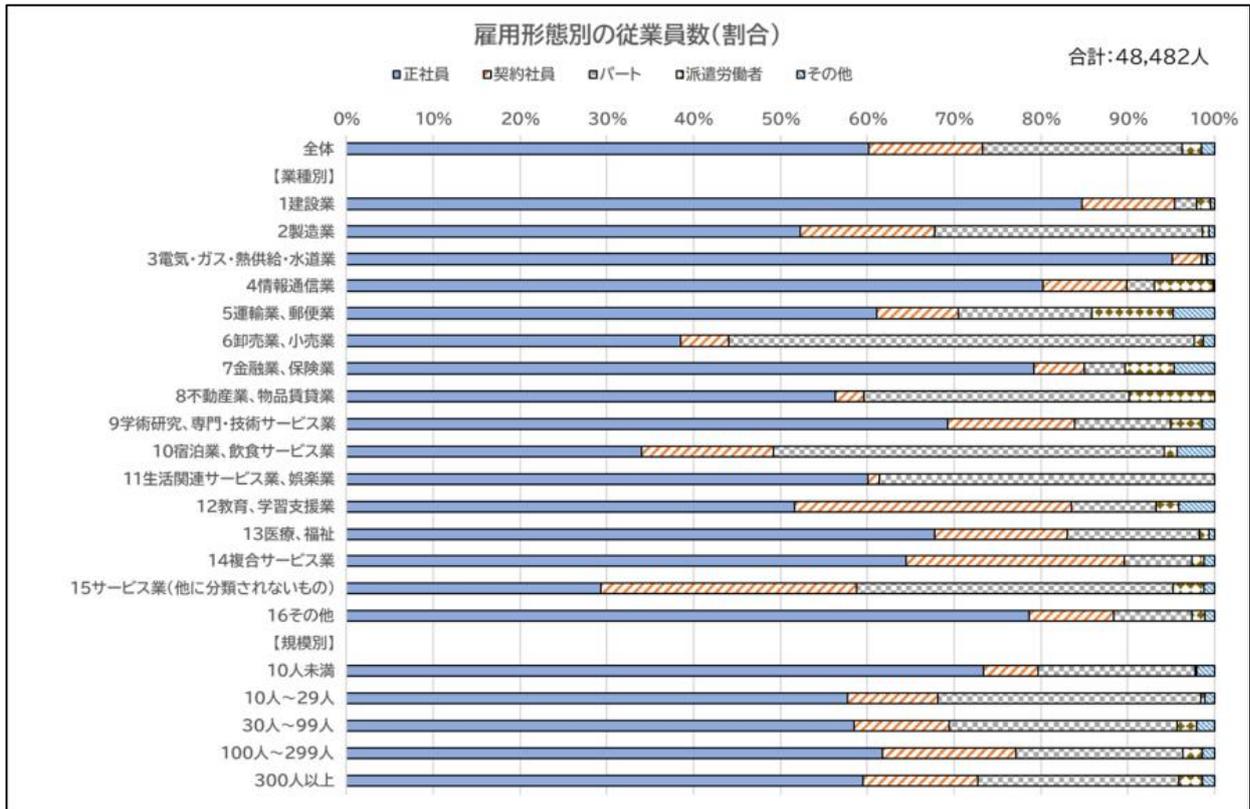
	従業員計	男性従業員計	女性従業員計	正社員計	正社員・男性	正社員・女性	非正規社員計	契約社員・男性	契約社員・女性	パート・男性	パート・女性	派遣労働者・男性	派遣労働者・女性	その他・男性	その他・女性
全体	100.0	48.3	51.7	60.2	35.0	25.2	39.8	5.6	7.5	6.0	17.0	0.8	1.4	0.9	0.6
【産業別】															
1.建設業	100.0	82.7	17.3	84.8	71.2	13.5	15.2	9.0	1.7	1.4	1.1	0.7	0.9	0.4	0.1
2.製造業	100.0	54.4	45.6	52.3	38.9	13.4	47.7	7.2	8.3	7.6	23.3	0.5	0.4	0.3	0.3
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.8	16.2	95.2	80.5	14.7	4.8	2.4	0.9	0.0	0.5	0.0	0.1	0.9	0.0
4.情報通信業	100.0	53.8	46.2	80.2	49.2	31.0	19.8	3.9	5.8	0.0	3.1	0.5	6.3	0.2	0.0
5.運輸業	100.0	74.6	25.4	61.1	53.5	7.7	38.9	7.6	1.8	6.0	9.3	4.2	5.3	3.4	1.3
6.卸売業・小売業	100.0	45.6	54.4	38.5	26.4	12.1	61.5	3.5	2.0	14.5	39.2	0.4	0.7	0.9	0.4
7.金融業・保険業	100.0	51.3	48.7	79.2	45.0	34.2	20.8	2.5	3.3	0.8	3.8	0.8	4.8	2.1	2.5
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	58.5	41.5	56.3	35.0	21.3	43.7	2.2	1.1	14.2	16.4	7.1	2.7	0.0	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	58.5	41.5	69.2	45.4	23.8	30.8	6.8	7.9	1.7	9.3	3.5	0.2	1.1	0.3
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.2	56.8	34.0	19.1	14.9	66.0	6.2	9.0	15.0	30.0	0.7	0.7	2.2	2.2
11.生活関連サービス業	100.0	46.6	53.4	60.1	29.2	30.9	39.9	1.3	0.0	16.1	22.5	0.0	0.0	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	100.0	48.2	51.8	51.6	28.2	23.4	48.4	14.1	17.8	3.7	6.0	0.1	2.5	2.1	2.1
13.医療、福祉	100.0	30.9	69.1	67.7	24.0	43.8	32.3	3.5	11.9	2.8	12.4	0.4	0.7	0.2	0.4
14.複合サービス業	100.0	55.2	44.8	64.5	42.7	21.8	35.5	9.1	16.0	2.3	5.4	0.2	1.2	0.9	0.4
15.サービス業	100.0	53.0	47.0	29.3	24.2	5.1	70.7	20.1	9.4	6.7	29.8	1.4	2.1	0.7	0.5
16.その他	100.0	60.9	39.1	78.7	52.1	26.6	21.3	3.8	6.0	3.8	5.2	0.4	1.1	0.9	0.2
【規模別】															
10人未満	100.0	55.1	44.9	73.3	45.8	27.5	26.7	3.0	3.3	5.0	13.1	0.3	0.0	1.0	1.0
10人～29人	100.0	47.5	52.5	57.7	34.4	23.3	42.3	3.9	6.6	8.4	21.9	0.1	0.3	0.8	0.3
30人～99人	100.0	50.0	50.0	58.5	36.3	22.2	41.5	4.1	6.9	7.8	18.5	0.9	1.4	1.0	1.1
100人～299人	100.0	51.3	48.7	61.8	37.7	24.1	38.2	7.6	7.8	4.6	14.6	0.7	1.5	0.9	0.5
300人以上	100.0	45.0	55.0	59.5	31.8	27.7	40.5	5.3	8.0	5.9	17.3	1.2	1.6	0.9	0.5

図表 2-2 性別・雇用形態別従業員数（実数）

（単位：人）

	従業員計	男性従業員計	女性従業員計	正社員計	正社員・男性	正社員・女性	非正規社員計	契約社員・男性	契約社員・女性	パート・男性	パート・女性	派遣労働者・男性	派遣労働者・女性	その他・男性	その他・女性
全体	48,482	23,410	25,072	29,181	16,945	12,236	19,301	2,724	3,637	2,905	8,230	406	672	430	297
【産業別】															
1.建設業	2,633	2,178	455	2,232	1,876	356	401	237	44	36	30	19	23	10	2
2.製造業	3,527	1,919	1,608	1,845	1,373	472	1,682	253	291	267	821	16	13	10	11
3.電気・ガス・熱供給・水道業	1,287	1,078	209	1,225	1,036	189	62	31	12	0	7	0	1	11	0
4.情報通信業	1,207	649	558	968	594	374	239	47	70	0	38	6	76	2	0
5.運輸業	3,673	2,740	933	2,245	1,964	281	1,428	278	67	220	343	153	193	125	49
6.卸売業・小売業	7,963	3,634	4,329	3,069	2,105	964	4,894	275	161	1,152	3,119	31	55	71	30
7.金融業・保険業	1,258	645	613	996	566	430	262	32	42	10	48	10	61	27	32
8.不動産業、物品賃貸業	183	107	76	103	64	39	80	4	2	26	30	13	5	0	0
9.学術研究、専門・技術サービス業	634	371	263	439	288	151	195	43	50	11	59	22	1	7	2
10.宿泊業、飲食サービス業	2,407	1,041	1,366	818	460	358	1,589	149	217	362	721	18	18	52	52
11.生活関連サービス業	298	139	159	179	87	92	119	4	0	48	67	0	0	0	0
12.教育、学習支援業	1,498	722	776	773	422	351	725	211	267	56	90	2	37	31	31
13.医療、福祉	16,546	5,118	11,428	11,205	3,966	7,239	5,341	578	1,963	459	2,049	74	108	41	69
14.複合サービス業	569	314	255	367	243	124	202	52	91	13	31	1	7	5	2
15.サービス業	2,144	1,137	1,007	628	519	109	1,516	430	202	143	639	31	46	14	11
16.その他	2,655	1,618	1,037	2,089	1,382	707	566	100	158	102	138	10	28	24	6
【規模別】															
10人未満	1,148	633	515	842	526	316	306	35	38	57	150	3	0	12	11
10人～29人	4,404	2,093	2,311	2,543	1,515	1,028	1,861	170	289	368	964	5	15	35	15
30人～99人	8,188	4,093	4,095	4,786	2,972	1,814	3,402	332	568	636	1,515	72	112	81	86
100人～299人	15,116	7,762	7,354	9,338	5,692	3,646	5,778	1,148	1,181	690	2,211	100	233	132	83
300人以上	19,626	8,829	10,797	11,672	6,240	5,432	7,954	1,039	1,561	1,154	3,390	226	312	170	102

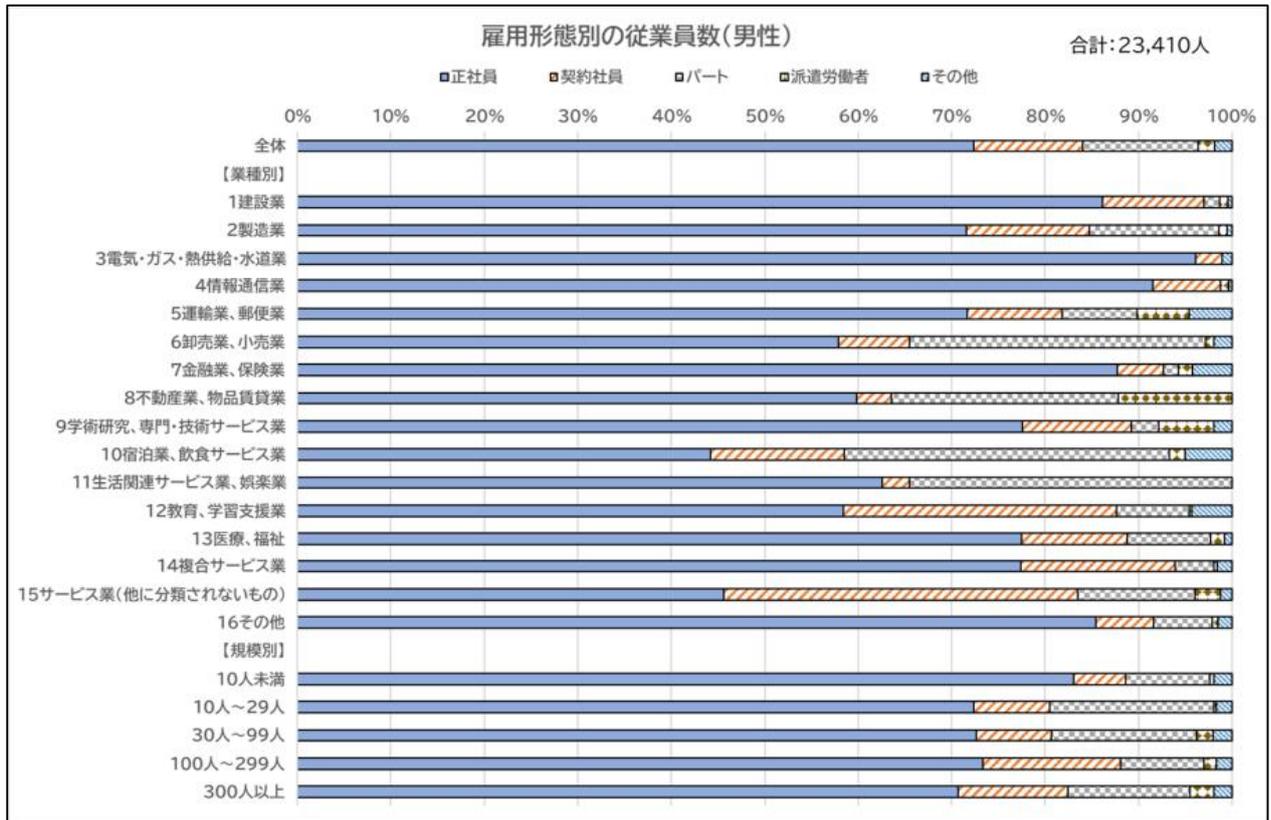
図表3-1 雇用形態別の従業員数(割合)



(単位:%)

	正社員	契約社員	パート	派遣労働者	その他
全体	60.2	13.1	23.0	2.2	1.5
【業種別】					
1.建設業	84.8	10.7	2.5	1.6	0.5
2.製造業	52.3	15.4	30.8	0.8	0.6
3.電気・ガス・熱供給・水道業	95.2	3.3	0.5	0.1	0.9
4.情報通信業	80.2	9.7	3.1	6.8	0.2
5.運輸業	61.1	9.4	15.3	9.4	4.7
6.卸売業・小売業	38.5	5.5	53.6	1.1	1.3
7.金融業・保険業	79.2	5.9	4.6	5.6	4.7
8.不動産業、物品賃貸業	56.3	3.3	30.6	9.8	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	69.2	14.7	11.0	3.6	1.4
10.宿泊業、飲食サービス業	34.0	15.2	45.0	1.5	4.3
11.生活関連サービス業	60.1	1.3	38.6	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	51.6	31.9	9.7	2.6	4.1
13.医療、福祉	67.7	15.4	15.2	1.1	0.7
14.複合サービス業	64.5	25.1	7.7	1.4	1.2
15.サービス業	29.3	29.5	36.5	3.6	1.2
16.その他	78.7	9.7	9.0	1.4	1.1
【規模別】					
10人未満	73.3	6.4	18.0	0.3	2.0
10人～29人	57.7	10.4	30.2	0.5	1.1
30人～99人	58.5	11.0	26.3	2.2	2.0
100人～299人	61.8	15.4	19.2	2.2	1.4
300人以上	59.5	13.2	23.2	2.7	1.4

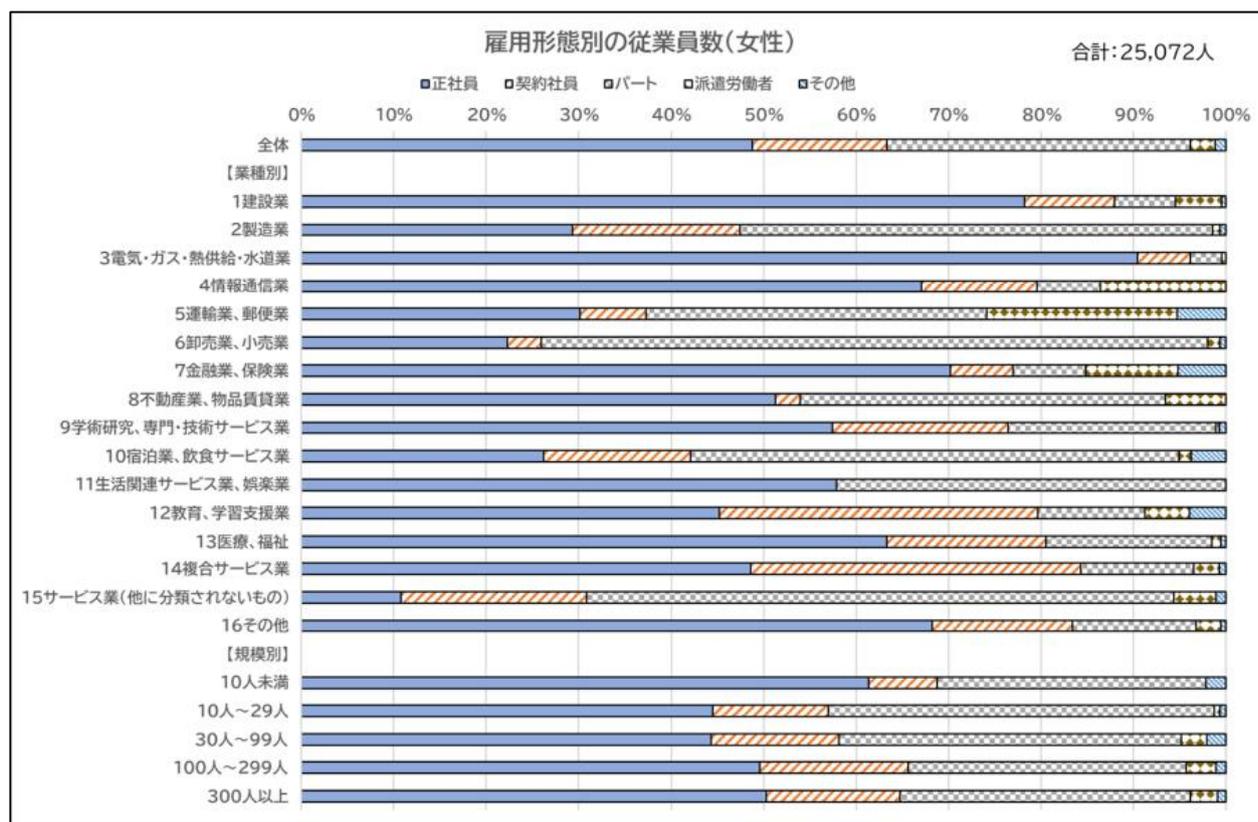
図表3-2 雇用形態別の従業員数(男性)



(単位:%)

	正社員	契約社員	パート	派遣労働者	その他
全体	72.4	11.6	12.4	1.7	1.8
【業種別】					
1.建設業	86.1	10.9	1.7	0.9	0.5
2.製造業	71.5	13.2	13.9	0.8	0.5
3.電気・ガス・熱供給・水道業	96.1	2.9	0.0	0.0	1.0
4.情報通信業	91.5	7.2	0.0	0.9	0.3
5.運輸業	71.7	10.1	8.0	5.6	4.6
6.卸売業・小売業	57.9	7.6	31.7	0.9	2.0
7.金融業・保険業	87.8	5.0	1.6	1.6	4.2
8.不動産業、物品賃貸業	59.8	3.7	24.3	12.1	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	77.6	11.6	3.0	5.9	1.9
10.宿泊業、飲食サービス業	44.2	14.3	34.8	1.7	5.0
11.生活関連サービス業	62.6	2.9	34.5	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	58.4	29.2	7.8	0.3	4.3
13.医療、福祉	77.5	11.3	9.0	1.4	0.8
14.複合サービス業	77.4	16.6	4.1	0.3	1.6
15.サービス業	45.6	37.8	12.6	2.7	1.2
16.その他	85.4	6.2	6.3	0.6	1.5
【規模別】					
10人未満	83.1	5.5	9.0	0.5	1.9
10人～29人	72.4	8.1	17.6	0.2	1.7
30人～99人	72.6	8.1	15.5	1.8	2.0
100人～299人	73.3	14.8	8.9	1.3	1.7
300人以上	70.7	11.8	13.1	2.6	1.9

図表3-3 雇用形態別の従業員数(女性)



(単位:%)

	正社員	契約社員	パート	派遣労働者	その他
全体	48.8	14.5	32.8	2.7	1.2
【業種別】					
1.建設業	78.2	9.7	6.6	5.1	0.4
2.製造業	29.4	18.1	51.1	0.8	0.7
3.電気・ガス・熱供給・水道業	90.4	5.7	3.3	0.5	0.0
4.情報通信業	67.0	12.5	6.8	13.6	0.0
5.運輸業	30.1	7.2	36.8	20.7	5.3
6.卸売業・小売業	22.3	3.7	72.0	1.3	0.7
7.金融業・保険業	70.1	6.9	7.8	10.0	5.2
8.不動産業、物品賃貸業	51.3	2.6	39.5	6.6	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	57.4	19.0	22.4	0.4	0.8
10.宿泊業、飲食サービス業	26.2	15.9	52.8	1.3	3.8
11.生活関連サービス業	57.9	0.0	42.1	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	45.2	34.4	11.6	4.8	4.0
13.医療、福祉	63.3	17.2	17.9	0.9	0.6
14.複合サービス業	48.6	35.7	12.2	2.7	0.8
15.サービス業	10.8	20.1	63.5	4.6	1.1
16.その他	68.2	15.2	13.3	2.7	0.6
【規模別】					
10人未満	61.4	7.4	29.1	0.0	2.1
10人～29人	44.5	12.5	41.7	0.6	0.6
30人～99人	44.3	13.9	37.0	2.7	2.1
100人～299人	49.6	16.1	30.1	3.2	1.1
300人以上	50.3	14.5	31.4	2.9	0.9

(3)性別・雇用形態別採用人数

直近1年間(令和4年8月1日～令和5年7月31日)で採用した従業員数は8,961人となっており、そのうち正社員は32.3%、非正規社員は67.7%となっている。

採用した従業員のうち正社員は、男性が16.5%、女性が15.8%となっている。

非正規社員のうち、最も多いのは「パート・女性」で21.3%、次いで「パート・男性」で12.6%となっている。非正規社員の中では「パート」の占める割合が最も高く、33.9%となっている。

正社員採用の割合が高い業種は、業種別にみると「金融業・保険業」(90.7%)が最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」(78.3%)、「建設業」(77.1%)となっている。

採用した従業員に占める正社員の割合を規模別にみると、「10人未満」(49.1%)が最も多く、最も小さい規模は「300人以上」(0.0%)となっている。

図表4-1 性別・雇用形態別採用人数(割合)

(単位:%)

	採用人数計	正社員計		非正規社員計	契約社員			パート	派遣労働者		その他	うち男性		うち女性			
		うち男性	うち女性		うち男性	うち女性	うち男性		うち女性	うち男性		うち女性					
全体	100.0	32.3	16.5	15.8	67.7	16.7	7.0	9.7	33.9	12.6	21.3	14.7	7.4	7.3	2.5	1.6	0.9
【産業別】																	
1.建設業	4.1	77.1	65.2	11.9	22.9	15.6	13.5	2.2	1.9	0.8	1.1	3.5	1.9	1.6	1.9	1.6	0.3
2.製造業	5.9	30.1	20.3	9.8	69.9	29.5	12.9	16.7	23.9	6.1	17.8	8.5	4.9	3.6	8.0	7.2	0.8
3.電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	78.3	65.2	13.0	21.7	17.4	15.2	2.2	2.2	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2	0.0
4.情報通信業	1.3	53.8	28.2	25.6	46.2	17.9	4.3	13.7	5.1	0.9	4.3	11.1	2.6	8.5	12.0	1.7	10.3
5.運輸業	15.9	13.5	10.2	3.3	86.5	4.7	3.7	1.0	11.6	5.6	6.1	68.5	36.0	32.6	1.6	1.1	0.6
6.卸売業・小売業	19.1	14.6	9.8	4.8	85.4	4.8	3.2	1.6	79.0	35.6	43.5	1.1	0.4	0.7	0.5	0.3	0.2
7.金融業・保険業	1.7	90.7	42.0	48.7	9.3	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	6.0	1.3	0.0	1.3	2.0	0.7	1.3
8.不動産業、物品賃貸業	1.0	19.3	11.4	8.0	80.7	3.4	2.3	1.1	37.5	14.8	22.7	39.8	33.0	6.8	0.0	0.0	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	0.6	40.0	21.8	18.2	60.0	34.5	16.4	18.2	21.8	3.6	18.2	1.8	1.8	0.0	1.8	1.8	0.0
10.宿泊業、飲食サービス業	9.7	18.2	10.5	7.7	81.8	9.2	5.2	4.0	49.8	18.1	31.7	11.1	5.1	6.0	11.6	7.2	4.5
11.生活関連サービス業	0.6	36.5	9.6	26.9	63.5	0.0	0.0	0.0	63.5	30.8	32.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	2.8	29.8	12.3	17.5	70.2	36.5	12.3	24.2	20.6	7.9	12.7	11.5	1.6	9.9	1.6	0.8	0.8
13.医療、福祉	26.8	52.6	16.8	35.9	47.4	21.2	5.0	16.2	24.2	5.0	19.2	1.4	0.2	1.1	0.6	0.2	0.3
14.複合サービス業	0.1	7.7	0.0	7.7	92.3	46.2	7.7	38.5	46.2	15.4	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15.サービス業	6.5	14.5	10.2	4.3	85.5	53.5	26.1	27.5	30.9	8.6	22.3	0.9	0.5	0.3	0.2	0.0	0.2
16.その他	3.4	42.8	25.5	17.3	57.2	27.5	10.8	16.7	12.7	6.9	5.9	16.7	7.5	9.2	0.3	0.0	0.3
【規模別】																	
10人未満	20.8	49.1	28.1	21.0	50.9	18.6	8.2	10.4	26.4	7.5	19.0	4.4	1.8	2.6	1.5	0.9	0.6
10人～29人	22.2	40.5	22.6	17.9	59.5	15.3	7.0	8.3	39.1	13.7	25.4	2.8	0.9	1.9	2.4	1.1	1.4
30人～99人	23.8	33.7	16.3	17.3	66.3	17.9	7.0	10.9	33.7	12.2	21.5	8.6	4.3	4.4	6.1	4.3	1.8
100人～299人	21.6	23.6	8.1	15.5	76.4	24.0	9.8	14.2	50.9	22.4	28.4	1.6	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0
300人以上	11.6	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	6.1	1.9	4.2	92.3	48.4	43.9	1.5	1.1	0.5

図表4-2 性別・雇用形態別採用人数(実数)

(単位:人)

	採用人数計	正社員計		非正規社員計		契約社員		パート		派遣労働者		その他		うち男性	うち女性		
		うち男性	うち女性	うち男性	うち女性	うち男性	うち女性	うち男性	うち女性	うち男性	うち女性						
全体	8,961	2,894	1,477	1,417	6,067	1,496	631	865	3,035	1,125	1,910	1,315	663	652	221	139	82
【産業別】																	
1.建設業	371	286	242	44	85	58	50	8	7	3	4	13	7	6	7	6	1
2.製造業	528	159	107	52	369	156	68	88	126	32	94	45	26	19	42	38	4
3.電気・ガス・熱供給・水道業	46	36	30	6	10	8	7	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
4.情報通信業	117	63	33	30	54	21	5	16	6	1	5	13	3	10	14	2	12
5.運輸業	1,421	192	145	47	1,229	67	53	14	165	79	86	974	511	463	23	15	8
6.卸売業・小売業	1,712	250	168	82	1,462	82	55	27	1,353	609	744	18	6	12	9	5	4
7.金融業・保険業	150	136	63	73	14	0	0	0	9	0	9	2	0	2	3	1	2
8.不動産業、物品賃貸業	88	17	10	7	71	3	2	1	33	13	20	35	29	6	0	0	0
9.学術研究、専門・技術サービス業	55	22	12	10	33	19	9	10	12	2	10	1	1	0	1	1	0
10.宿泊業、飲食サービス業	867	158	91	67	709	80	45	35	432	157	275	96	44	52	101	62	39
11.生活関連サービス業	52	19	5	14	33	0	0	0	33	16	17	0	0	0	0	0	0
12.教育、学習支援業	252	75	31	44	177	92	31	61	52	20	32	29	4	25	4	2	2
13.医療、福祉	2,404	1,265	403	862	1,139	510	121	389	582	120	462	33	6	27	14	6	8
14.複合サービス業	13	1	0	1	12	6	1	5	6	2	4	0	0	0	0	0	0
15.サービス業	579	84	59	25	495	310	151	159	179	50	129	5	3	2	1	0	1
16.その他	306	131	78	53	175	84	33	51	39	21	18	51	23	28	1	0	1
【規模別】																	
10人未満	1,862	915	524	391	947	346	153	193	492	139	353	82	34	48	27	16	11
10人～29人	1,989	805	449	356	1,184	304	139	165	777	272	505	55	17	38	48	21	27
30人～99人	2,130	717	348	369	1,413	382	150	232	717	260	457	184	91	93	130	91	39
100人～299人	1,937	457	156	301	1,480	464	189	275	985	434	551	31	16	15	0	0	0
300人以上	1,043	0	0	0	1,043	0	0	0	64	20	44	963	505	458	16	11	5

(4)新規学卒者の採用有無

直近1年間(令和4年8月1日～令和5年7月31日)で新規学卒者を採用した人数は1,194人となっている。雇用形態別に見てみると、新規学卒者のうち正社員は830人(69.5%)で、うち男性は396人(33.2%)、女性は434人(36.3%)である。一方、新規学卒者の非正規社員は全体で364人(30.5%)となっており、正社員の割合が上回っている。採用した人数が最も多いのは「正社員・女性」(36.3%)である。

業種別では新規学卒者を採用した事業所割合の高い業種は、「医療、福祉」(38.9%)となっている。従業員規模別にみると、「10人未満」では36.3%、「10人～29人」では16.7%、「30人～99人」では21.4%、「100人～299人」では25.6%、「300人以上」では0.0%となっている。

図表5-1 新規学卒者の採用人数(割合)

(単位:%)

	採用人数計	正社員計	うち		非正規社員計	契約社員			パート	うち		その他	うち	
			男性	女性		うち男性	うち女性	男性		女性	男性		女性	
全体	100.0	69.5	33.2	36.3	30.5	9.5	2.6	7.0	20.8	16.9	3.9	0.2	0.0	0.2
【産業別】														
1.建設業	4.0	100.0	87.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2.製造業	4.4	98.1	71.2	26.9	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	85.7	76.2	9.5	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4.情報通信業	2.8	94.1	61.8	32.4	5.9	2.9	0.0	2.9	2.9	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0
5.運輸業	2.3	96.3	59.3	37.0	3.7	3.7	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.卸売業・小売業	22.9	24.5	16.4	8.0	75.5	0.4	0.0	0.4	74.8	66.8	8.0	0.4	0.0	0.4
7.金融業・保険業	8.2	100.0	56.1	43.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8.不動産業、物品賃貸業	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	0.9	45.5	27.3	18.2	54.5	54.5	27.3	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10.宿泊業、飲食サービス業	7.0	66.3	26.5	39.8	33.7	10.8	6.0	4.8	22.9	10.8	12.0	0.0	0.0	0.0
11.生活関連サービス業	0.3	50.0	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	1.9	34.8	13.0	21.7	65.2	30.4	0.0	30.4	30.4	13.0	17.4	4.3	0.0	4.3
13.医療、福祉	38.9	82.3	23.9	58.4	17.7	15.3	2.8	12.5	2.4	0.9	1.5	0.0	0.0	0.0
14.複合サービス業	0.3	0.0	0.0	0.0	100.0	33.3	0.0	33.3	66.7	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
15.サービス業	0.8	70.0	70.0	0.0	30.0	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16.その他	3.2	71.1	42.1	28.9	28.9	28.9	7.9	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【規模別】														
10人未満	36.3	73.7	43.5	27.0	26.3	15.9	4.8	11.1	9.9	3.9	6.0	0.5	0.0	0.5
10人～29人	16.7	76.4	30.2	42.2	23.6	22.6	5.0	17.6	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30人～99人	21.4	100.0	44.3	62.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100人～299人	25.6	33.7	11.1	23.9	66.3	0.0	0.0	0.0	66.3	59.8	6.5	0.0	0.0	0.0
300人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表5-2 新規学卒者の採用人数(実数)

(単位:人)

	採用人数計	正社員計			非正規社員計	契約社員			パート			その他		
			うち男性	うち女性			うち男性	うち女性		うち男性	うち女性		うち男性	うち女性
全体	1,194	830	396	434	364	114	31	83	248	202	46	2	0	2
【産業別】														
1.建設業	48	48	42	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.製造業	52	51	37	14	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	21	18	16	2	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
4.情報通信業	34	32	21	11	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0
5.運輸業	27	26	16	10	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
6.卸売業・小売業	274	67	45	22	207	1	0	1	205	183	22	1	0	1
7.金融業・保険業	98	98	55	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.不動産業、物品賃貸業	4	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.学術研究、専門・技術サービス業	11	5	3	2	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0
10.宿泊業、飲食サービス業	83	55	22	33	28	9	5	4	19	9	10	0	0	0
11.生活関連サービス業	4	2	1	1	2	0	0	0	2	1	1	0	0	0
12.教育、学習支援業	23	8	3	5	15	7	0	7	7	3	4	1	0	1
13.医療、福祉	464	382	111	271	82	71	13	58	11	4	7	0	0	0
14.複合サービス業	3	0	0	0	3	1	0	1	2	1	1	0	0	0
15.サービス業	10	7	7	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
16.その他	38	27	16	11	11	11	3	8	0	0	0	0	0	0
【規模別】														
10人未満	434	320	189	117	114	69	21	48	43	17	26	2	0	2
10人～29人	199	152	60	84	47	45	10	35	2	2	0	0	0	0
30人～99人	255	255	113	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100人～299人	306	103	34	73	203	0	0	0	203	183	20	0	0	0
300人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 労働条件に関すること

(1) 就業規則の作成状況

就業規則を作成している事業所は92.0%、作成していない事業所は7.7%となっている。

従業員規模別にみると、「10人未満」の規模では就業規則を作成している割合が73.5%となっており、「10人～29人」の規模では96.0%、30人以上の規模では100.0%となっている。

なお、従業員10人以上の事業所では、法令により就業規則の整備が義務付けられている。

図表6 就業規則の作成状況



(単位:%)

	就業規則を作成している		3. 作成していない	4. 無回答	合計
	1. 正社員及び非正規社員の両方を対象に作成している	2. 正社員のみを対象に作成している			
全体	78.8	13.2	7.7	0.3	100.0
【業種別】					
1. 建設業	60.0	27.1	12.9	0.0	100.0
2. 製造業	91.8	4.1	4.1	0.0	100.0
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	53.8	30.8	15.4	0.0	100.0
4. 情報通信業	91.7	8.3	0.0	0.0	100.0
5. 運輸業	75.0	18.8	6.3	0.0	100.0
6. 卸売業・小売業	80.7	12.6	6.7	0.0	100.0
7. 金融業・保険業	88.2	11.8	0.0	0.0	100.0
8. 不動産業、物品賃貸業	58.3	16.7	25.0	0.0	100.0
9. 学術研究、専門・技術サービス業	47.8	34.8	17.4	0.0	100.0
10. 宿泊業、飲食サービス業	71.7	5.7	22.6	0.0	100.0
11. 生活関連サービス業	80.0	10.0	10.0	0.0	100.0
12. 教育、学習支援業	72.7	9.1	9.1	9.1	100.0
13. 医療、福祉	89.5	8.4	2.1	0.0	100.0
14. 複合サービス業	92.9	0.0	7.1	0.0	100.0
15. サービス業	73.7	15.8	10.5	0.0	100.0
16. その他	84.4	15.6	0.0	0.0	100.0
【規模別】					
10人未満	48.6	24.9	26.6	0.0	100.0
10人～29人	83.1	12.9	3.2	0.8	100.0
30人～99人	92.9	7.1	0.0	0.0	100.0
100人～299人	93.3	6.7	0.0	0.0	100.0
300人以上	97.1	2.9	0.0	0.0	100.0

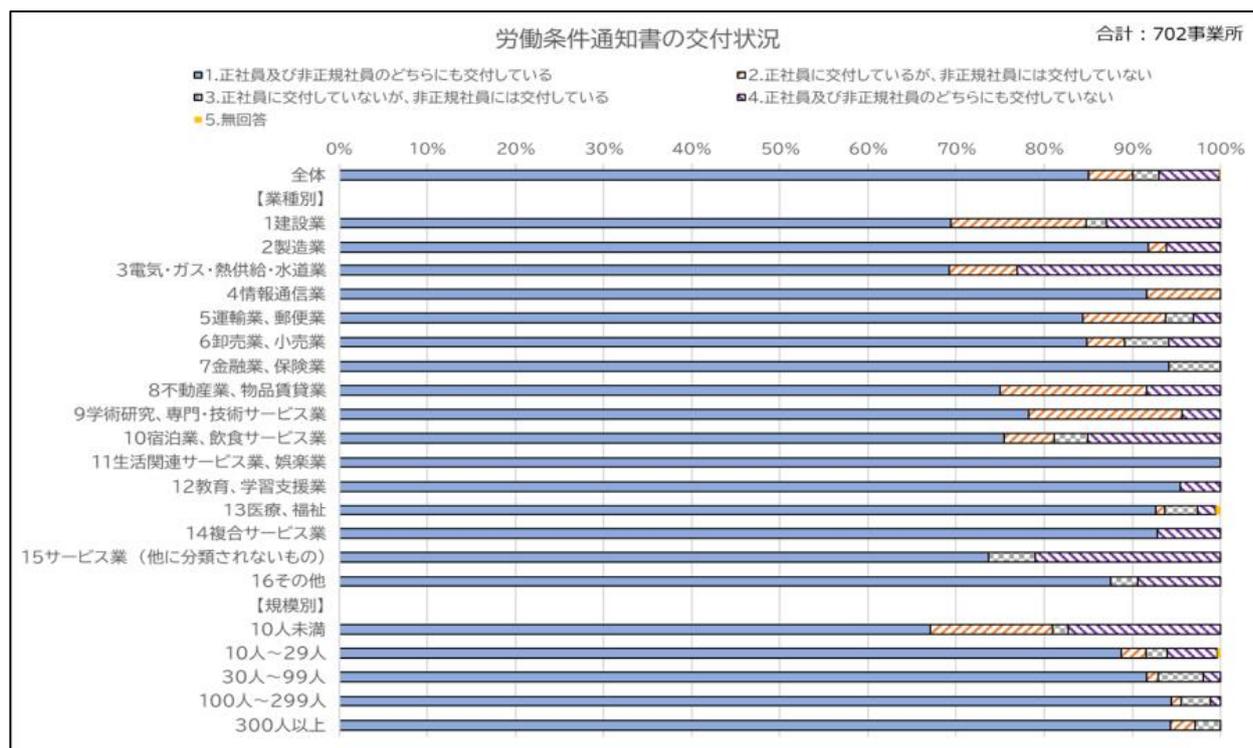
(2)労働条件通知書の交付状況

労働条件通知書の交付については、「正社員及び非正規社員のどちらにも交付している」が85.0%、「正社員に交付しているが、非正規社員には交付していない」が5.0%、「正社員には交付していないが、非正規社員には交付している」が3.0%となっている。「正社員及び非正規社員のどちらにも交付していない」は6.8%となっている。

業種別にみると、正社員及び非正規社員のどちらにも交付している割合の高い業種は、「生活関連サービス業」(100.0%)、「教育、学習支援業」(95.5%)、「金融業、保険業」(94.1%)の順となっている。

従業員規模別にみると、10人未満の規模で正社員及び非正規社員のどちらにも交付している事業所の割合は、67.1%と、従業員規模が小さな事業所ほど交付している割合が低い傾向が見られる。

図表7 労働条件通知書の交付状況



(単位：%)

	1.正社員及び非正規社員のどちらにも交付している	2.正社員に交付しているが、非正規社員には交付していない	3.正社員に交付していないが、非正規社員には交付している	4.正社員及び非正規社員のどちらにも交付していない	5.無回答	合計
全体	85.0	5.0	3.0	6.8	0.1	100.0
【業種別】						
1.建設業	69.4	15.3	2.4	12.9	0.0	100.0
2.製造業	91.8	2.0	0.0	6.1	0.0	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	69.2	7.7	0.0	23.1	0.0	100.0
4.情報通信業	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	100.0
5.運輸業	84.4	9.4	3.1	3.1	0.0	100.0
6.卸売業・小売業	84.9	4.2	5.0	5.9	0.0	100.0
7.金融業・保険業	94.1	0.0	5.9	0.0	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	75.0	16.7	0.0	8.3	0.0	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	78.3	17.4	0.0	4.3	0.0	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	75.5	5.7	3.8	15.1	0.0	100.0
11.生活関連サービス業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
12.教育、学習支援業	95.5	0.0	0.0	4.5	0.0	100.0
13.医療、福祉	92.6	1.1	3.7	2.1	0.5	100.0
14.複合サービス業	92.9	0.0	0.0	7.1	0.0	100.0
15.サービス業	73.7	0.0	5.3	21.1	0.0	100.0
16.その他	87.5	0.0	3.1	9.4	0.0	100.0
【規模別】						
10人未満	67.1	13.9	1.7	17.3	0.0	100.0
10人～29人	88.7	2.8	2.4	5.6	0.4	100.0
30人～99人	91.7	1.3	5.1	1.9	0.0	100.0
100人～299人	94.4	1.1	3.3	1.1	0.0	100.0
300人以上	94.3	2.9	2.9	0.0	0.0	100.0

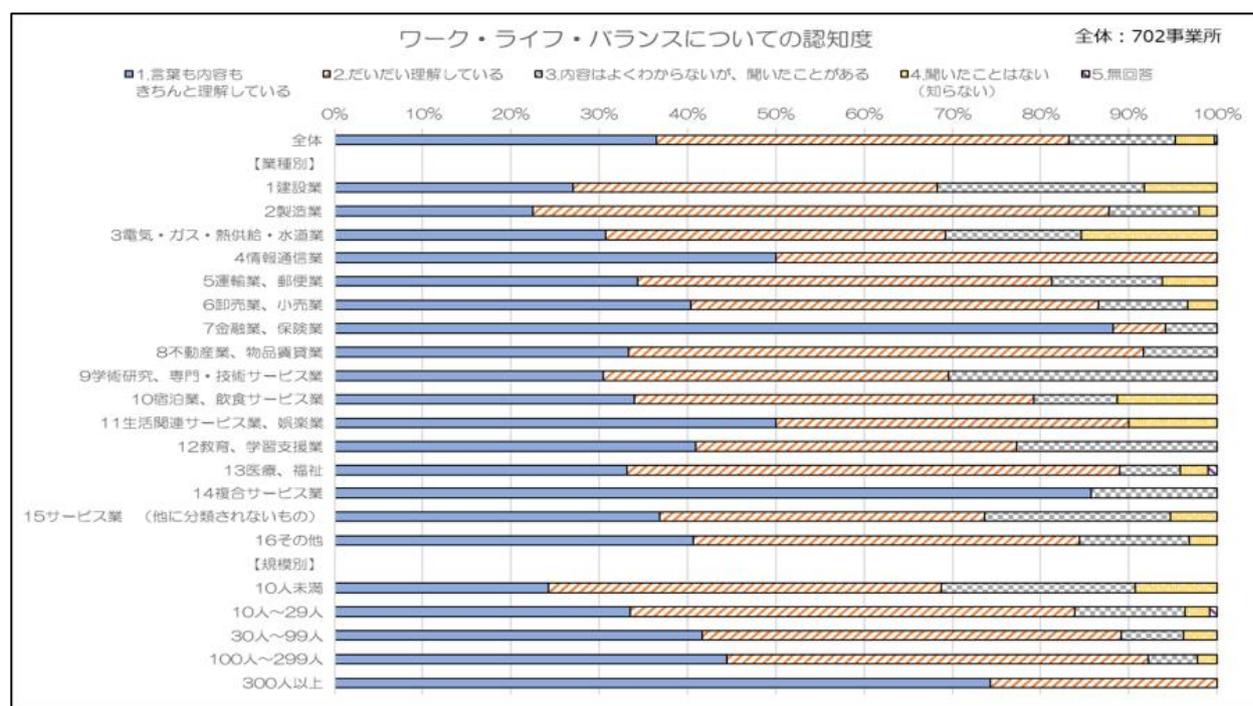
(3)ワーク・ライフ・バランスについての認知度

ワーク・ライフ・バランスについては、「言葉も内容もきちんと理解している」が36.5%、「だいたい理解している」が46.7%、「内容はよくわからないが、聞いたことがある」が12.1%、「聞いたことはない(知らない)」が4.4%となっている。

業種別にみると、「言葉も内容もきちんと理解している」の割合が高かった業種は、「金融業、保険業」(88.2%)、「複合サービス業」(85.7%)となっている。

従業員規模別にみると、規模が大きいほど「言葉も内容もきちんと理解している」「だいたい理解している」を合わせた割合が高く、「10人未満」の規模では68.8%だが、「300人以上」の規模では100%となっている。

図表8 ワーク・ライフ・バランスについての認知度



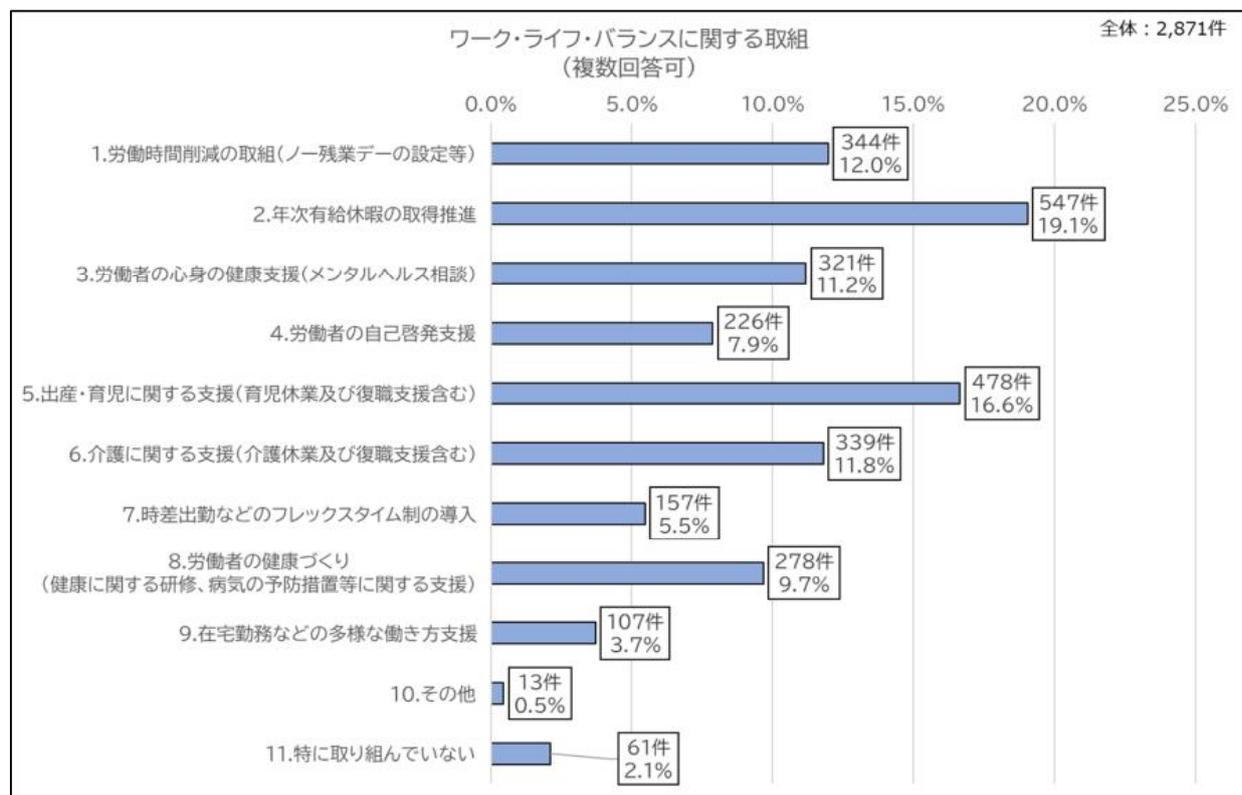
	1.言葉も内容もきちんと理解している	2.だいたい理解している	3.内容はよくわからないが、聞いたことがある	4.聞いたことはない(知らない)	5.無回答	合計
全体	36.5	46.7	12.1	4.4	0.3	100.0
【業種別】						
1.建設業	27.1	41.2	23.5	8.2	0.0	100.0
2.製造業	22.4	65.3	10.2	2.0	0.0	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	30.8	38.5	15.4	15.4	0.0	100.0
4.情報通信業	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.運輸業	34.4	46.9	12.5	6.3	0.0	100.0
6.卸売業・小売業	40.3	46.2	10.1	3.4	0.0	100.0
7.金融業・保険業	88.2	5.9	5.9	0.0	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	33.3	58.3	8.3	0.0	0.0	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	30.4	39.1	30.4	0.0	0.0	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	34.0	45.3	9.4	11.3	0.0	100.0
11.生活関連サービス業	50.0	40.0	0.0	10.0	0.0	100.0
12.教育、学習支援業	40.9	36.4	22.7	0.0	0.0	100.0
13.医療、福祉	33.2	55.8	6.8	3.2	1.1	100.0
14.複合サービス業	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0	100.0
15.サービス業	36.8	36.8	21.1	5.3	0.0	100.0
16.その他	40.6	43.8	12.5	3.1	0.0	100.0
【規模別】						
10人未満	24.3	44.5	22.0	9.2	0.0	100.0
10人～29人	33.5	50.4	12.5	2.8	0.8	100.0
30人～99人	41.7	47.4	7.1	3.8	0.0	100.0
100人～299人	44.4	47.8	5.6	2.2	0.0	100.0
300人以上	74.3	25.7	0.0	0.0	0.0	100.0

(4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組

ワーク・ライフ・バランスに関する取組については、「年次有給休暇の取得促進」(19.1%)が最も多く、次いで「出産・育児に関する支援(育児休業及び復職支援含む)」(16.6%)、「労働時間削減の取組(ノー残業デーの設定等)」(12.0%)、「介護に関する支援(介護休業及び復職支援含む)」(11.8%)の順となっている。

「その他」としては、「シフト勤務のため、従業員の都合を優先している」「勤務日には融通を利かしている」などの回答があった。

図表9 ワーク・ライフ・バランスに関する取組



(単位：%)

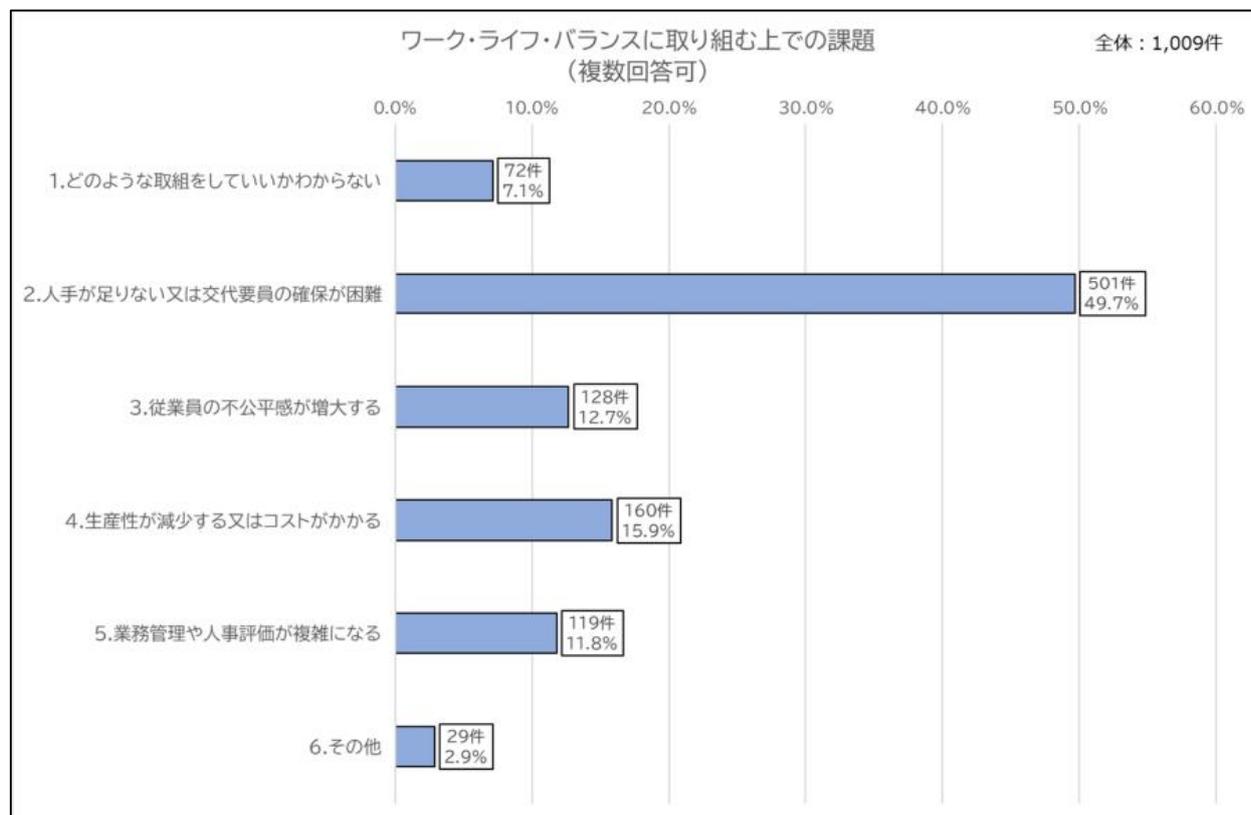
	1.労働時間削減の取組(ノー残業デーの設定等)	2.年次有給休暇の取得促進	3.労働者の心身の健康支援(メンタルヘルス相談)	4.労働者の自己啓発支援	5.出産・育児に関する支援(育児休業及び復職支援含む)	6.介護に関する支援(介護休業及び復職支援含む)	7.時差出勤などのフレックスタイム制の導入	8.労働者の健康づくり(健康に関する研修、病気の予防措置等に関する支援)	9.在宅勤務などの多様な働き方支援	10.その他	11.特に取り組んでいない	合計
全体	12.0	19.1	11.2	7.9	16.6	11.8	5.5	9.7	3.7	0.5	2.1	100.0
【業種別】												
1.建設業	15.1	18.2	8.6	7.2	14.0	6.8	6.8	12.7	5.5	0.3	4.8	100.0
2.製造業	11.8	20.6	11.2	7.6	19.4	12.4	2.4	9.4	2.9	0.0	2.4	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	13.3	16.7	10.0	6.7	13.3	11.7	8.3	11.7	6.7	0.0	1.7	100.0
4.情報通信業	11.1	12.3	8.6	8.6	13.6	12.3	8.6	8.6	13.6	2.5	0.0	100.0
5.運輸業	9.5	19.8	13.5	8.7	13.5	10.3	5.6	11.1	4.8	0.8	2.4	100.0
6.卸売業・小売業	14.9	17.7	11.5	10.2	16.0	11.7	3.6	9.2	2.8	0.2	2.3	100.0
7.金融業・保険業	12.0	13.6	12.8	11.2	13.6	12.8	6.4	10.4	7.2	0.0	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	12.7	14.5	7.3	14.5	16.4	7.3	9.1	10.9	5.5	0.0	1.8	100.0
9.学術研究・専門・技術サービス業	10.5	21.1	9.5	4.2	17.9	11.6	7.4	8.4	9.5	0.0	0.0	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	14.5	20.4	11.8	8.6	14.5	9.2	8.6	5.3	0.0	0.7	6.6	100.0
11.生活関連サービス業	5.4	27.0	16.2	2.7	21.6	10.8	2.7	10.8	2.7	0.0	0.0	100.0
12.教育、学習支援業	11.8	20.4	9.7	8.6	17.2	12.9	4.3	9.7	2.2	1.1	2.2	100.0
13.医療、福祉	9.1	21.7	11.8	5.8	19.9	14.5	4.7	8.7	2.1	0.5	1.2	100.0
14.複合サービス業	13.0	12.0	12.0	12.0	13.0	13.0	11.0	12.0	1.0	0.0	1.0	100.0
15.サービス業	14.9	17.9	10.4	6.0	10.4	9.0	7.5	14.9	4.5	1.5	3.0	100.0
16.その他	10.2	20.5	11.8	6.3	18.1	12.6	3.9	9.4	4.7	0.8	1.6	100.0
【規模別】												
10人未満	18.5	19.6	8.6	6.0	14.4	8.2	5.8	8.8	3.7	0.4	6.2	100.0
10人～29人	11.4	21.4	9.9	8.0	17.0	11.4	5.4	10.0	3.1	0.3	2.1	100.0
30人～99人	10.1	18.6	11.4	9.1	17.6	12.5	5.9	9.9	3.4	0.7	0.8	100.0
100人～299人	9.6	16.2	14.9	7.3	17.8	14.7	5.1	8.7	4.9	0.4	0.4	100.0
300人以上	10.0	14.8	14.8	9.0	15.2	14.3	4.3	11.9	5.2	0.5	0.0	100.0

(5) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題については、「人手が足りない又は交代要員の確保が困難」が49.7%と最も多く、次いで「生産性が減少する又はコストがかかる」(15.9%)、「従業員の不公平感が増大する」(12.7%)の順となっている。

「その他」としては、「取組や支援がやや形骸化している感がある」、「公平さを保つこと」「業務効率化」などの回答があった。

図表 10 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題



	1. どのような取組をしていいかわからない	2. 人手が足りない又は交代要員の確保が困難	3. 従業員の不公平感が増大する	4. 生産性が減少する又はコストがかかる	5. 業務管理や人事評価が複雑になる	6. その他	合計
全体	7.1	49.7	12.7	15.9	11.8	2.9	100.0
【業種別】							
1. 建設業	13.9	44.3	9.8	21.3	6.6	4.1	100.0
2. 製造業	6.3	45.0	12.5	23.8	10.0	2.5	100.0
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	11.1	55.6	16.7	0.0	16.7	0.0	100.0
4. 情報通信業	9.5	52.4	4.8	9.5	23.8	0.0	100.0
5. 運輸業	5.1	56.4	12.8	12.8	12.8	0.0	100.0
6. 卸売業・小売業	7.3	45.1	11.6	22.0	12.2	1.8	100.0
7. 金融業・保険業	0.0	58.8	5.9	11.8	5.9	17.6	100.0
8. 不動産業、物品賃貸業	0.0	42.9	28.6	21.4	7.1	0.0	100.0
9. 学術研究、専門・技術サービス業	10.3	41.4	13.8	13.8	13.8	6.9	100.0
10. 宿泊業、飲食サービス業	7.6	51.9	12.7	15.2	12.7	0.0	100.0
11. 生活関連サービス業	0.0	66.7	0.0	22.2	11.1	0.0	100.0
12. 教育、学習支援業	0.0	44.2	23.3	18.6	11.6	2.3	100.0
13. 医療、福祉	5.6	55.0	15.6	10.0	10.0	3.7	100.0
14. 複合サービス業	3.8	50.0	0.0	0.0	46.2	0.0	100.0
15. サービス業	6.9	48.3	10.3	24.1	10.3	0.0	100.0
16. その他	10.0	50.0	8.0	14.0	12.0	6.0	100.0
【規模別】							
10人未満	14.6	53.4	7.8	12.1	8.3	3.9	100.0
10人～29人	6.0	52.7	13.7	14.3	11.0	2.2	100.0
30人～99人	5.6	43.0	13.5	20.3	14.3	3.2	100.0
100人～299人	3.6	49.3	15.0	17.9	13.6	0.7	100.0
300人以上	2.1	45.8	14.6	14.6	14.6	8.3	100.0

(6) テレワークの実施状況

テレワークの実施状況については、「在宅勤務を含むテレワークを実施したことがない」が67.5%、「コロナウイルス感染拡大防止のためICTを活用した在宅勤務を実施した」が20.4%、「コロナウイルス感染拡大防止のためICTを活用しない在宅勤務を実施した」が5.8%、「コロナウイルス感染拡大以前からテレワークを実施している」が2.3%となっている。

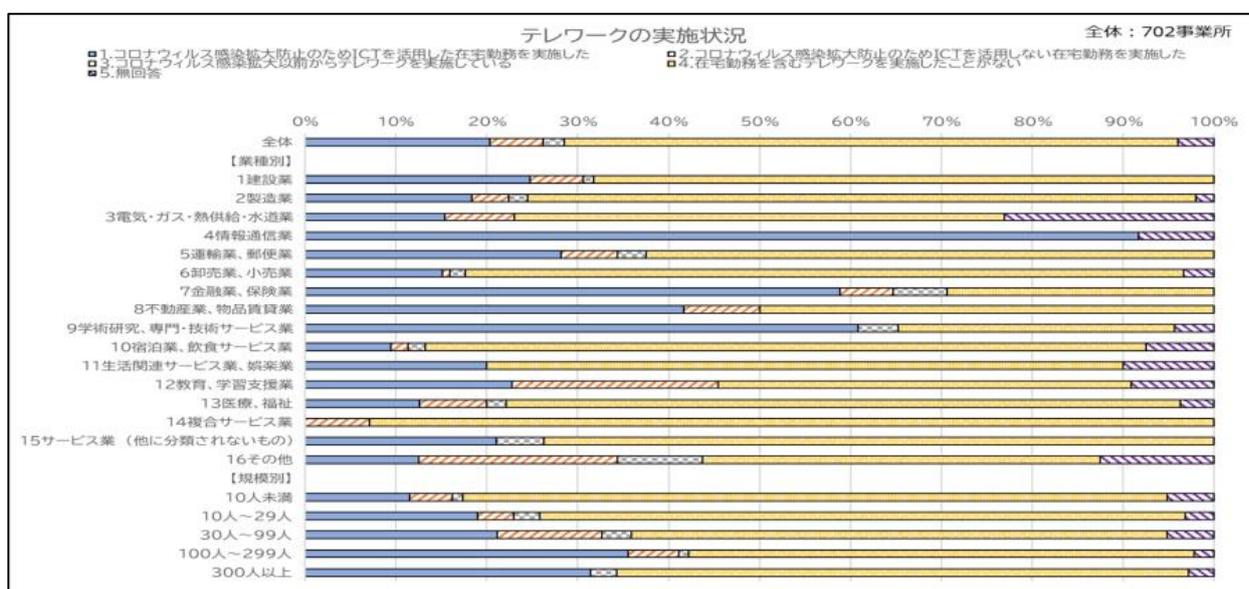
業種別にみると、テレワーク実施率(※)について、「実施した」との回答が最も高い割合で得られたのは「情報通信業」(91.7%)、最も小さい割合だったのは「複合サービス業」(0.0%)となっている。

従業員規模別にみると、「在宅勤務を含むテレワークを実施したことがない」については、「10人未満」(77.5%)が最も高くなっている。

※テレワーク実施率とは、下記回答のうち1と3を合計した数値である。

また、テレワークとは、情報通信機器 (ICT) を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く勤務形態のことをいう。

図表 1 1 テレワークの実施状況



(単位:%)

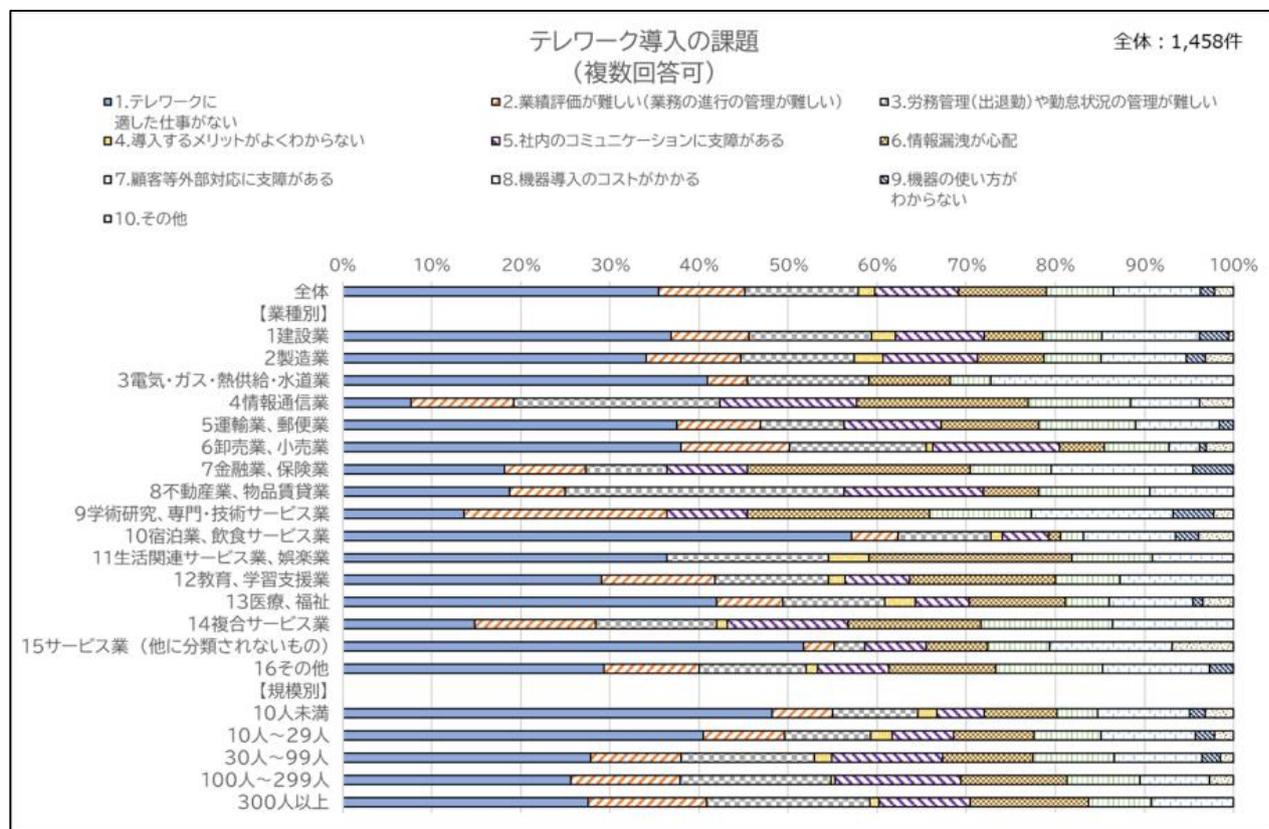
	1.コロナウイルス感染拡大防止のため ICT を活用した在宅勤務を実施した	2.コロナウイルス感染拡大防止のため ICT を活用しない在宅勤務を実施した	3.コロナウイルス感染拡大以前からテレワークを実施している	4.在宅勤務を含むテレワークを実施したことがない	5.無回答	合計
全体	20.4	5.8	2.3	67.5	4.0	100.0
【業種別】						
1.建設業	24.7	5.9	1.2	68.2	0.0	100.0
2.製造業	18.4	4.1	2.0	73.5	2.0	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	15.4	7.7	0.0	53.8	23.1	100.0
4.情報通信業	91.7	0.0	0.0	0.0	8.3	100.0
5.運輸業	28.1	6.3	3.1	62.5	0.0	100.0
6.卸売業・小売業	15.1	0.8	1.7	79.0	3.4	100.0
7.金融業・保険業	58.8	5.9	5.9	29.4	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	41.7	8.3	0.0	50.0	0.0	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	60.9	0.0	4.3	30.4	4.3	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	9.4	1.9	1.9	79.2	7.5	100.0
11.生活関連サービス業	20.0	0.0	0.0	70.0	10.0	100.0
12.教育、学習支援業	22.7	22.7	0.0	45.5	9.1	100.0
13.医療、福祉	12.6	7.4	2.1	74.2	3.7	100.0
14.複合サービス業	0.0	7.1	0.0	92.9	0.0	100.0
15.サービス業	21.1	0.0	5.3	73.7	0.0	100.0
16.その他	12.5	21.9	9.4	43.8	12.5	100.0
【規模別】						
10人未満	11.6	4.6	1.2	77.5	5.2	100.0
10人～29人	19.0	4.0	2.8	71.0	3.2	100.0
30人～99人	21.2	11.5	3.2	59.0	5.1	100.0
100人～299人	35.6	5.6	1.1	55.6	2.2	100.0
300人以上	31.4	0.0	2.9	62.9	2.9	100.0

(7)テレワーク導入の課題

テレワーク導入の課題については、「テレワークに適した仕事がない」が35.5%、「労務管理(出退勤)や勤怠状況の管理が難しい」(12.8%)、「情報漏洩が心配」(9.9%)の順となっている。

「その他」の内容としては、「通信環境の整備が行き届いていない」、「各自の自宅環境が異なる」、「部署による不公平感」などの回答があった。

図表12 テレワーク導入の課題



(単位:%)

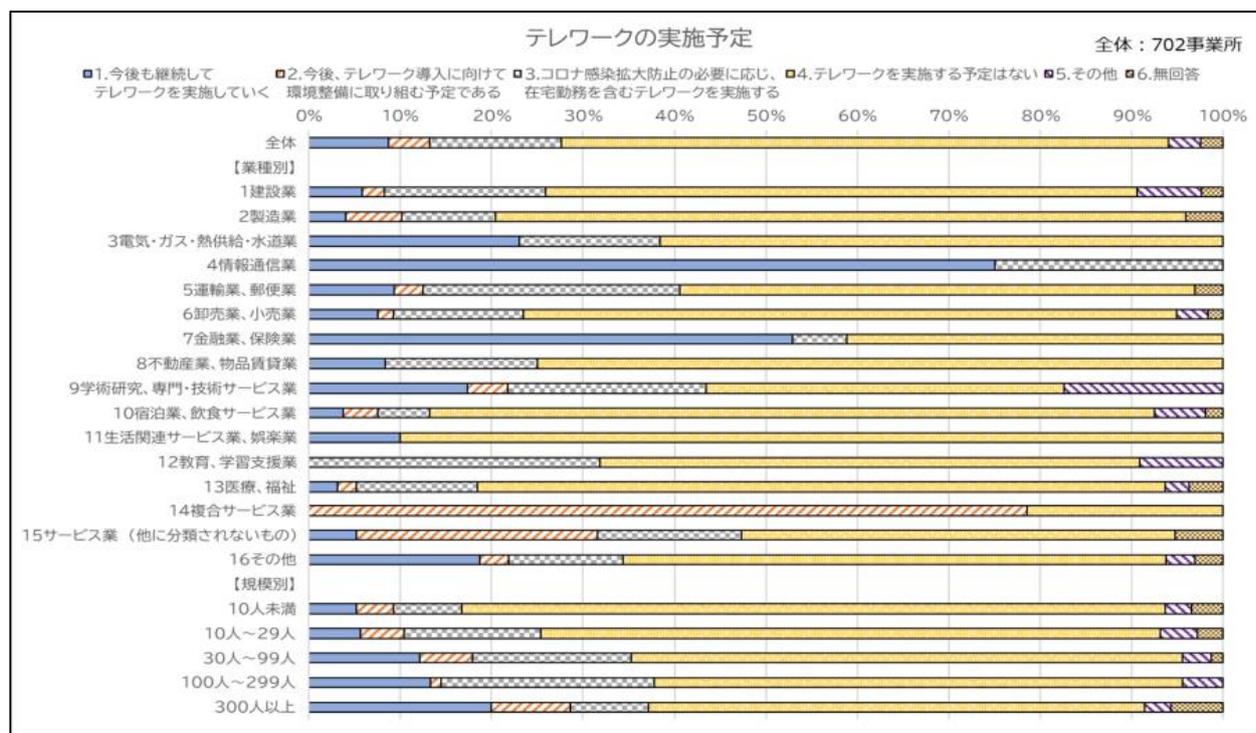
	1. テレワークに適した仕事がない	2. 業績評価が難しい(業務の進行の管理が難しい)	3. 労務管理(出退勤)や勤怠状況の管理が難しい	4. 導入するメリットがよくわからない	5. 社内のコミュニケーションに支障がある	6. 情報漏洩が心配	7. 顧客等外部対応に支障がある	8. 機器導入のコストがかかる	9. 機器の使い方がわからない	10. その他	合計
全体	35.5	9.7	12.8	1.9	9.4	9.9	7.5	9.8	1.6	2.1	100.0
【業種別】											
1.建設業	36.8	8.8	13.7	2.7	9.9	6.6	6.6	11.0	3.3	0.5	100.0
2.製造業	34.0	10.6	12.8	3.2	10.6	7.4	6.4	9.6	2.1	3.2	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	40.9	4.5	13.6	0.0	0.0	9.1	4.5	27.3	0.0	0.0	100.0
4.情報通信業	7.7	11.5	23.1	0.0	15.4	19.2	11.5	7.7	0.0	3.8	100.0
5.運輸業	37.5	9.4	9.4	0.0	10.9	10.9	10.9	9.4	1.6	0.0	100.0
6.卸売業・小売業	37.9	12.3	15.3	0.8	14.2	5.0	7.3	3.4	0.8	3.1	100.0
7.金融業・保険業	18.2	9.1	9.1	0.0	9.1	25.0	9.1	15.9	4.5	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	18.8	6.3	31.3	0.0	15.6	6.3	12.5	9.4	0.0	0.0	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	13.6	22.7	0.0	0.0	9.1	20.5	11.4	15.9	4.5	2.3	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	57.1	5.2	10.4	1.3	5.2	1.3	2.6	10.4	2.6	3.9	100.0
11.生活関連サービス業	36.4	0.0	18.2	4.5	0.0	22.7	9.1	9.1	0.0	0.0	100.0
12.教育、学習支援業	29.1	12.7	12.7	1.8	7.3	16.4	7.3	12.7	0.0	0.0	100.0
13.医療、福祉	42.0	7.4	11.4	3.4	6.0	10.9	4.9	9.4	1.1	3.4	100.0
14.複合サービス業	14.8	13.6	13.6	1.2	13.6	14.8	14.8	13.6	0.0	0.0	100.0
15.サービス業	51.7	3.4	3.4	0.0	6.9	6.9	6.9	13.8	0.0	6.9	100.0
16.その他	29.3	10.7	12.0	1.3	8.0	12.0	12.0	12.0	2.7	0.0	100.0
【規模別】											
10人未満	48.2	6.7	9.6	2.1	5.3	8.2	4.6	10.3	1.8	3.2	100.0
10人～29人	40.5	9.1	9.7	2.4	6.9	9.1	7.5	10.6	2.2	2.2	100.0
30人～99人	27.8	10.1	14.9	2.0	12.4	10.1	9.1	9.9	2.0	1.5	100.0
100人～299人	25.6	12.3	16.9	0.5	14.2	11.9	8.2	7.8	0.0	2.7	100.0
300人以上	27.6	13.3	18.4	1.0	10.2	13.3	7.1	9.2	0.0	0.0	100.0

(8)テレワークの実施予定

テレワークの実施予定については、「テレワークを実施する予定はない」が66.4%と最も高く、次いで「コロナ感染拡大防止の必要に応じ、在宅勤務を含むテレワークを実施する」(14.4%)、「今後も継続してテレワークを実施していく」(8.7%)、「今後、テレワーク導入に向けて環境整備に取り組む予定である」(4.6%)となっている。

「その他」としては、「原則、職場での勤務。ただし、個別の状況に応じて必要な場合はテレワークを併用する」、「選択肢として持っておきたいが、重要度が低い」などの回答があった。

図表13 テレワークの実施予定



(単位:%)

	1. 今後も継続してテレワークを実施していく	2. 今後、テレワーク導入に向けて環境整備に取り組む予定である	3. コロナ感染拡大防止の必要に応じ、在宅勤務を含むテレワークを実施する	4. テレワークを実施する予定はない	5. その他	6. 無回答	合計
全体	8.7	4.6	14.4	66.4	3.6	2.4	100.0
【業種別】							
1. 建設業	5.9	2.4	17.6	64.7	7.1	2.4	100.0
2. 製造業	4.1	6.1	10.2	75.5	0.0	4.1	100.0
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	23.1	0.0	15.4	61.5	0.0	0.0	100.0
4. 情報通信業	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5. 運輸業	9.4	3.1	28.1	56.3	0.0	3.1	100.0
6. 卸売業・小売業	7.6	1.7	14.3	71.4	3.4	1.7	100.0
7. 金融業・保険業	52.9	0.0	5.9	41.2	0.0	0.0	100.0
8. 不動産業、物品賃貸業	8.3	0.0	16.7	75.0	0.0	0.0	100.0
9. 学術研究、専門・技術サービス業	17.4	4.3	21.7	39.1	17.4	0.0	100.0
10. 宿泊業、飲食サービス業	3.8	3.8	5.7	79.2	5.7	1.9	100.0
11. 生活関連サービス業	10.0	0.0	0.0	90.0	0.0	0.0	100.0
12. 教育、学習支援業	0.0	0.0	31.8	59.1	9.1	0.0	100.0
13. 医療、福祉	3.2	2.1	13.2	75.3	2.6	3.7	100.0
14. 複合サービス業	0.0	78.6	0.0	21.4	0.0	0.0	100.0
15. サービス業	5.3	26.3	15.8	47.4	0.0	5.3	100.0
16. その他	18.8	3.1	12.5	59.4	3.1	3.1	100.0
【規模別】							
10人未満	5.2	4.0	7.5	76.9	2.9	3.5	100.0
10人～29人	5.6	4.8	14.9	67.7	4.0	2.8	100.0
30人～99人	12.2	5.8	17.3	60.3	3.2	1.3	100.0
100人～299人	13.3	1.1	23.3	57.8	4.4	0.0	100.0
300人以上	20.0	8.6	8.6	54.3	2.9	5.7	100.0

(9) 育児休業取得者数及び取得率

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの間に出生又は配偶者が出生した人数は、女性 670人、男性442人となっている。そのうち、育児休業取得者数は、女性639人、男性178人、取得率は、女性95.4%、男性40.3%となっている。

男性の育児休業取得率が高い業種は、「金融業、保険業」(77.3%)、「製造業」(70.5%)、「医療、福祉」(50.8%)である。

従業員規模別にみると、女性の取得率は83.3%「(10人未満)」から98.9%「(100人～299人)」までの範囲の一方、男性の取得率は5.0%「10人未満」から47.6%「300人以上」となっている。

図表14 育児休業取得者数及び取得率

(単位:人、%)

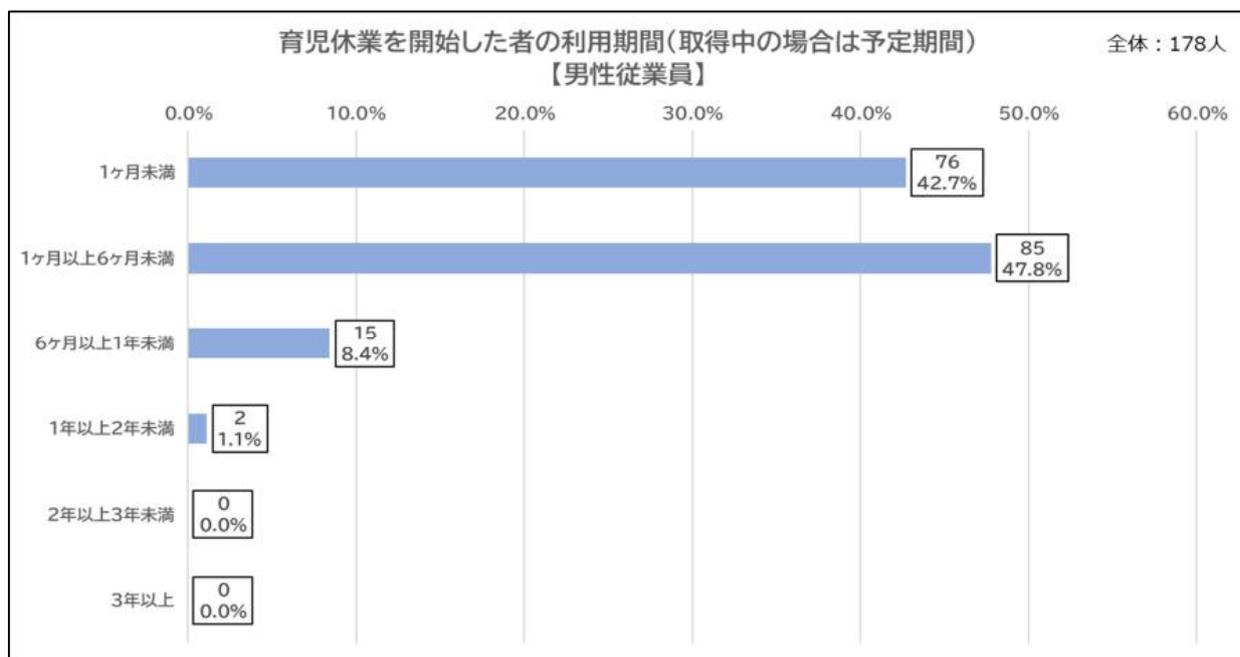
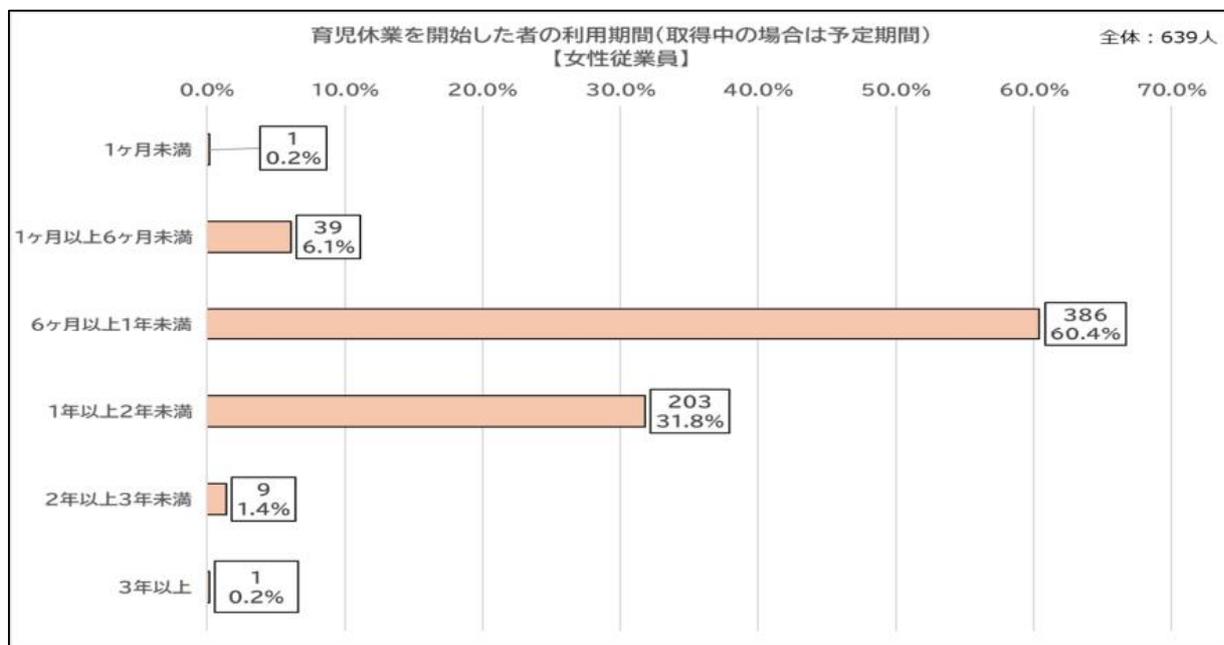
	女性従業員				男性従業員			
	令和4年8月1日から令和5年7月31日までの出生者数(※男性従業員の場合は、配偶者が出生した者の人数)	うち、令和5年7月31日までに育児休業をした者の人数(育児休業を予定している者を含む)	取得率	うち、令和5年7月31日までに育児のため、退職した者の人数	令和4年8月1日から令和5年7月31日までの出生者数(※男性従業員の場合は、配偶者が出生した者の人数)	うち、令和5年7月31日までに育児休業をした者の人数(育児休業を予定している者を含む)	取得率	うち、令和5年7月31日までに育児のため、退職した者の人数
全体	670	639	95.4%	14	442	178	40.3%	5
【産業別】								
1.建設業	14	14	100.0%	0	59	25	42.4%	0
2.製造業	13	13	100.0%	0	44	31	70.5%	0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	100.0%	0	10	5	50.0%	0
4.情報通信業	18	17	94.4%	0	15	4	26.7%	0
5.運輸業	17	17	100.0%	4	29	5	17.2%	1
6.卸売業・小売業	36	34	94.4%	3	64	13	20.3%	2
7.金融業、保険業	49	49	100.0%	0	22	17	77.3%	0
8.不動産業、物品賃貸業	3	3	100.0%	0	2	0	0.0%	0
9.学術研究、専門・技術サービス業	8	8	100.0%	0	8	2	25.0%	0
10.宿泊業、飲食サービス業	21	17	81.0%	2	14	4	28.6%	0
11.生活関連サービス業	5	5	100.0%	0	1	0	0.0%	0
12.教育、学習支援業	12	11	91.7%	2	11	4	36.4%	0
13.医療、福祉	405	383	94.6%	3	120	61	50.8%	1
14.複合サービス業	7	7	100.0%	0	14	3	21.4%	0
15.サービス業	8	7	87.5%	0	6	1	16.7%	1
16.その他	53	53	100.0%	0	23	3	13.0%	0
【規模別】								
10人未満	18	15	83.3%	4	20	1	5.0%	1
10人～29人	48	46	95.8%	3	44	13	29.5%	1
30人～99人	122	118	96.7%	5	91	29	31.9%	1
100人～299人	178	176	98.9%	1	144	67	46.5%	2
300人以上	304	285	93.8%	1	143	68	47.6%	0

(注) 集計対象は出生者数(又は配偶者が出生した者の数)及び出生後の状況について回答があった事業所

(10) 育児休業制度の利用期間及び人数

育児休業をした者の利用期間については、女性で最も多い利用期間は「6ヶ月以上1年未満」(60.4%)、次いで「1年以上2年未満」(31.8%)となっている。男性は「1ヶ月以上6ヶ月未満」(47.8%)、次いで「1ヶ月未満」(42.7%)となっている。

図表15 育児休業制度の利用期間及び人数



(単位：人)

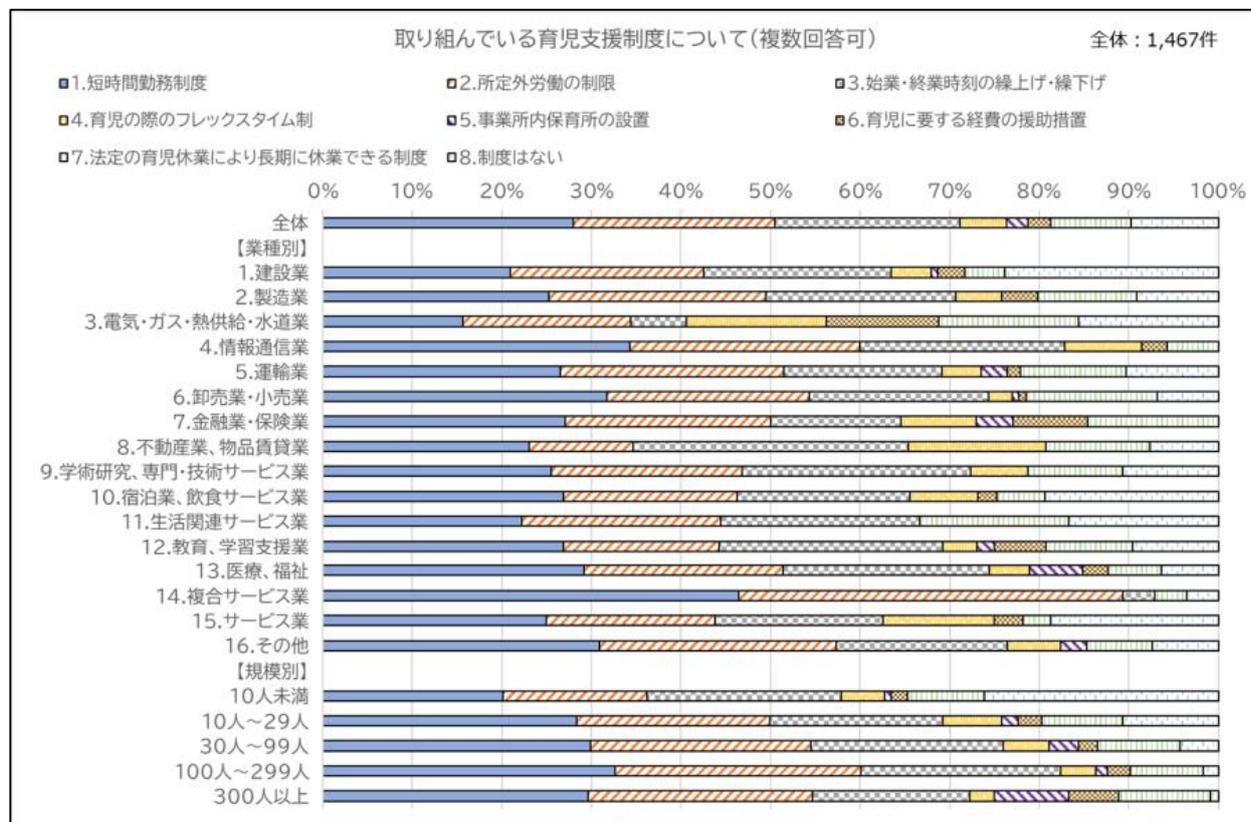
	計	1ヶ月未満	1ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
女性従業員	639	1	39	386	203	9	1
男性従業員	178	76	85	15	2	0	0
計	817	77	124	401	205	9	1

(注)集計対象は「育児休業をした者」の利用期間について回答があった事業所

(11) 取り組んでいる育児支援制度

育児支援制度等の内容について、「短時間勤務制度」(28.0%)が最も多く、次いで「所定外労働の制限」(22.5%)、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」(20.7%)の順となっている。

図表16 取り組んでいる育児支援制度について



(単位:%)

	1.短時間勤務制度	2.所定外労働の制限	3.始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	4.育児の際のフレックスタイム制	5.事業所内保育所の設置	6.育児に要する経費の援助措置	7.法定の育児休業により長期に休業できる制度	8.制度はない	合計
全体	28.0	22.5	20.7	5.2	2.4	2.6	8.9	9.7	100.0
【業種別】									
1.建設業	20.9	21.6	20.9	4.5	0.7	3.0	4.5	23.9	100.0
2.製造業	25.3	24.2	21.2	5.1	0.0	4.0	11.1	9.1	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	15.6	18.8	6.3	15.6	0.0	12.5	15.6	15.6	100.0
4.情報通信業	34.3	25.7	22.9	8.6	0.0	2.9	5.7	0.0	100.0
5.運輸業	26.5	25.0	17.6	4.4	2.9	1.5	11.8	10.3	100.0
6.卸売業・小売業	31.7	22.6	20.0	2.6	0.8	0.8	14.7	6.8	100.0
7.金融業・保険業	27.1	22.9	14.6	8.3	4.2	8.3	14.6	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	23.1	11.5	30.8	15.4	0.0	0.0	11.5	7.7	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	25.5	21.3	25.5	6.4	0.0	0.0	10.6	10.6	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	26.9	19.4	19.4	7.5	0.0	2.2	5.4	19.4	100.0
11.生活関連サービス業	22.2	22.2	22.2	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	100.0
12.教育、学習支援業	26.9	17.3	25.0	3.8	1.9	5.8	9.6	9.6	100.0
13.医療、福祉	29.1	22.3	23.0	4.5	5.9	2.8	5.9	6.4	100.0
14.複合サービス業	46.4	42.9	3.6	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6	100.0
15.サービス業	25.0	18.8	18.8	12.5	0.0	3.1	3.1	18.8	100.0
16.その他	30.9	26.5	19.1	5.9	2.9	0.0	7.4	7.4	100.0
【規模別】									
10人未満	20.1	16.0	21.6	4.9	0.7	1.9	8.6	26.1	100.0
10人～29人	28.3	21.6	19.3	6.6	1.8	2.7	9.0	10.7	100.0
30人～99人	29.9	24.5	21.6	5.1	3.2	2.2	9.2	4.3	100.0
100人～299人	32.6	27.5	22.3	3.9	1.3	2.6	8.2	1.7	100.0
300人以上	29.6	25.0	17.6	2.8	8.3	5.6	10.2	0.9	100.0

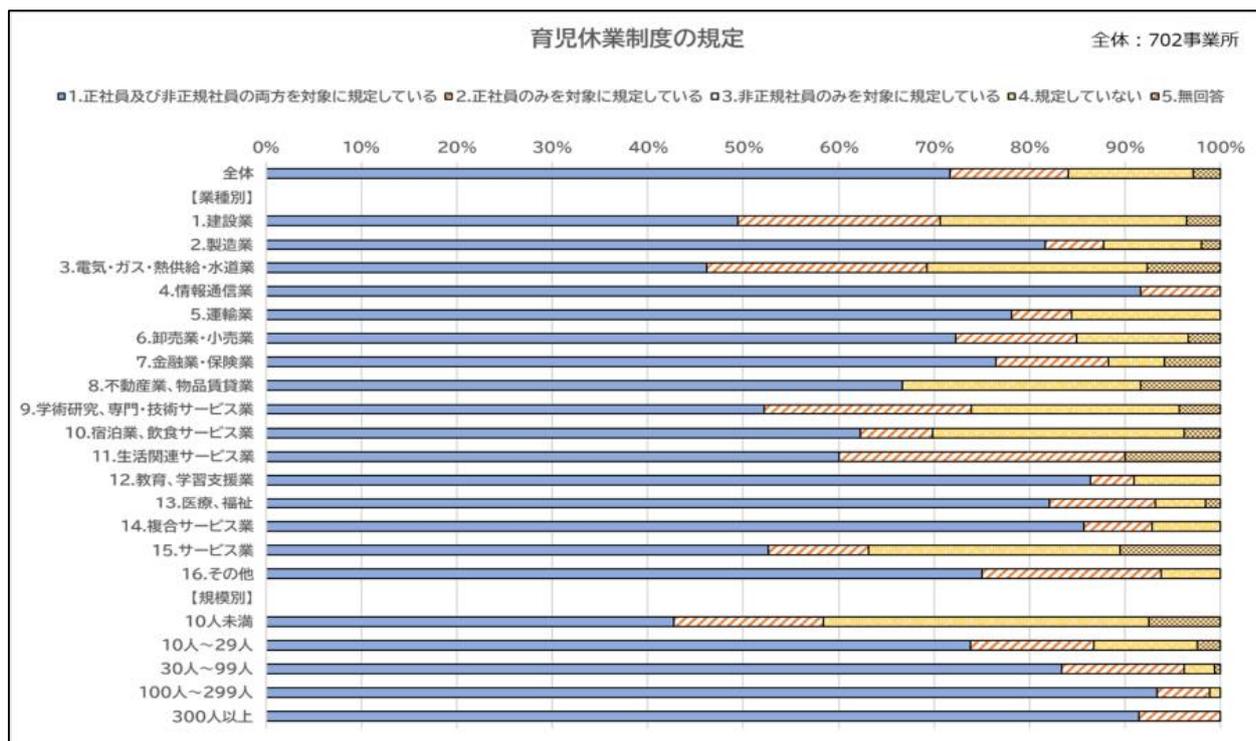
(12)－1 育児休業制度の規定

育児休業制度を就業規則で規定している事業所は、「正社員及び非正規社員の両方を対象に規定している」が71.7%、「正社員のみを対象に規定している」が12.4%、「非正規社員のみを対象に規定している」が0.0%、「規定していない」が13.1%となっている。

業種別にみると、「正社員及び非正規社員の両方を対象に規定している」割合の高い業種は、「情報通信業」(91.7%)、次いで「教育、学習支援業」(86.4%)、「複合サービス業」(85.7%)となっている。

従業員規模別にみると、「10人未満」の42.8%に対し、10人以上の事業所は7割を上回っており、規模による開きが見られる。

図表17－1 育児休業制度の規定



(単位：%)

	1.正社員及び非正規社員の両方を対象に規定している	2.正社員のみを対象に規定している	3.非正規社員のみを対象に規定している	4.規定していない	5.無回答	合計
全体	71.7	12.4	0.0	13.1	2.8	100.0
【業種別】						
1.建設業	49.4	21.2	0.0	25.9	3.5	100.0
2.製造業	81.6	6.1	0.0	10.2	2.0	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	46.2	23.1	0.0	23.1	7.7	100.0
4.情報通信業	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	100.0
5.運輸業	78.1	6.3	0.0	15.6	0.0	100.0
6.卸売業・小売業	72.3	12.6	0.0	11.8	3.4	100.0
7.金融業・保険業	76.5	11.8	0.0	5.9	5.9	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	66.7	0.0	0.0	25.0	8.3	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	52.2	21.7	0.0	21.7	4.3	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	62.3	7.5	0.0	26.4	3.8	100.0
11.生活関連サービス業	60.0	30.0	0.0	0.0	10.0	100.0
12.教育、学習支援業	86.4	4.5	0.0	9.1	0.0	100.0
13.医療、福祉	82.1	11.1	0.0	5.3	1.6	100.0
14.複合サービス業	85.7	7.1	0.0	7.1	0.0	100.0
15.サービス業	52.6	10.5	0.0	26.3	10.5	100.0
16.その他	75.0	18.8	0.0	6.3	0.0	100.0
【規模別】						
10人未満	42.8	15.6	0.0	34.1	7.5	100.0
10人～29人	73.8	12.9	0.0	10.9	2.4	100.0
30人～99人	83.3	12.8	0.0	3.2	0.6	100.0
100人～299人	93.3	5.6	0.0	1.1	0.0	100.0
300人以上	91.4	8.6	0.0	0.0	0.0	100.0

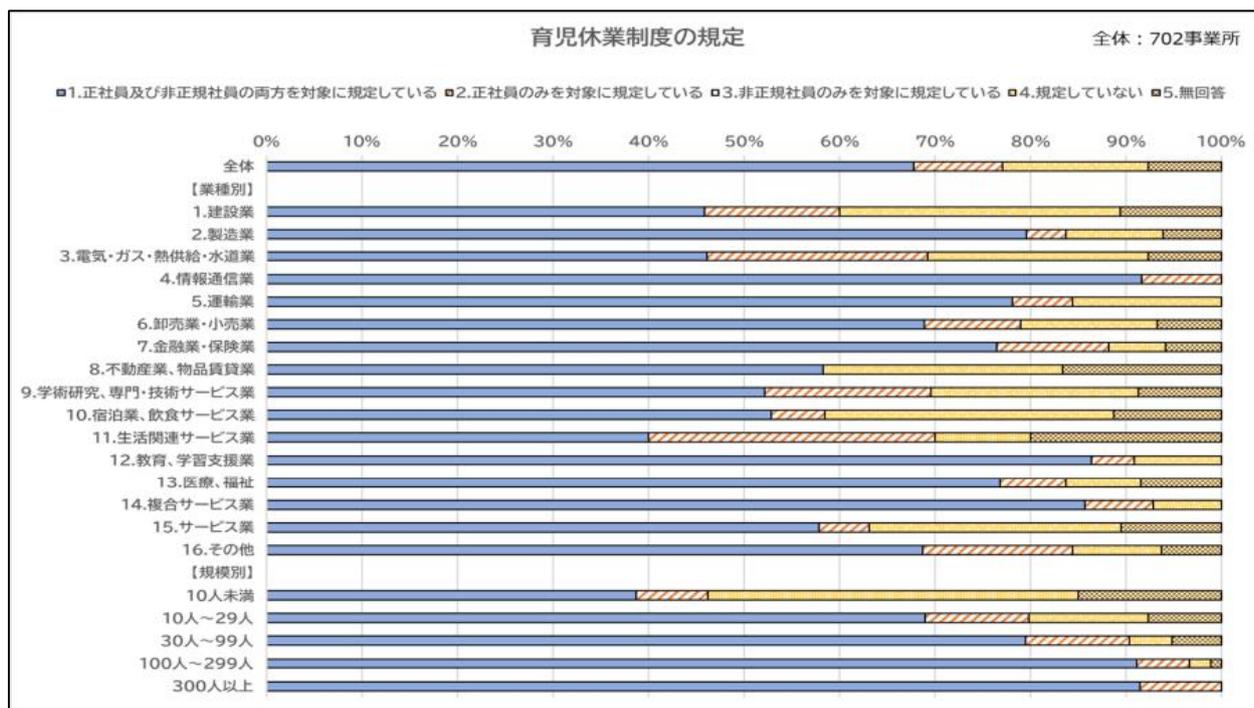
(12)－2 介護休業制度の規定

介護休業制度を就業規則で規定している事業所は、「正社員及び非正規社員の両方を対象に規定している」が67.8%、「正社員のみを対象に規定している」が9.3%、「非正規社員のみを対象に規定している」が0.0%、規定していない事業所は15.2%となっている。

業種別にみると、「正社員及び非正規社員の両方を対象に規定している」割合の高い業種は、「情報通信業」(91.7%)、次いで「教育、学習支援業」(86.4%)、「複合サービス業」(85.7%)となっている。

従業員規模別にみると、従業員規模の大きい事業所のほうが介護休業制度を規定している割合が高い。

図表17-2 介護休業制度の規定について



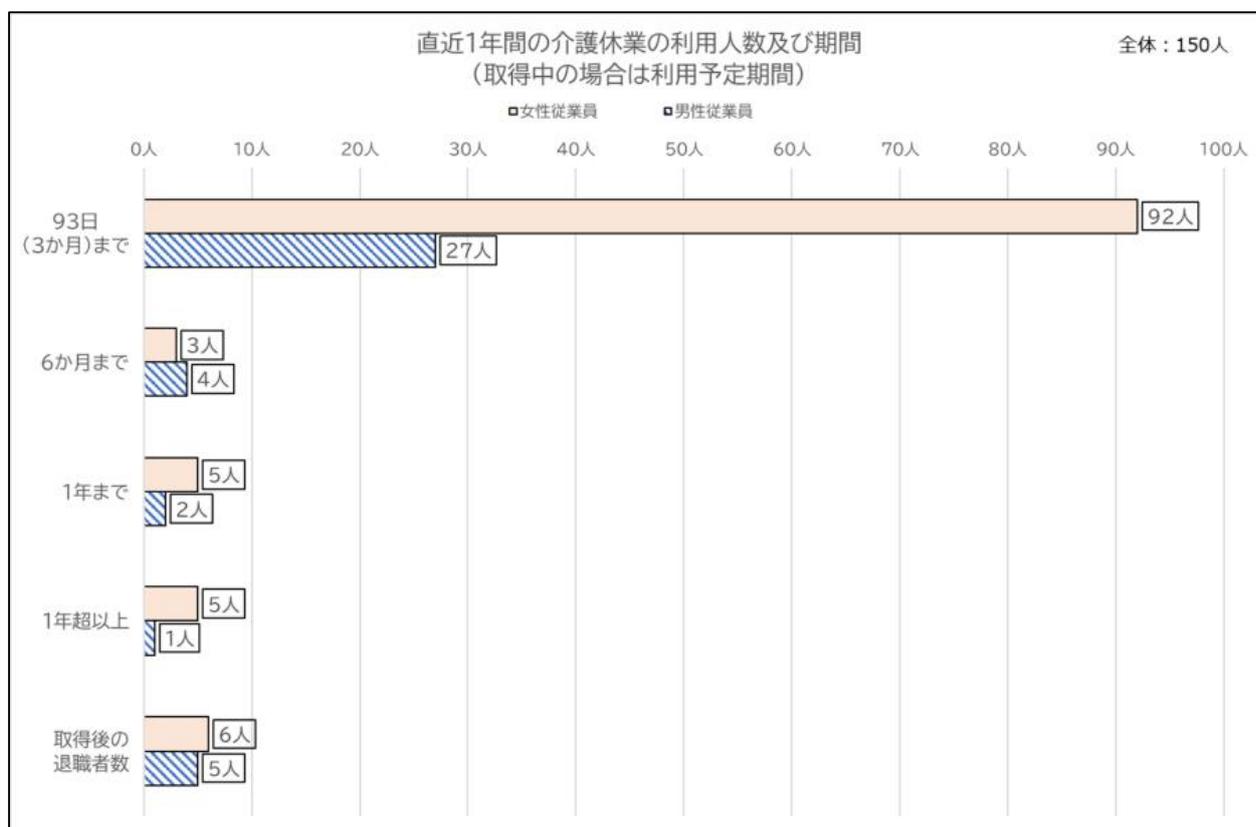
(単位:%)

	1.正社員及び非正規社員の両方を対象に規定している	2.正社員のみを対象に規定している	3.非正規社員のみを対象に規定している	4.規定していない	5.無回答	合計
全体	67.8	9.3	0.0	15.2	7.7	100.0
【業種別】						
1.建設業	45.9	14.1	0.0	29.4	10.6	100.0
2.製造業	79.6	4.1	0.0	10.2	6.1	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	46.2	23.1	0.0	23.1	7.7	100.0
4.情報通信業	91.7	8.3	0.0	0.0	0.0	100.0
5.運輸業	78.1	6.3	0.0	15.6	0.0	100.0
6.卸売業・小売業	68.9	10.1	0.0	14.3	6.7	100.0
7.金融業・保険業	76.5	11.8	0.0	5.9	5.9	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	58.3	0.0	0.0	25.0	16.7	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	52.2	17.4	0.0	21.7	8.7	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	52.8	5.7	0.0	30.2	11.3	100.0
11.生活関連サービス業	40.0	30.0	0.0	10.0	20.0	100.0
12.教育、学習支援業	86.4	4.5	0.0	9.1	0.0	100.0
13.医療、福祉	76.8	6.8	0.0	7.9	8.4	100.0
14.複合サービス業	85.7	7.1	0.0	7.1	0.0	100.0
15.サービス業	57.9	5.3	0.0	26.3	10.5	100.0
16.その他	68.8	15.6	0.0	9.4	6.3	100.0
【規模別】						
10人未満	38.7	7.5	0.0	38.7	15.0	100.0
10人～29人	69.0	10.9	0.0	12.5	7.7	100.0
30人～99人	79.5	10.9	0.0	4.5	5.1	100.0
100人～299人	91.1	5.6	0.0	2.2	1.1	100.0
300人以上	91.4	8.6	0.0	0.0	0.0	100.0

(13) 介護休業の利用人数及び期間

直近1年間(令和4年8月1日～令和5年7月31日)に介護休業を取得した人数は150人となっている。利用期間については「93日(3ヶ月)まで」が最も利用人数が多く、女性92人、男性27人となっている。

図表 1 8 介護休業の利用人数及び期間



(単位:人)

	合計	93日(3か月)まで	6か月まで	1年まで	1年超以上	取得後の退職者数
女性従業員	111	92	3	5	5	6
男性従業員	39	27	4	2	1	5
計	150	119	7	7	6	11

(単位:人)

	合計	93日(3か月)まで	6か月まで	1年まで	1年超以上	利用後の退職者数
10人未満	6	4	0	0	1	1
10人～29人	20	6	2	4	4	4
30人～99人	16	11	2	1	0	2
100人～299人	43	37	2	1	1	2
300人以上	65	61	1	1	0	2
計	150	119	7	7	6	11

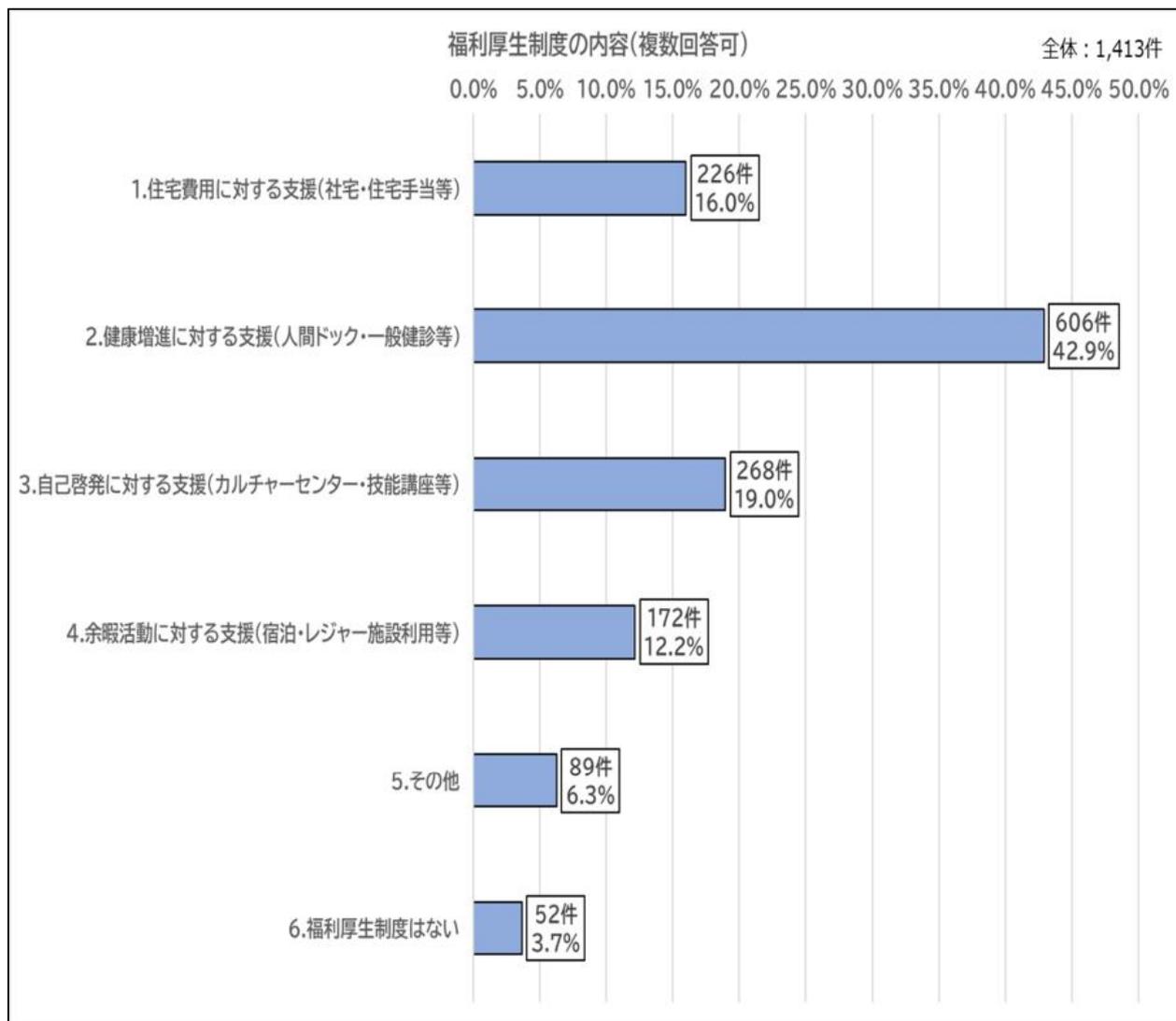
(注)集計対象は当該設問に回答があった事業所

(14)福利厚生制度の内容

福利厚生制度の内容については、「健康増進に対する支援(人間ドック・一般健診等)」(42.9%)が最も多く、次いで「自己啓発に対する支援(カルチャーセンター・技能講座等)」(19.0%)、「住宅費用に対する支援(社宅・住宅手当等)」(16.0%)、「余暇活動に対する支援(宿泊・レジャー施設利用等)」(12.2%)となっている。

「その他」の内容としては、「共済会活動への支援金(旅行、忘年会、バーベキュー)」などの回答があった。

図表19 福利厚生制度の内容



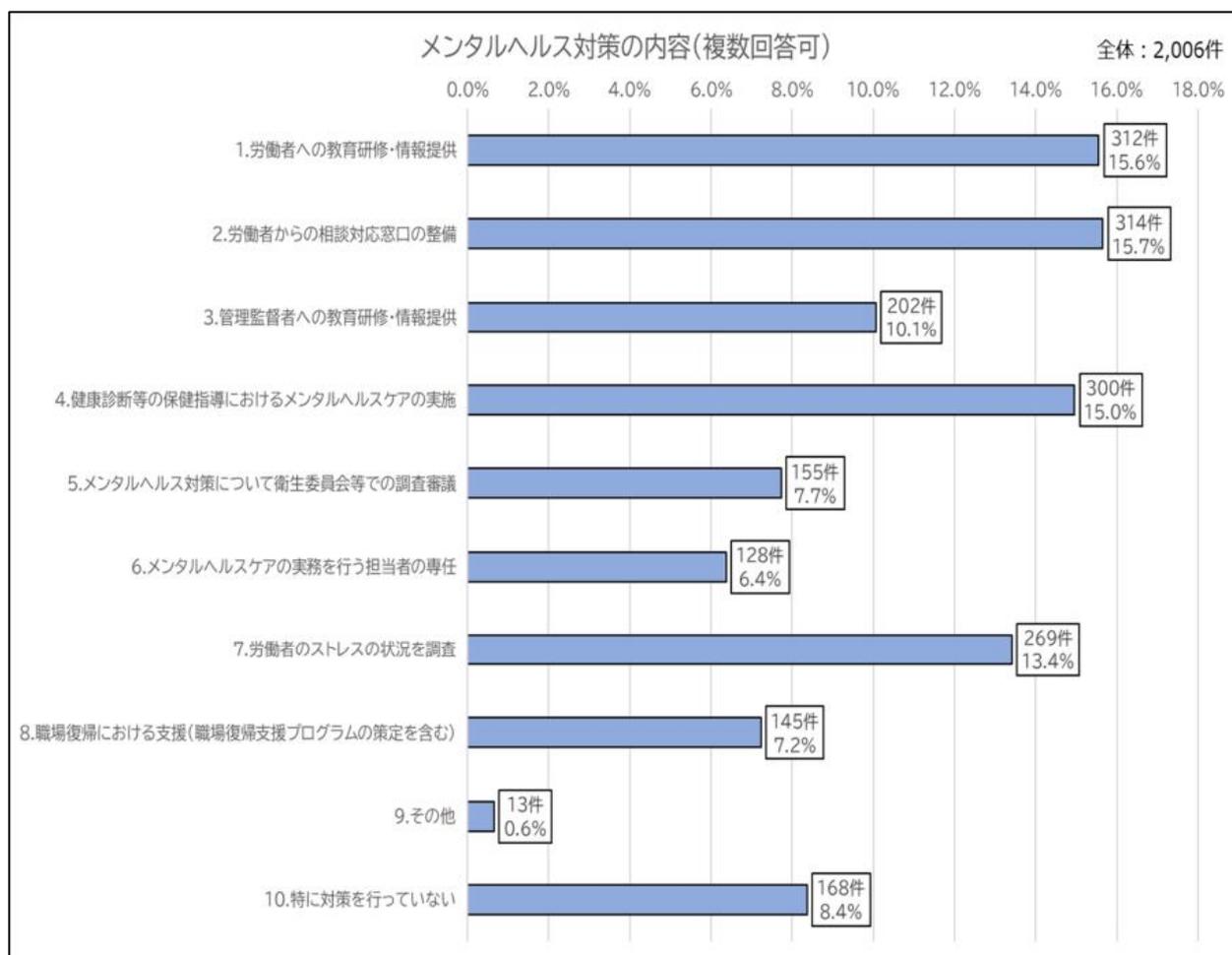
	合計	1.住宅費用に対する支援(社宅・住宅手当等)	2.健康増進に対する支援(人間ドック・一般健診等)	3.自己啓発に対する支援(カルチャーセンター・技能講座等)	4.余暇活動に対する支援(宿泊・レジャー施設利用等)	5.その他	6.福利厚生制度はない
件数	1,413	226	606	268	172	89	52
割合	100.0%	16.0%	42.9%	19.0%	12.2%	6.3%	3.7%

(15)メンタルヘルス対策の内容

メンタルヘルス対策を実施している事業所に対して実施した対策については、「労働者からの相談対応窓口の整備」(15.7%)が最も多く、次いで「労働者への教育研修・情報提供」(15.6%)、「健康診断等の保健指導におけるメンタルヘルスケアの実施」(15.0%)となっている。

「その他」の内容としては、「各部門のリーダーが現場の状況を把握し、その都度必要に応じて対応している」、「業務災害総合保険(健康サポートサービス付)」などの回答があった。

図表 2 0 メンタルヘルス対策の内容

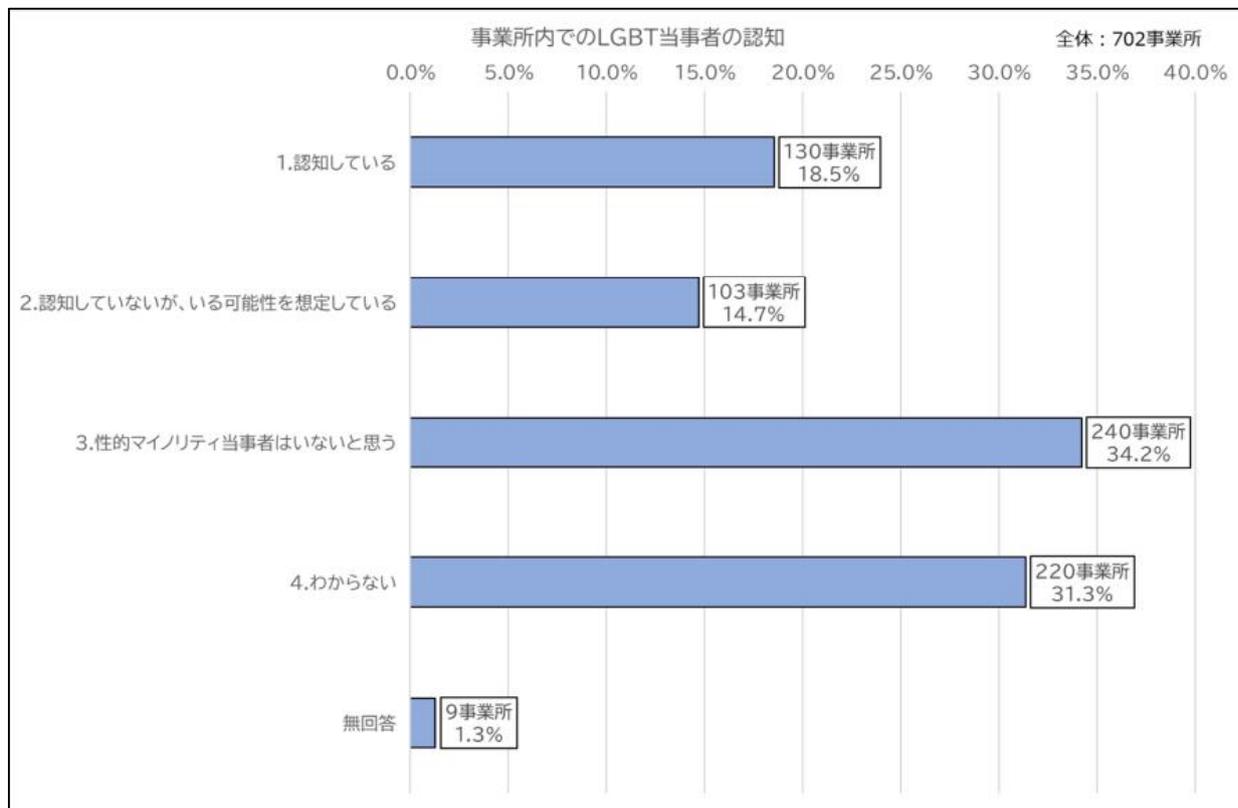


	合計	1.労働者への教育研修・情報提供	2.労働者からの相談対応窓口の整備	3.管理監督者への教育研修・情報提供	4.健康診断等の保健指導におけるメンタルヘルスケアの実施	5.メンタルヘルス対策について衛生委員会等での調査審議	6.メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の専任	7.労働者のストレスの状況を調査	8.職場復帰における支援(職場復帰支援プログラムの策定を含む)	9.その他	10.特に対策を行っていない
件数	2,006	312	314	202	300	155	128	269	145	13	168
割合	100.0%	15.6%	15.7%	10.1%	15.0%	7.7%	6.4%	13.4%	7.2%	0.6%	8.4%

(16)事業所内でのLGBT当事者の認知

事業所内でのLGBT当事者の認知については、「性的マイノリティ当事者はいないと思う」が最も多く34.2%となっている。次いで、「わからない」(31.3%)、「認知している」(18.5%)、「認知していないが、いる可能性を想定している」(14.7%)の順となっている。

図表21 事業所内でのLGBT当事者の認知



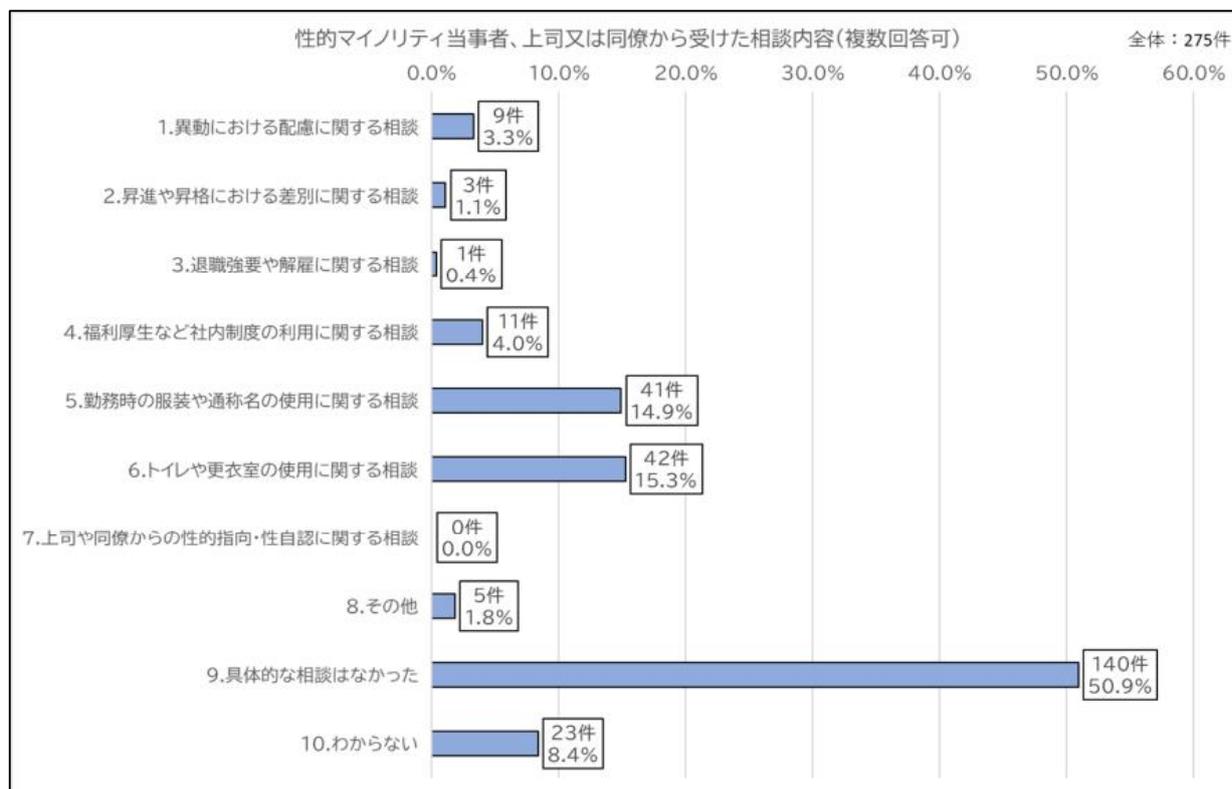
	合計	1.認知している	2.認知していないが、いる可能性を想定している	3.性的マイノリティ当事者はいないと思う	4.わからない	無回答
事業所数	702	130	103	240	220	9
割合	100.0%	18.5%	14.7%	34.2%	31.3%	1.3%

(17)性的マイノリティ当事者、上司又は同僚から受けた相談内容

事業所内での性的マイノリティ当事者、当事者の上司又は同僚から受けた相談内容については、「具体的な相談はなかった」が最も多く、50.9%となっている。次いで、「トイレや更衣室の使用に関する相談」(15.3%)、「勤務時の服装や通称名の使用に関する相談」(14.9%)となっている。

「その他」の内容としては、「ホルモン治療のための勤務時間調整の相談」、「手術時のフォロー」などの回答があった。

図表22 性的マイノリティ当事者、上司又は同僚から受けた相談内容



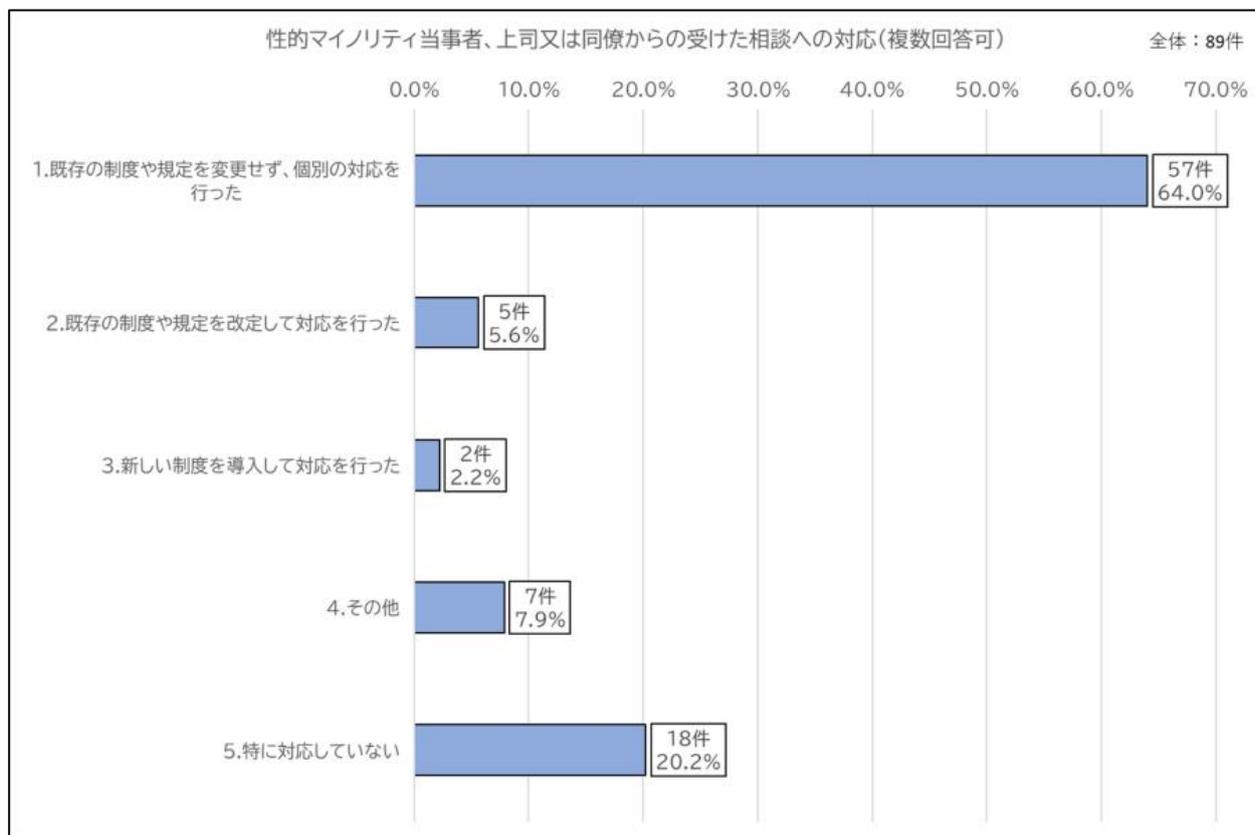
	合計	1.異動における配慮に関する相談	2.昇進や昇格における差別に関する相談	3.退職強要や解雇に関する相談	4.福利厚生など社内制度の利用に関する相談	5.勤務時の服装や通称名の使用に関する相談	6.トイレや更衣室の使用に関する相談	7.上司や同僚からの性的指向・性自認に関する相談	8.その他	9.具体的な相談はなかった	10.わからない
件数	275	9	3	1	11	41	42	0	5	140	23
割合	100.0%	3.3%	1.1%	0.4%	4.0%	14.9%	15.3%	0.0%	1.8%	50.9%	8.4%

(18)性的マイノリティ当事者、上司又は同僚から受けた相談への対応

事業所内での性的マイノリティ当事者、当事者の上司又は同僚から受けた相談への対応については、「既存の制度や規定を変更せず、個別の対応を行った」が最も多く、64.0%となっている。次いで、「特に対応していない」が20.2%となっている。

「その他」の内容としては、「制度利用の確認程度であったため実際の対応は生じていない」などの回答があった。

図表23 性的マイノリティ当事者、上司又は同僚から受けた相談への対応



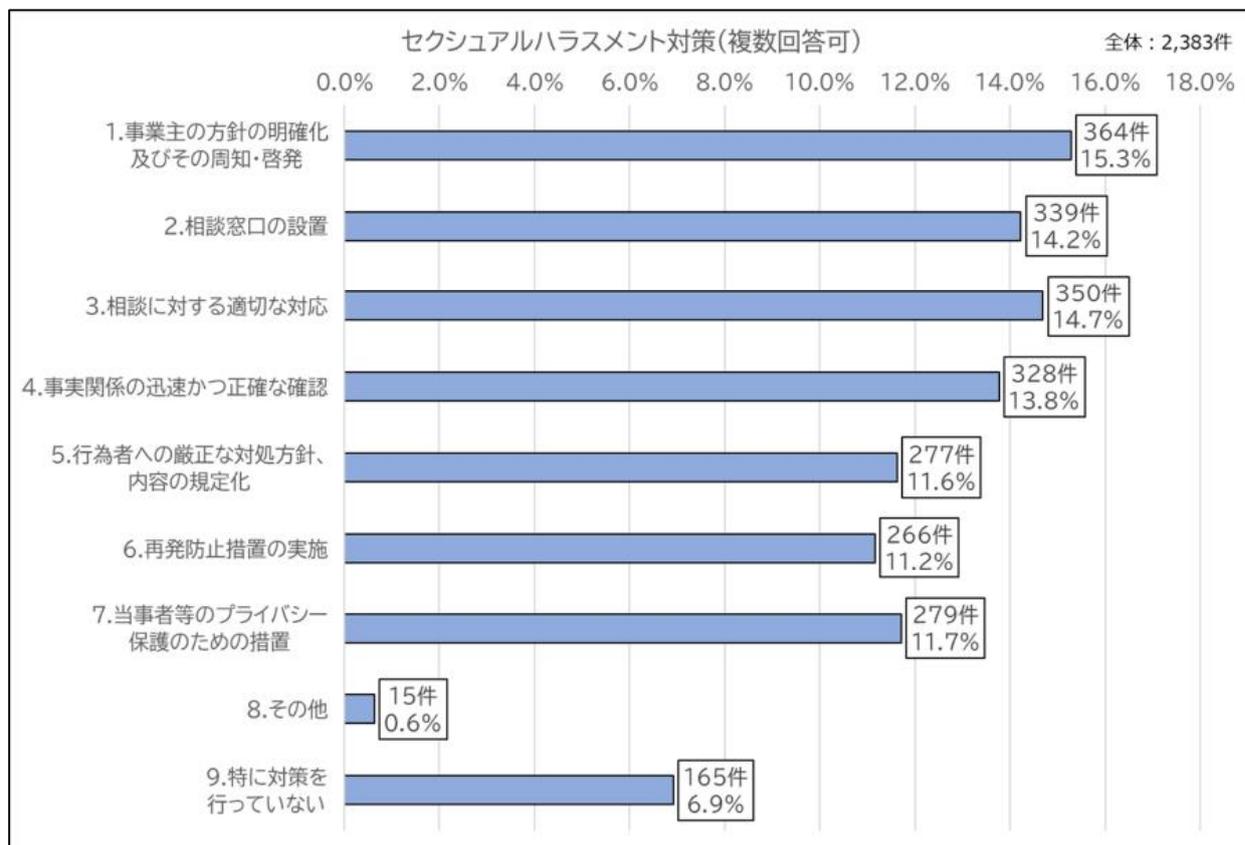
	合計	1.既存の制度や規定を変更せず、個別の対応を行った	2.既存の制度や規定を改定して対応を行った	3.新しい制度を導入して対応を行った	4.その他	5.特に対応していない
件数	89	57	5	2	7	18
割合	100.0%	64.0%	5.6%	2.2%	7.9%	20.2%

(19)－1 セクシュアルハラスメント対策の実施について

セクシュアルハラスメント対策の実施内容については、「事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」(15.3%)が最も高く、次いで「相談に対する適切な対応」(14.7%)、「相談窓口の設置」(14.2%)、「事実関係の迅速かつ正確な確認」(13.8%)となっている。

「その他」の内容としては、「就業規則への明示」、「企業内イントラネットでの周知」、「社労士に相談中」などの回答があった。

図表24 セクシュアルハラスメント対策の実施



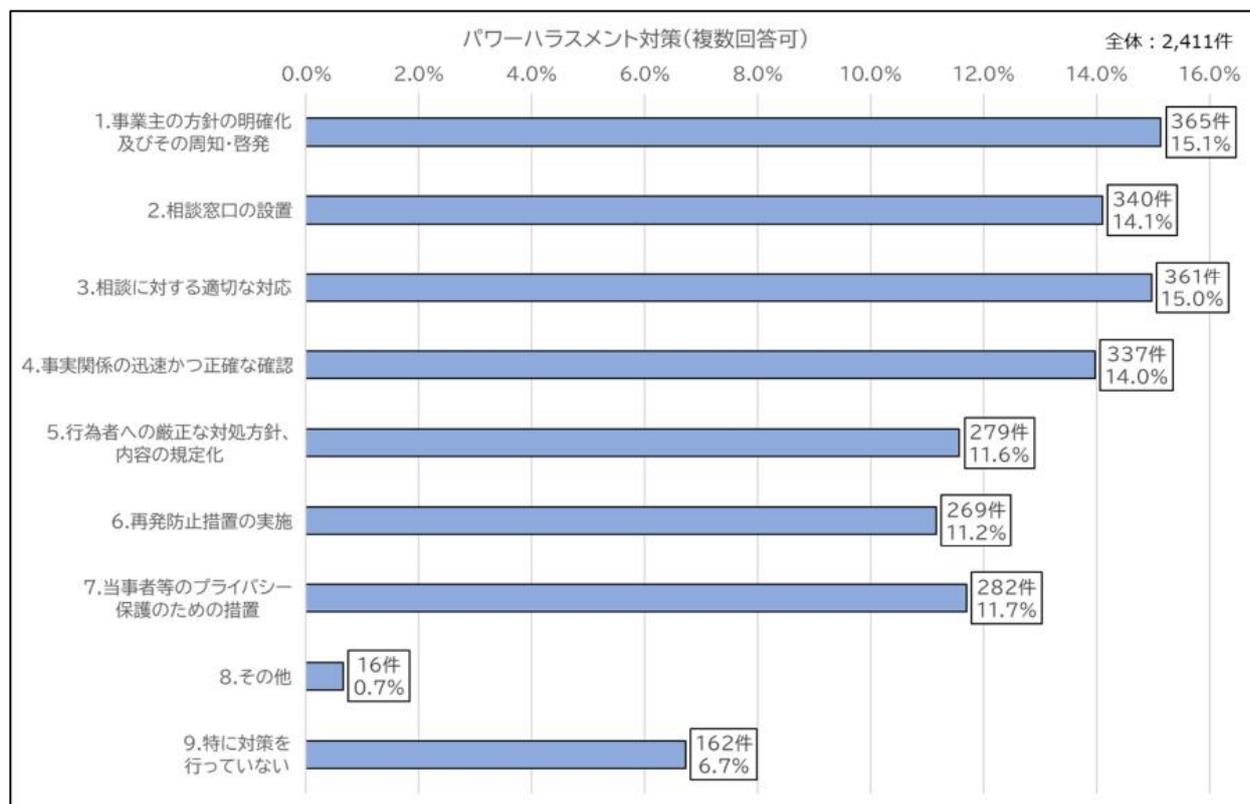
	合計	1.事業主の方針の明確化及びその周知・啓発	2.相談窓口の設置	3.相談に対する適切な対応	4.事実関係の迅速かつ正確な確認	5.行為者への厳正な対処方針、内容の規定化	6.再発防止措置の実施	7.当事者等のプライバシー保護のための措置	8.その他	9.特に対策を行っていない
件数	2,383	364	339	350	328	277	266	279	15	165
割合	100.0%	15.3%	14.2%	14.7%	13.8%	11.6%	11.2%	11.7%	0.6%	6.9%

(19)－2 パワーハラスメント対策の実施

パワーハラスメント対策の実施内容については、「事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」(15.1%)が最も高く、次いで「相談に対する適切な対応」(15.0%)、「相談窓口の設置」(14.1%)、「事実関係の迅速かつ正確な確認」(14.0%)となっている。

「その他」の内容としては、「特段明記していないが、セクハラ等と同様の対策を行う」などの回答があった。

図表25 パワーハラスメント対策の実施



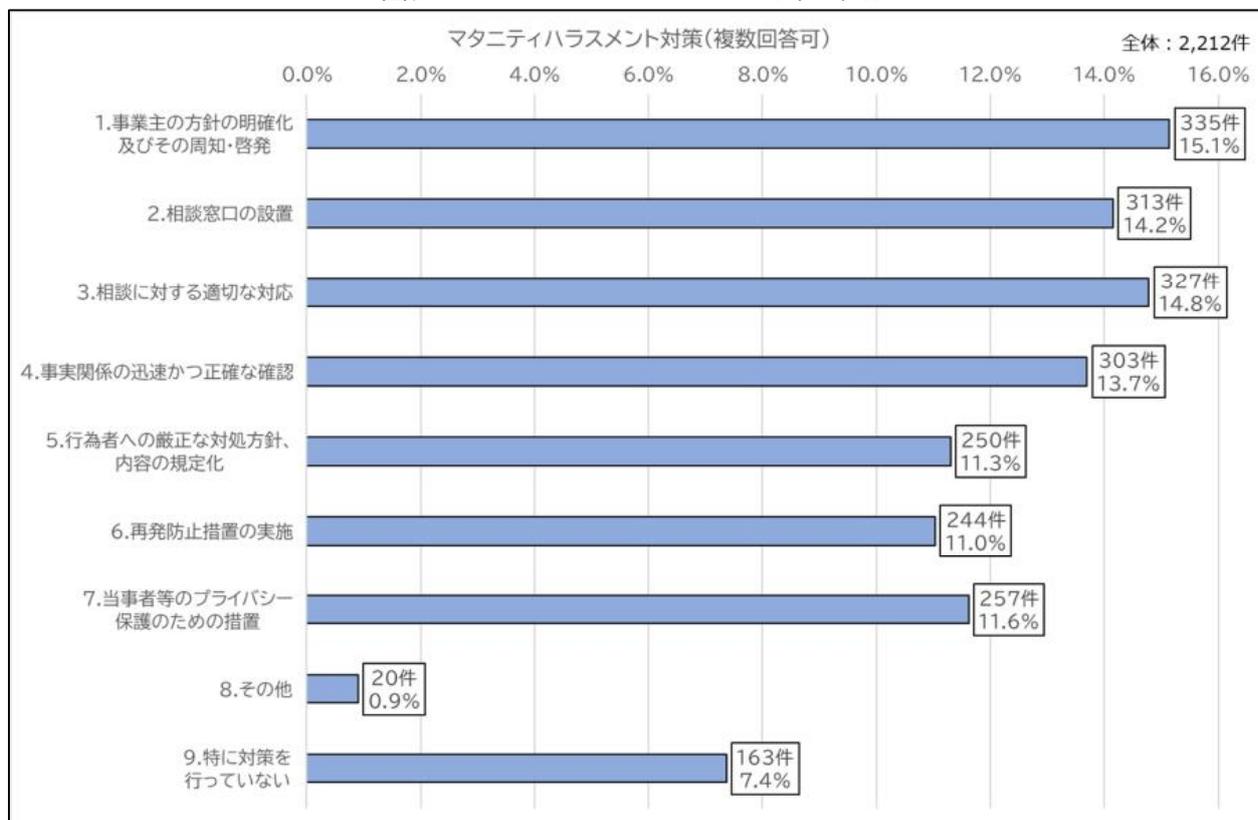
	合計	1.事業主の方針の明確化及びその周知・啓発	2.相談窓口の設置	3.相談に対する適切な対応	4.事実関係の迅速かつ正確な確認	5.行為者への厳正な対処方針、内容の規定化	6.再発防止措置の実施	7.当事者等のプライバシー保護のための措置	8.その他	9.特に対策を行っていない
件数	2,411	365	340	361	337	279	269	282	16	162
割合	100.0%	15.1%	14.1%	15.0%	14.0%	11.6%	11.2%	11.7%	0.7%	6.7%

(19)－3 マタニティハラスメント対策の実施

マタニティハラスメント対策の実施内容について、「事業主の方針の明確化及びその周知・啓発」(15.1%)が最も高く、次いで、「相談に対する適切な対応」(14.8%)、「相談窓口の設置」(14.2%)、「事実関係の迅速かつ正確な確認」(13.7%)、となっている。

「その他」の内容としては、「規則に記載はないが、セクハラ、パワハラと同様の取り扱いである」などの回答があった。

図表26 マタニティハラスメント対策の実施



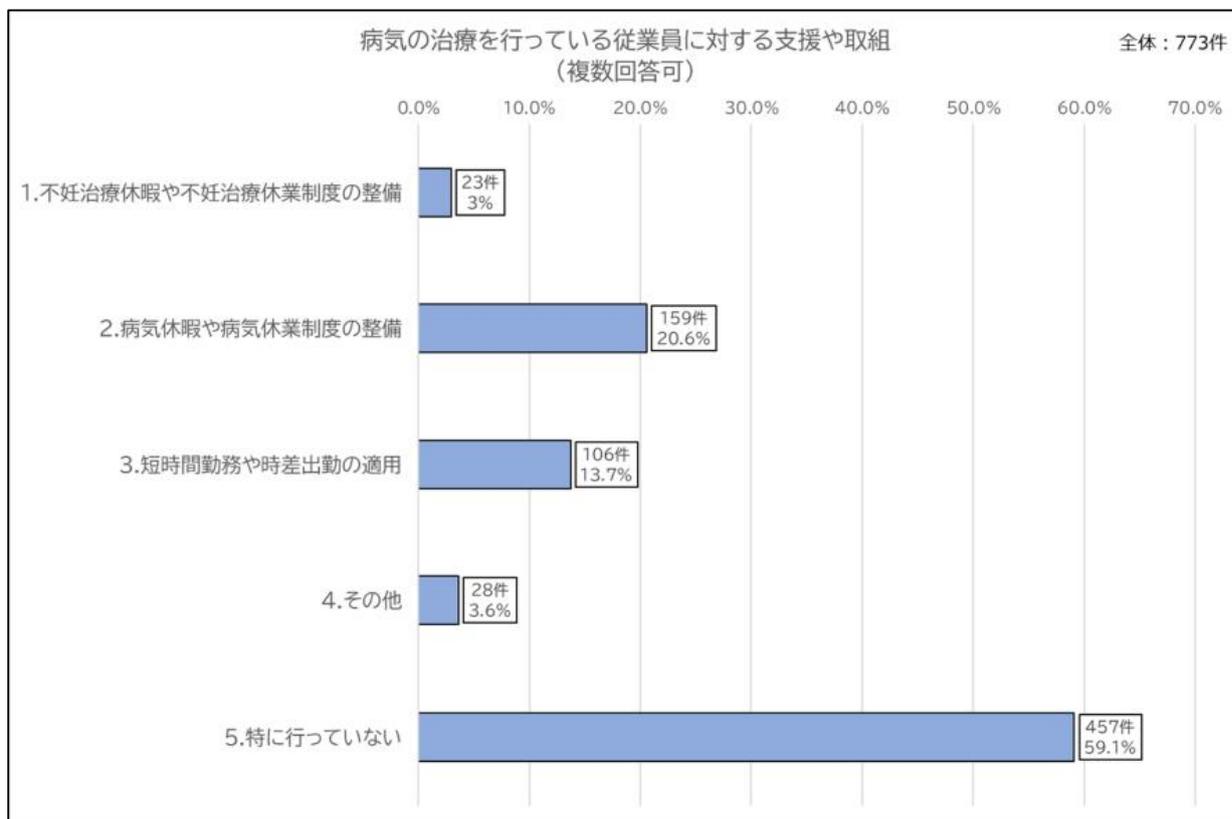
	合計	1.事業主の方針の明確化及びその周知・啓発	2.相談窓口の設置	3.相談に対する適切な対応	4.事実関係の迅速かつ正確な確認	5.行為者への厳正な対処方針、内容の規定化	6.再発防止措置の実施	7.当事者等のプライバシー保護のための措置	8.その他	9.特に対策を行っていない
件数	2,212	335	313	327	303	250	244	257	20	163
割合	100.0%	15.1%	14.2%	14.8%	13.7%	11.3%	11.0%	11.6%	0.9%	7.4%

(20)不妊治療や病気治療中の従業員に対する支援や取組

不妊治療や病気治療中の従業員に対する支援や取組について、「特に行っていない」(59.1%)が最も多く、次いで「病気休暇や病気休業制度の整備」(20.6%)、「短時間勤務や時差出勤の適用」(13.7%)となっている。一方、「不妊治療休暇や不妊治療休業制度の整備」は3.0%となっている。

「その他」の内容としては、「本人の希望があれば時短・休暇等検討」、「シフト調整」などの回答があった。

図表27 病気の治療を行っている従業員に対する支援や取組



	合計	1.不妊治療休暇や不妊治療休業制度の整備	2.病気休暇や病気休業制度の整備	3.短時間勤務や時差出勤の適用	4.その他	5.特に行っていない
件数	773	23	159	106	28	457
割合	100.0%	3.0%	20.6%	13.7%	3.6%	59.1%

(21)管理職に占める女性の割合

回答事業所のうち、女性役職者数の占める割合は全体で21.7%となっている。

係長相当職に占める女性の割合(女性管理職割合)は26.7%となっている。また、課長相当職の女性管理職割合は19.7%、部長相当職の女性管理職割合は14.1%となっており、課長相当職以上は17.5%となっている。

業種別にみると、課長相当職以上の女性管理職割合が高い業種は、「生活関連サービス業」(54.5%)、「医療、福祉」(38.0%)となっている。一方、女性管理職割合の低い業種は、「運輸業」(4.0%)となっている。

図表28 管理職に占める男女割合(割合)

(単位:%)

	役職者数合計		部長相当職合計		課長相当職合計		係長相当職合計		課長相当職以上合計	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
全体	100.0	21.7	100.0	14.1	100.0	19.7	100.0	26.7	100.0	17.5
業種別										
1.建設業	100.0	12.8	100.0	12.2	100.0	15.2	100.0	10.6	100.0	13.5
2.製造業	100.0	13.7	100.0	9.7	100.0	8.6	100.0	20.9	100.0	9.1
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.4	100.0	3.6	100.0	5.6	100.0	17.6	100.0	5.0
4.情報通信業	100.0	21.5	100.0	9.8	100.0	14.7	100.0	28.6	100.0	13.2
5.運輸業	100.0	6.3	100.0	6.1	100.0	2.4	100.0	10.6	100.0	4.0
6.卸売業・小売業	100.0	20.3	100.0	10.7	100.0	13.4	100.0	27.9	100.0	12.5
7.金融業・保険業	100.0	22.4	100.0	5.9	100.0	16.0	100.0	35.3	100.0	11.9
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	27.9	100.0	23.5	100.0	29.4	100.0	33.3	100.0	26.5
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.2	100.0	13.6	100.0	19.1	100.0	19.1	100.0	16.5
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.9	100.0	20.0	100.0	22.1	100.0	30.8	100.0	21.2
11.生活関連サービス業	100.0	45.9	100.0	50.0	100.0	60.0	100.0	39.0	100.0	54.5
12.教育、学習支援業	100.0	40.7	100.0	31.4	100.0	36.5	100.0	49.0	100.0	33.6
13.医療、福祉	100.0	46.2	100.0	25.9	100.0	47.2	100.0	57.2	100.0	38.0
14.複合サービス業	100.0	17.6	100.0	4.3	100.0	25.0	100.0	100.0	100.0	16.9
15.サービス業	100.0	19.5	100.0	22.7	100.0	14.3	100.0	22.2	100.0	18.0
16.その他	100.0	37.7	100.0	10.0	100.0	29.9	100.0	50.9	100.0	23.0
規模別										
10人未満	100.0	31.1	100.0	21.6	100.0	32.7	100.0	53.8	100.0	24.7
10人～29人	100.0	48.5	100.0	40.2	100.0	52.3	100.0	54.6	100.0	45.0
30人～99人	100.0	38.4	100.0	21.0	100.0	32.0	100.0	58.6	100.0	27.1
100人～299人	100.0	31.5	100.0	12.3	100.0	26.9	100.0	47.3	100.0	21.3
300人以上	100.0	42.2	100.0	13.5	100.0	34.0	100.0	68.0	100.0	25.4

図表29 管理職に占める男女割合(実数)

(単位:人)

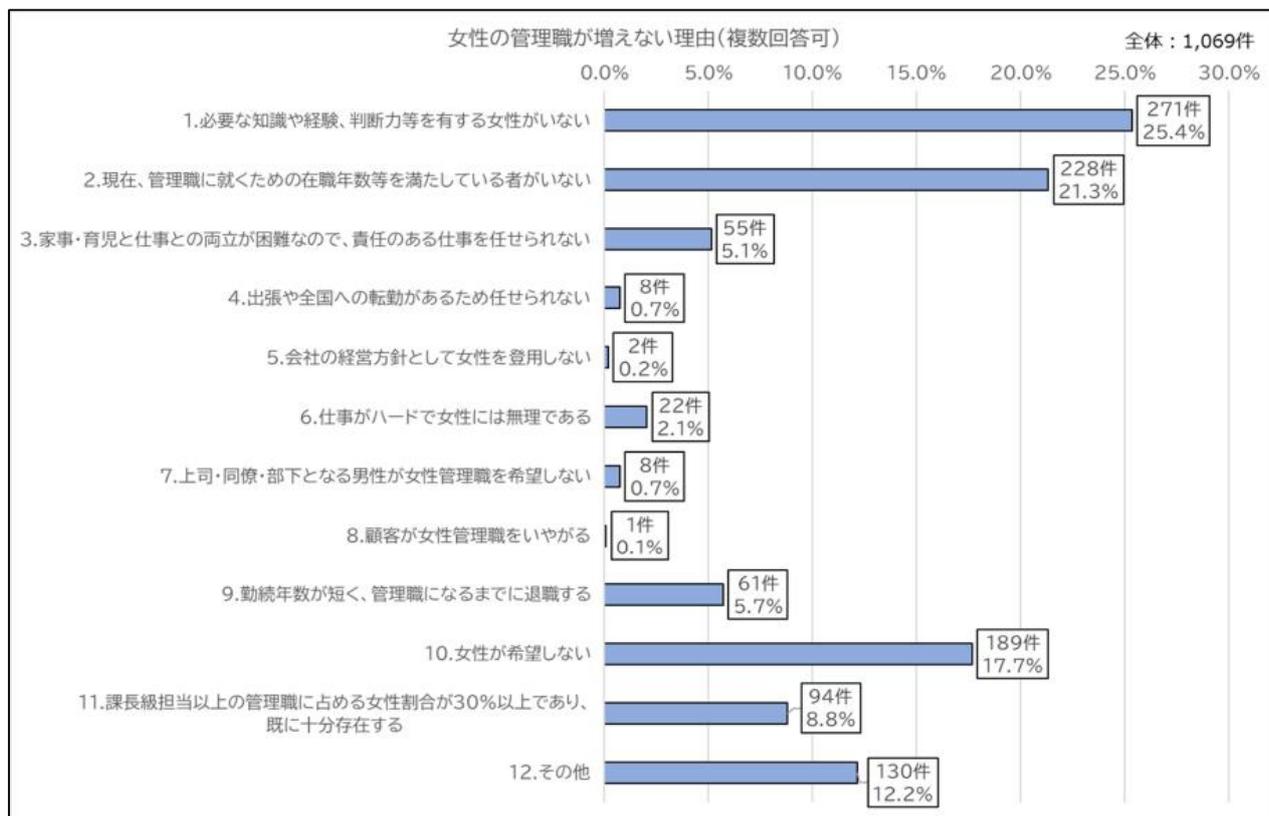
	役職者数合計		部長相当職合計		課長相当職合計		係長相当職合計		課長相当職以上合計	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
全体	9,382	2,038	2,044	289	3,025	596	4,313	1,153	5,069	885
業種別										
1.建設業	553	71	237	29	184	28	132	14	421	57
2.製造業	524	72	144	14	174	15	206	43	318	29
3.電気・ガス・熱供給・水道業	570	65	84	3	196	11	290	51	280	14
4.情報通信業	297	64	41	4	95	14	161	46	136	18
5.運輸業	347	22	99	6	125	3	123	13	224	9
6.卸売業・小売業	1,232	250	197	21	411	55	624	174	608	76
7.金融業・保険業	228	51	51	3	75	12	102	36	126	15
8.不動産業、物品賃貸業	43	12	17	4	17	5	9	3	34	9
9.学術研究、専門・技術サービス業	174	30	59	8	68	13	47	9	127	21
10.宿泊業、飲食サービス業	270	70	60	12	77	17	133	41	137	29
11.生活関連サービス業	74	34	18	9	15	9	41	16	33	18
12.教育、学習支援業	226	92	70	22	52	19	104	51	122	41
13.医療、福祉	2,180	1,007	540	140	706	333	934	534	1,246	473
14.複合サービス業	119	21	46	2	72	18	1	1	118	20
15.サービス業	77	15	22	5	28	4	27	6	50	9
16.その他	430	162	70	7	134	40	226	115	204	47
規模別										
10人未満	238	74	134	29	52	17	52	28	186	46
10人～29人	596	289	229	92	149	78	218	119	378	170
30人～99人	958	368	272	57	341	109	345	202	613	166
100人～299人	1759	554	408	50	662	178	689	326	1070	228
300人以上	1784	753	452	61	629	214	703	478	1081	275

(22)女性の管理職が増えない理由

女性の管理職が増えない理由については、「必要な知識や経験、判断力等を有する女性がない」(25.4%)が最も多く、次いで「現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者がいない」(21.3%)、「女性が希望しない」(17.7%)となっている。

「その他」の内容としては、「特に男女の区別はなく、適任者を任命している」、「技術職採用に占める女性の割合が低い」、「理由の特定が難しく、今後分析していきたい」などの回答があった。

図表30 女性の管理職が増えない理由



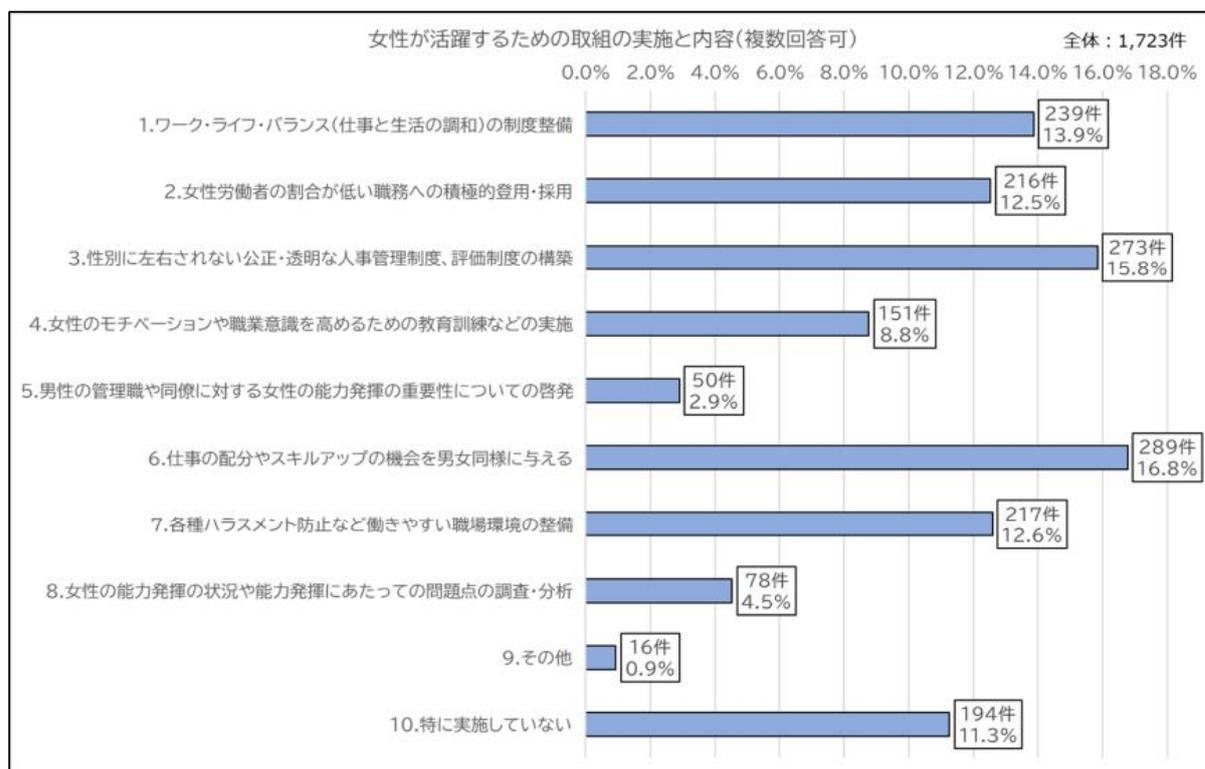
	合計	1.必要な知識や経験、判断力等を有する女性がない	2.現在、管理職に就くための在職年数等を満たしている者がいない	3.家事・育児と仕事との両立が困難なので、責任のある仕事を任せられない	4.出張や全国への転勤があるため任せられない	5.会社の経営方針として女性を登用しない	6.仕事がハードで女性には無理である	7.上司・同僚・部下となる男性が女性管理職を希望しない	8.顧客が女性管理職をいやがる	9.勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する	10.女性が希望しない	11.課長級担当以上の管理職に占める女性割合が30%以上であり、既に十分存在する	12.その他
件数	1,069	271	228	55	8	2	22	8	1	61	189	94	130
割合	100.0%	25.4%	21.3%	5.1%	0.7%	0.2%	2.1%	0.7%	0.1%	5.7%	17.7%	8.8%	12.2%

(23)女性が活躍するための取組の実施と内容

女性が活躍するための取組については、「仕事の配分やスキルアップの機会を男女同様に与える」(16.8%)が最も多く、次いで「性別に左右されない公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築」(15.8%)、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の制度整備」(13.9%)となっている。

「その他」の内容としては、「女性が多い職種であり、性別を意識していない」、「女性が中心の職場であるため、女性活躍に特化した取組はなし」などの回答があった。

図表31 女性が活躍するための取組の実施と内容



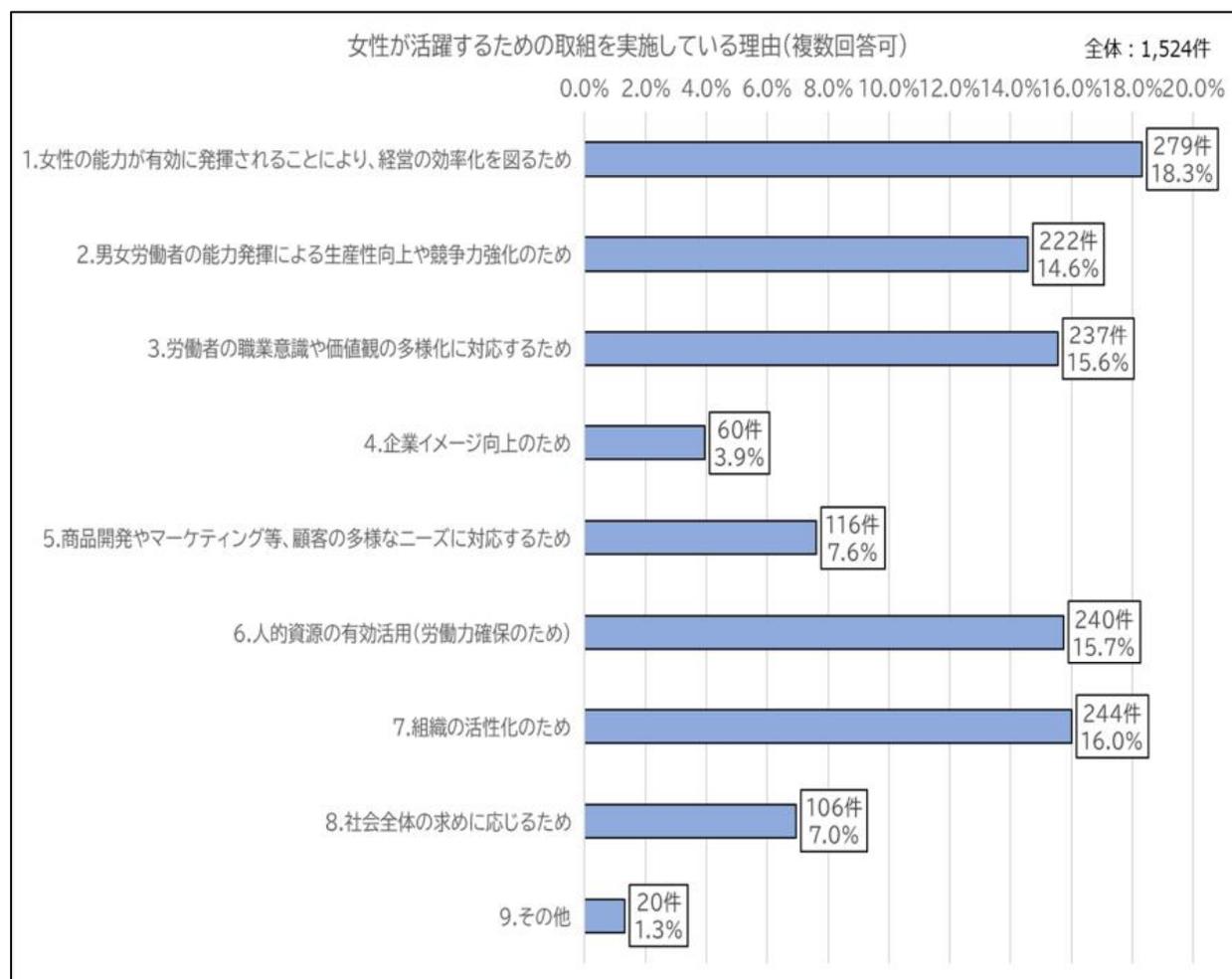
	合計	1.ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の制度整備	2.女性労働者の割合が低い職務への積極的登用・採用	3.性別に左右されない公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	4.女性のモチベーションや職業意識を高めるための教育訓練などの実施	5.男性の管理職や同僚に対する女性の能力発揮の重要性についての啓発	6.仕事の配分やスキルアップの機会を男女同様に与える	7.各種ハラスメント防止など働きやすい職場環境の整備	8.女性の能力発揮の状況や能力発揮にあたっての問題点の調査・分析	9.その他	10.特に実施していない
件数	1,723	239	216	273	151	50	289	217	78	16	194
割合	100.0%	13.9%	12.5%	15.8%	8.8%	2.9%	16.8%	12.6%	4.5%	0.9%	11.3%

(24)女性が活躍するための取組を実施している理由

女性が活躍するための取組を実施している事業所に実施している理由をたずねたところ、「女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため」(18.3%)が最も多く、次いで「組織の活性化のため」(16.0%)、「人的資源の有効活用(労働力確保のため)」(15.7%)、「労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため」(15.6%)となっている。

「その他」の内容としては、「女性が多い職場なので、お互いの状況を理解・フォローし合って子育てと仕事が両立できるようにする」、「男女問わず活躍できる取組を実施している」などの回答があった。

図表32 女性が活躍するための取組を実施している理由



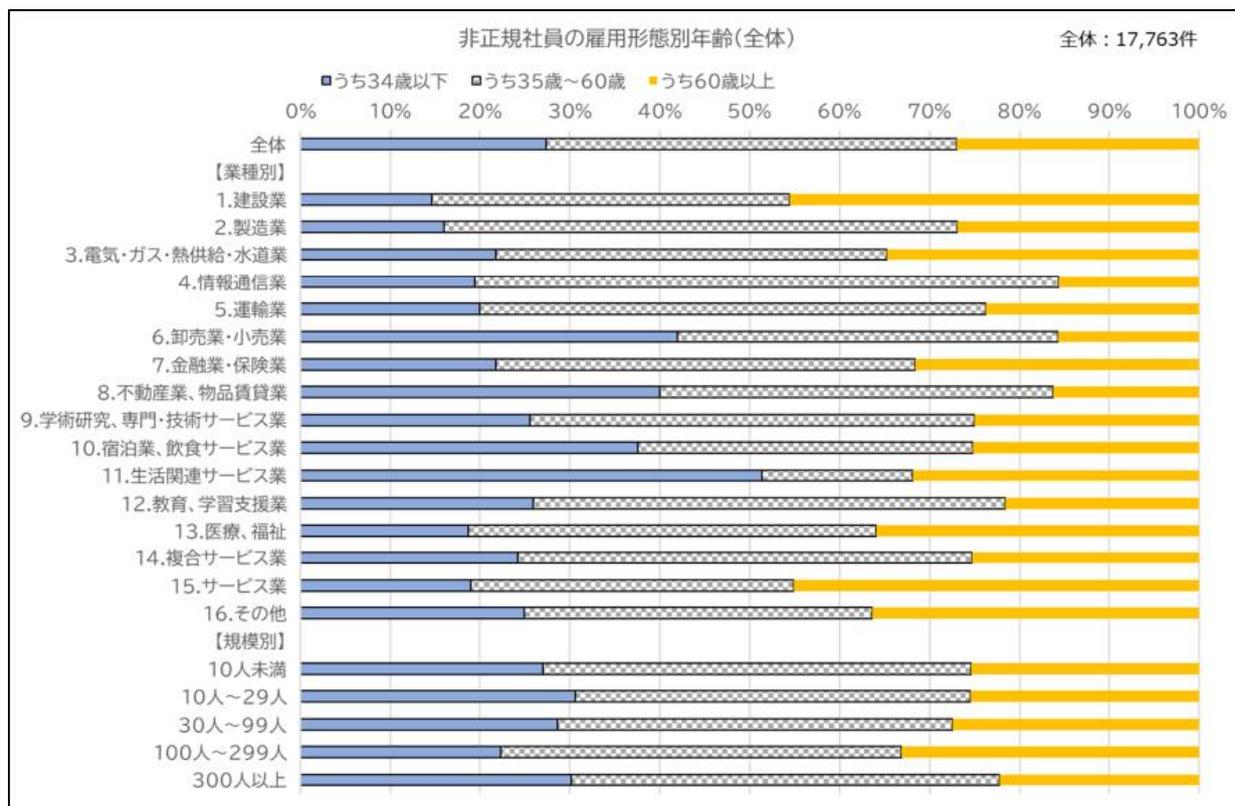
	合計	1.女性の能力が有効に発揮されることにより、経営の効率化を図るため	2.男女労働者の能力発揮による生産性向上や競争力強化のため	3.労働者の職業意識や価値観の多様化に対応するため	4.企業イメージ向上のため	5.商品開発やマーケティング等、顧客の多様なニーズに対応するため	6.人的資源の有効活用(労働力確保のため)	7.組織の活性化のため	8.社会全体の求めに応じるため	9.その他
件数	1,524	279	222	237	60	116	240	244	106	20
割合	100.0%	18.3%	14.6%	15.6%	3.9%	7.6%	15.7%	16.0%	7.0%	1.3%

(25)非正規社員の雇用形態別年齢

	合計人数	うち34歳以下	うち35歳～59歳	うち60歳以上
契約社員（人数）	5,994	1,343	2,679	1,972
パートタイム（人数）	10,309	3,122	4,656	2,531
派遣労働者（人数）	886	248	548	90
その他（人数）	574	154	217	203
全体（人数）	17,763	4,867	8,100	4,796
全体（割合）	100%	27.4%	45.6%	27.0%

(注)集計対象は非正規社員を雇用している事業所のうち、当該設問に回答があった事業所

図表33-1 非正規社員の雇用形態別年齢(全体)



非正規社員(全体)【実数】

(単位:人)

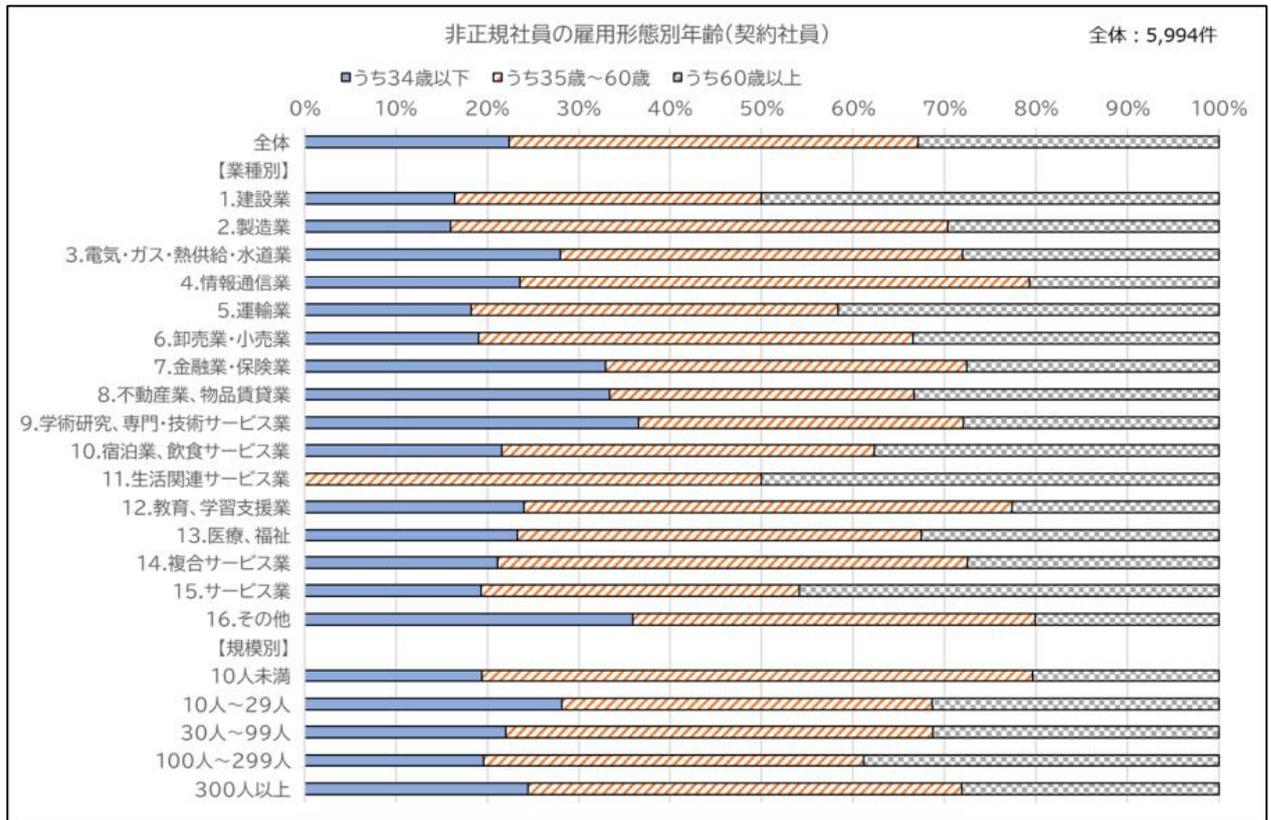
	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	17,763	4,867	8,100	4,796
【業種別】				
1.建設業	342	50	136	156
2.製造業	1,597	255	912	430
3.電気・ガス・熱供給・水道業	69	15	30	24
4.情報通信業	160	31	104	25
5.運輸業	1,414	282	796	336
6.卸売業・小売業	5,008	2,101	2,119	788
7.金融業・保険業	266	58	124	84
8.不動産業、物品賃貸業	80	32	35	13
9.学術研究、専門・技術サービス業	188	48	93	47
10.宿泊業、飲食サービス業	1,320	496	491	333
11.生活関連サービス業	113	58	19	36
12.教育、学習支援業	680	176	357	147
13.医療、福祉	5,244	979	2,380	1,885
14.複合サービス業	194	47	98	49
15.サービス業	538	102	193	243
16.その他	550	137	213	200
【規模別】				
10人未満	315	85	150	80
10人～29人	1,884	577	828	479
30人～99人	3,260	934	1,431	895
100人～299人	5,580	1,245	2,484	1,851
300人以上	6,724	2,026	3,207	1,491

非正規社員(全体)【割合】

(単位:%)

	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	100.0	27.4	45.6	27.0
【業種別】				
1.建設業	100.0	14.6	39.8	45.6
2.製造業	100.0	16.0	57.1	26.9
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.7	43.5	34.8
4.情報通信業	100.0	19.4	65.0	15.6
5.運輸業	100.0	19.9	56.3	23.8
6.卸売業・小売業	100.0	42.0	42.3	15.7
7.金融業・保険業	100.0	21.8	46.6	31.6
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	40.0	43.8	16.3
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	25.5	49.5	25.0
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.6	37.2	25.2
11.生活関連サービス業	100.0	51.3	16.8	31.9
12.教育、学習支援業	100.0	25.9	52.5	21.6
13.医療、福祉	100.0	18.7	45.4	35.9
14.複合サービス業	100.0	24.2	50.5	25.3
15.サービス業	100.0	19.0	35.9	45.2
16.その他	100.0	24.9	38.7	36.4
【規模別】				
10人未満	100.0	27.0	47.6	25.4
10人～29人	100.0	30.6	43.9	25.4
30人～99人	100.0	28.7	43.9	27.5
100人～299人	100.0	22.3	44.5	33.2
300人以上	100.0	30.1	47.7	22.2

図表33-2 非正規社員の雇用形態別年齢(契約社員)



契約社員【実数】

(単位:人)

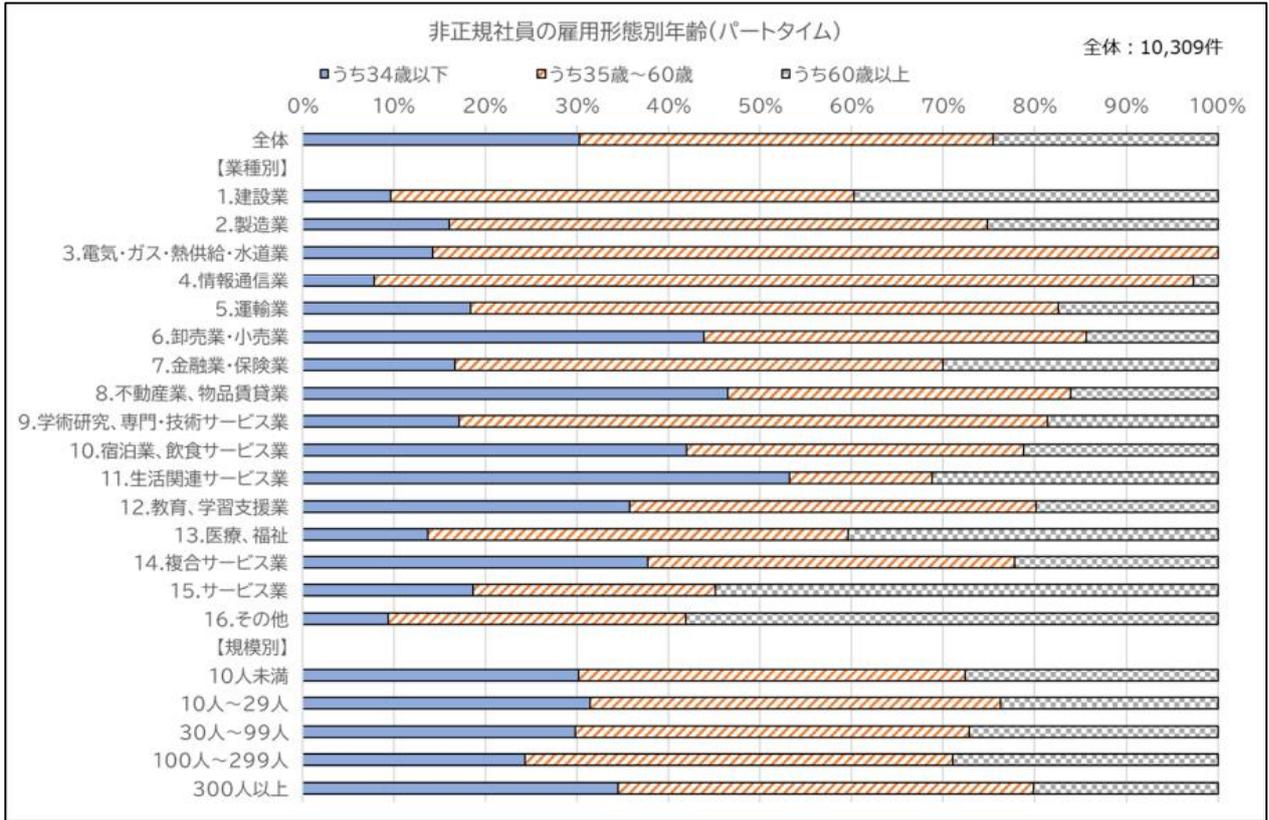
	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	5,994	1,343	2,679	1,972
【業種別】				
1.建設業	238	39	80	119
2.製造業	519	83	282	154
3.電気・ガス・熱供給・水道業	50	14	22	14
4.情報通信業	106	25	59	22
5.運輸業	384	70	154	160
6.卸売業・小売業	421	80	200	141
7.金融業・保険業	76	25	30	21
8.不動産業、物品賃貸業	6	2	2	2
9.学術研究、専門・技術サービス業	93	34	33	26
10.宿泊業、飲食サービス業	361	78	147	136
11.生活関連サービス業	4	0	2	2
12.教育、学習支援業	491	118	262	111
13.医療、福祉	2,417	563	1,067	787
14.複合サービス業	142	30	73	39
15.サービス業	388	75	135	178
16.その他	298	107	131	60
【規模別】				
10人未満	108	21	65	22
10人～29人	491	138	199	154
30人～99人	971	214	453	304
100人～299人	2,306	452	957	897
300人以上	2,118	518	1005	595

契約社員【割合】

(単位:%)

	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	100.0	22.4	44.7	32.9
【業種別】				
1.建設業	100.0	16.4	33.6	50.0
2.製造業	100.0	16.0	54.3	29.7
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.0	44.0	28.0
4.情報通信業	100.0	23.6	55.7	20.8
5.運輸業	100.0	18.2	40.1	41.7
6.卸売業・小売業	100.0	19.0	47.5	33.5
7.金融業・保険業	100.0	32.9	39.5	27.6
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	33.3	33.3
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	36.6	35.5	28.0
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	21.6	40.7	37.7
11.生活関連サービス業	100.0	0.0	50.0	50.0
12.教育、学習支援業	100.0	24.0	53.4	22.6
13.医療、福祉	100.0	23.3	44.1	32.6
14.複合サービス業	100.0	21.1	51.4	27.5
15.サービス業	100.0	19.3	34.8	45.9
16.その他	100.0	35.9	44.0	20.1
【規模別】				
10人未満	100.0	19.4	60.2	20.4
10人～29人	100.0	28.1	40.5	31.4
30人～99人	100.0	22.0	46.7	31.3
100人～299人	100.0	19.6	41.5	38.9
300人以上	100.0	24.5	47.5	28.1

図表 3 3 - 3 非正規社員の雇用形態別年齢（パートタイム）



パートタイム【実数】

(単位:人)

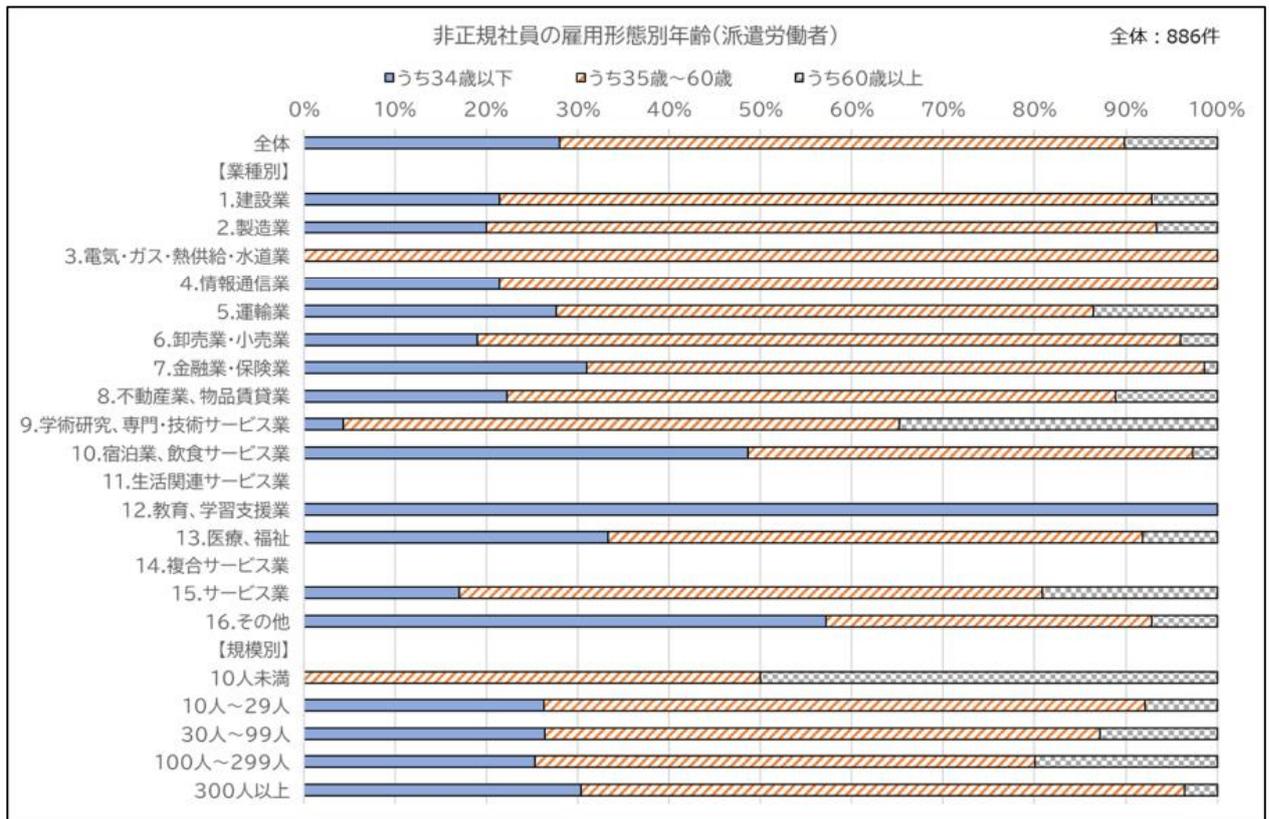
	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	10,309	3,122	4,656	2,531
【業種別】				
1.建設業	83	8	42	33
2.製造業	1,053	169	619	265
3.電気・ガス・熱供給・水道業	7	1	6	0
4.情報通信業	38	3	34	1
5.運輸業	545	100	350	95
6.卸売業・小売業	4,373	1,918	1,828	627
7.金融業・保険業	60	10	32	18
8.不動産業、物品賃貸業	56	26	21	9
9.学術研究、専門・技術サービス業	70	12	45	13
10.宿泊業、飲食サービス業	873	366	322	185
11.生活関連サービス業	109	58	17	34
12.教育、学習支援業	126	45	56	25
13.医療、福祉	2,535	348	1,163	1,024
14.複合サービス業	45	17	18	10
15.サービス業	102	19	27	56
16.その他	234	22	76	136
【規模別】				
10人未満	192	58	81	53
10人～29人	1,322	415	593	314
30人～99人	2,014	601	867	546
100人～299人	2,860	696	1,337	827
300人以上	3,921	1,352	1,778	791

パートタイム【割合】

(単位:%)

	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	100.0	30.3	45.2	24.6
【業種別】				
1.建設業	100.0	9.6	50.6	39.8
2.製造業	100.0	16.0	58.8	25.2
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.3	85.7	0.0
4.情報通信業	100.0	7.9	89.5	2.6
5.運輸業	100.0	18.3	64.2	17.4
6.卸売業・小売業	100.0	43.9	41.8	14.3
7.金融業・保険業	100.0	16.7	53.3	30.0
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	46.4	37.5	16.1
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.1	64.3	18.6
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	41.9	36.9	21.2
11.生活関連サービス業	100.0	53.2	15.6	31.2
12.教育、学習支援業	100.0	35.7	44.4	19.8
13.医療、福祉	100.0	13.7	45.9	40.4
14.複合サービス業	100.0	37.8	40.0	22.2
15.サービス業	100.0	18.6	26.5	54.9
16.その他	100.0	9.4	32.5	58.1
【規模別】				
10人未満	100.0	30.2	42.2	27.6
10人～29人	100.0	31.4	44.9	23.8
30人～99人	100.0	29.8	43.0	27.1
100人～299人	100.0	24.3	46.7	28.9
300人以上	100.0	34.5	45.3	20.2

図表33-4 非正規社員の雇用形態別年齢(派遣労働者)



派遣労働者【実数】

(単位:人)

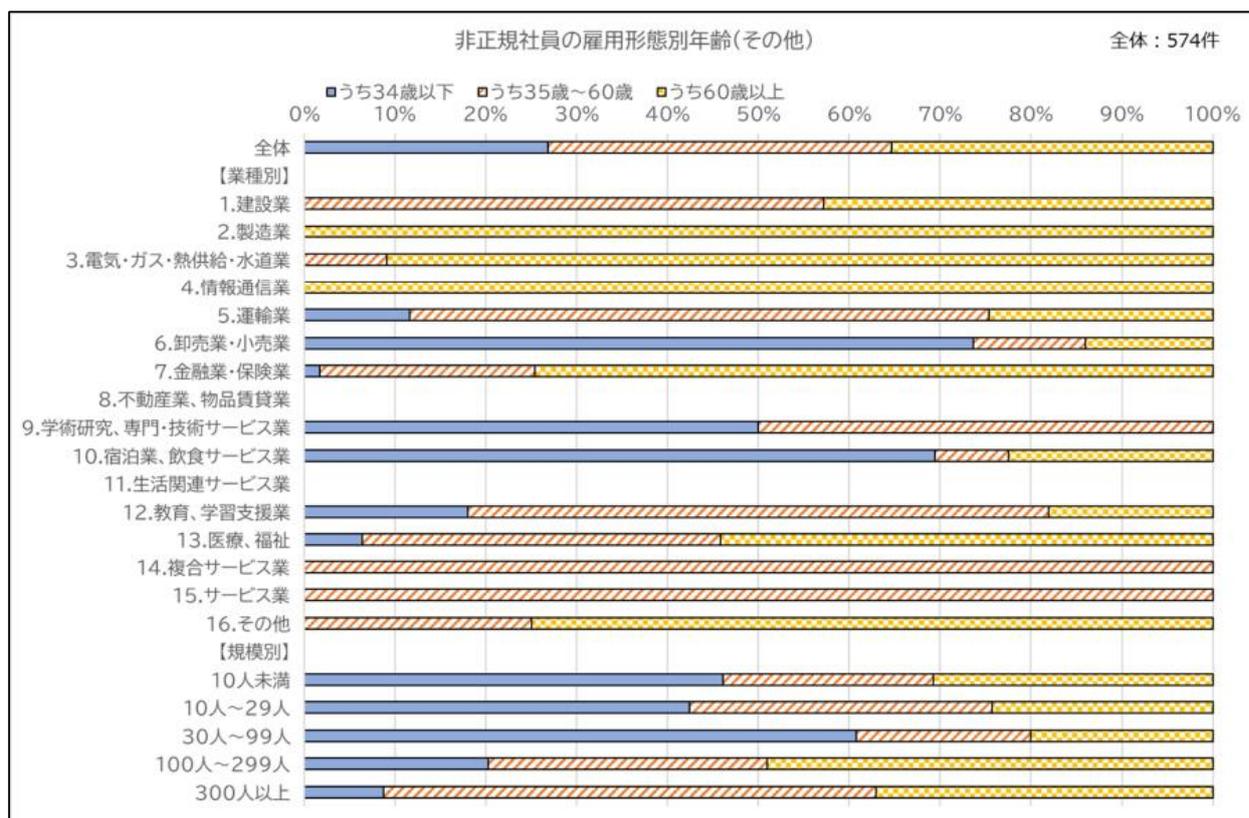
	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	886	248	548	90
【業種別】				
1.建設業	14	3	10	1
2.製造業	15	3	11	1
3.電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	0
4.情報通信業	14	3	11	0
5.運輸業	347	96	204	47
6.卸売業・小売業	100	19	77	4
7.金融業・保険業	71	22	48	1
8.不動産業、物品賃貸業	18	4	12	2
9.学術研究、専門・技術サービス業	23	1	14	8
10.宿泊業、飲食サービス業	37	18	18	1
11.生活関連サービス業	0	0	0	0
12.教育、学習支援業	2	2	0	0
13.医療、福祉	183	61	107	15
14.複合サービス業	0	0	0	0
15.サービス業	47	8	30	9
16.その他	14	8	5	1
【規模別】				
10人未満	2	0	1	1
10人～29人	38	10	25	3
30人～99人	140	37	85	18
100人～299人	261	66	143	52
300人以上	445	135	294	16

派遣労働者【割合】

(単位:%)

	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	100.0	28.0	61.9	10.2
【業種別】				
1.建設業	100.0	21.4	71.4	7.1
2.製造業	100.0	20.0	73.3	6.7
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	100.0	0.0
4.情報通信業	100.0	21.4	78.6	0.0
5.運輸業	100.0	27.7	58.8	13.5
6.卸売業・小売業	100.0	19.0	77.0	4.0
7.金融業・保険業	100.0	31.0	67.6	1.4
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	22.2	66.7	11.1
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.3	60.9	34.8
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	48.6	48.6	2.7
11.生活関連サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	100.0	100.0	0.0	0.0
13.医療、福祉	100.0	33.3	58.5	8.2
14.複合サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0
15.サービス業	100.0	17.0	63.8	19.1
16.その他	100.0	57.1	35.7	7.1
【規模別】				
10人未満	100.0	0.0	50.0	50.0
10人～29人	100.0	26.3	65.8	7.9
30人～99人	100.0	26.4	60.7	12.9
100人～299人	100.0	25.3	54.8	19.9
300人以上	100.0	30.3	66.1	3.6

図表33-5 非正規社員の雇用形態別年齢(その他)



その他【実数】

(単位:人)

	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	574	154	217	203
【業種別】				
1.建設業	7	0	4	3
2.製造業	10	0	0	10
3.電気・ガス・熱供給・水道業	11	0	1	10
4.情報通信業	2	0	0	2
5.運輸業	138	16	88	34
6.卸売業・小売業	114	84	14	16
7.金融業・保険業	59	1	14	44
8.不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0
9.学術研究、専門・技術サービス業	2	1	1	0
10.宿泊業、飲食サービス業	49	34	4	11
11.生活関連サービス業	0	0	0	0
12.教育、学習支援業	61	11	39	11
13.医療、福祉	109	7	43	59
14.複合サービス業	7	0	7	0
15.サービス業	1	0	1	0
16.その他	4	0	1	3
【規模別】				
10人未満	13	6	3	4
10人～29人	33	14	11	8
30人～99人	135	82	26	27
100人～299人	153	31	47	75
300人以上	240	21	130	89

その他【割合】

(単位:%)

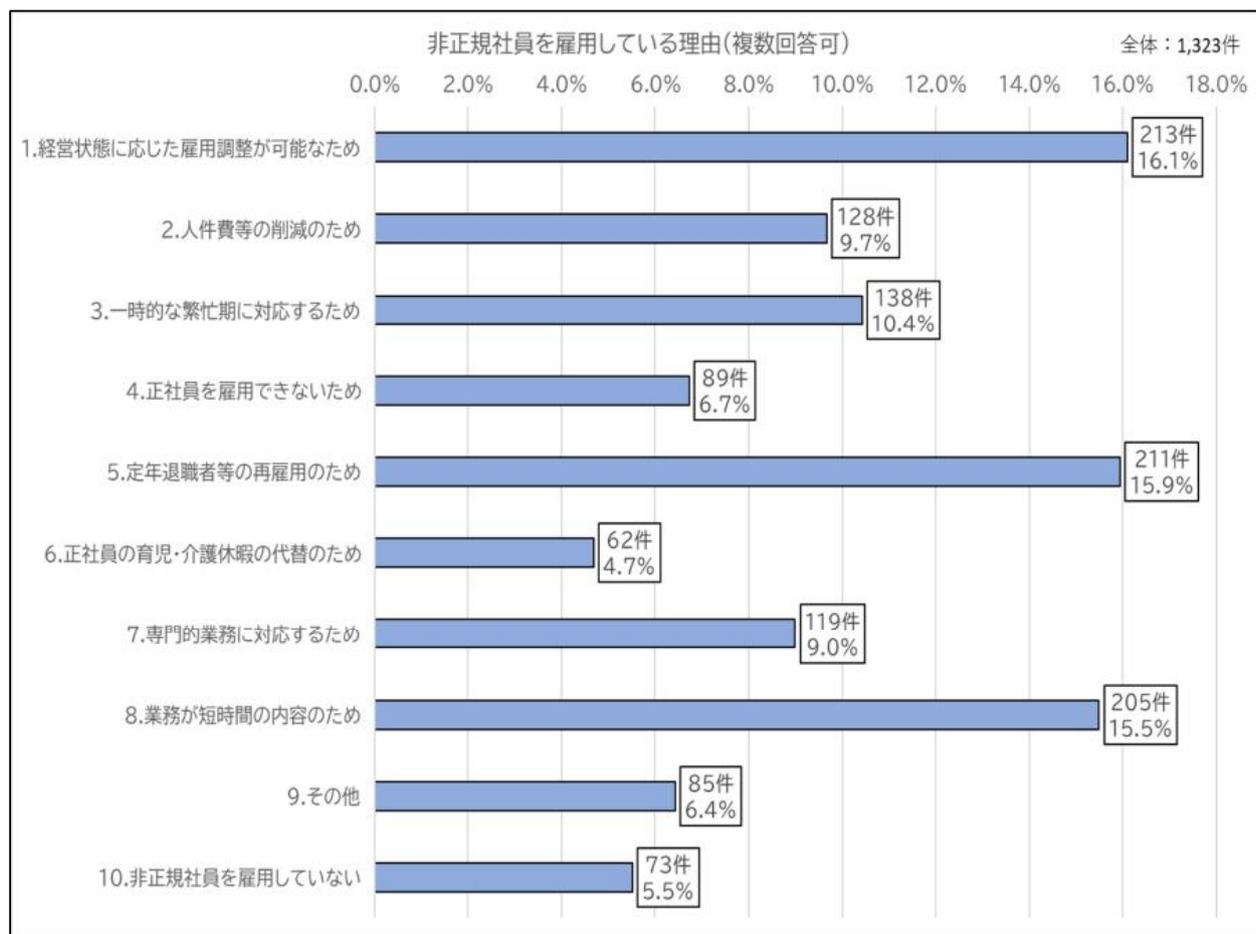
	合計人数	34歳以下	35歳～59歳	60歳以上
全体	100.0	26.8	37.8	35.4
【業種別】				
1.建設業	100.0	0.0	57.1	42.9
2.製造業	100.0	0.0	0.0	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	9.1	90.9
4.情報通信業	100.0	0.0	0.0	100.0
5.運輸業	100.0	11.6	63.8	24.6
6.卸売業・小売業	100.0	73.7	12.3	14.0
7.金融業・保険業	100.0	1.7	23.7	74.6
8.不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	50.0	0.0
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	69.4	8.2	22.4
11.生活関連サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	100.0	18.0	63.9	18.0
13.医療、福祉	100.0	6.4	39.4	54.1
14.複合サービス業	100.0	0.0	100.0	0.0
15.サービス業	100.0	0.0	100.0	0.0
16.その他	100.0	0.0	25.0	75.0
【規模別】				
10人未満	100.0	46.2	23.1	30.8
10人～29人	100.0	42.4	33.3	24.2
30人～99人	100.0	60.7	19.3	20.0
100人～299人	100.0	20.3	30.7	49.0
300人以上	100.0	8.8	54.2	37.1

(26)非正規社員を雇用している理由

非正規社員を雇用している理由について、「経営状態に応じた雇用調整が可能のため」(16.1%)が最も多く、次いで「定年退職者等の再雇用のため」(15.9%)、「業務が短時間の内容のため」(15.5%)となっている。

「その他」の内容としては、「本人が希望(就業時間を短くしたい)」、「育児でパート勤務希望のため」、「採用後1年は適正等を判断するために有期雇用とし、2年目から正社員としている」などの回答があった。

図表34 非正規社員を雇用している理由

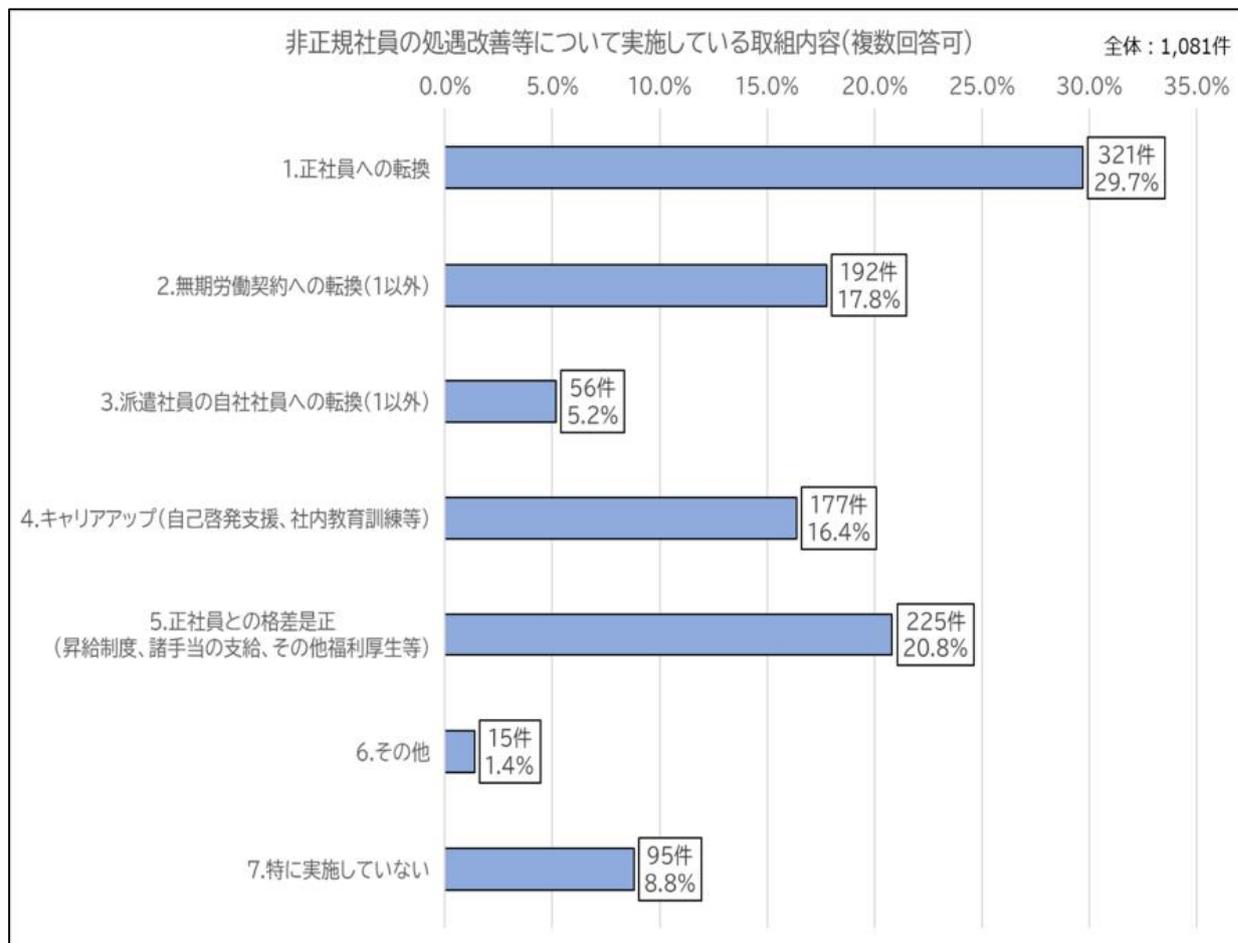


	合計	1.経営状態に応じた雇用調整が可能のため	2.人件費等の削減のため	3.一時的な繁忙期に対応するため	4.正社員を雇用できないため	5.定年退職者等の再雇用のため	6.正社員の育児・介護休暇の代替のため	7.専門的業務に対応するため	8.業務が短時間の内容のため	9.その他	10.非正規社員を雇用していない
件数	1,323	213	128	138	89	211	62	119	205	85	73
割合	100.0%	16.1%	9.7%	10.4%	6.7%	15.9%	4.7%	9.0%	15.5%	6.4%	5.5%

(27)非正規社員の処遇改善等について実施している取組内容

非正規社員の処遇改善等について実施している取組内容について、「正社員への転換」(29.7%)が最も多く、次いで「正社員との格差是正(昇給制度、諸手当の支給、その他福利厚生等)」(20.8%)、「無期労働契約への転換(1以外)」(17.8%)となっている。

図表35 非正規社員の処遇改善等について実施している取組内容

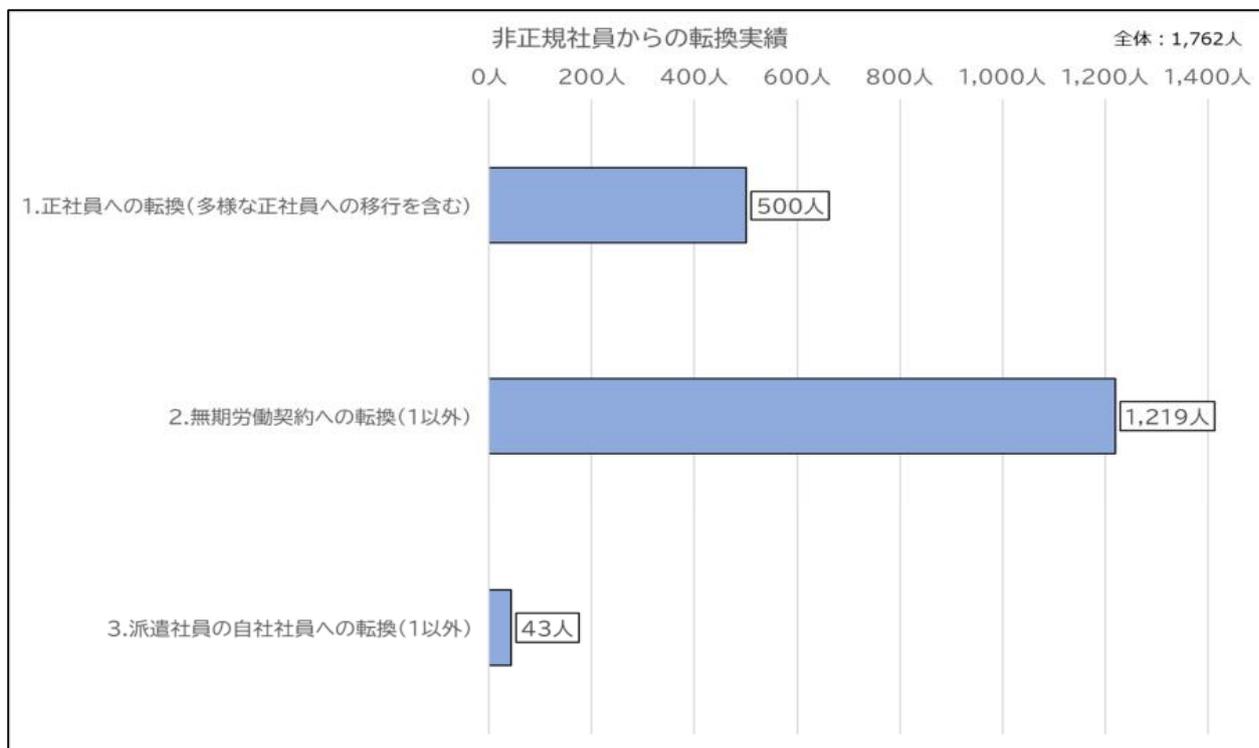


	合計	1.正社員への転換	2.無期労働契約への転換(1以外)	3.派遣社員の自社社員への転換(1以外)	4.キャリアアップ(自己啓発支援、社内教育訓練等)	5.正社員との格差是正(昇給制度、諸手当の支給、その他福利厚生等)	6.その他	7.特に実施していない
件数	1,081	321	192	56	177	225	15	95
割合	100.0%	29.7%	17.8%	5.2%	16.4%	20.8%	1.4%	8.8%

(28)非正規社員からの転換実績

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの直近1年間で「正社員への転換」(以下「1」という。)を実施した人数は500人となっている。「1」以外では、「無期労働契約への転換」が1,219人、「派遣社員の自社員への転換」が43人となっている。

図表36 非正規社員からの転換実績



(単位:人)

	合計	1.正社員への転換(多様な正社員への移行を含む)	2.無期労働契約への転換(1以外)	3.派遣社員の自社員への転換(1以外)
全体	1,762	500	1,219	43
【業種別】				
1.建設業	26	21	5	0
2.製造業	91	29	52	10
3.電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
4.情報通信業	19	8	4	7
5.運輸業	47	23	20	4
6.卸売業・小売業	1,089	77	1,010	2
7.金融業・保険業	2	1	1	0
8.不動産業、物品賃貸業	1	1	0	0
9.学術研究、専門・技術サービス業	20	17	3	0
10.宿泊業、飲食サービス業	50	29	20	1
11.生活関連サービス業	3	3	0	0
12.教育、学習支援業	9	4	5	0
13.医療、福祉	332	245	73	14
14.複合サービス業	11	10	1	0
15.サービス業	7	2	5	0
16.その他	55	30	20	5
【規模別】				
10人未満	17	10	7	0
10人～29人	219	67	150	2
30人～99人	309	89	205	15
100人～299人	507	175	316	16
300人以上	710	159	541	10

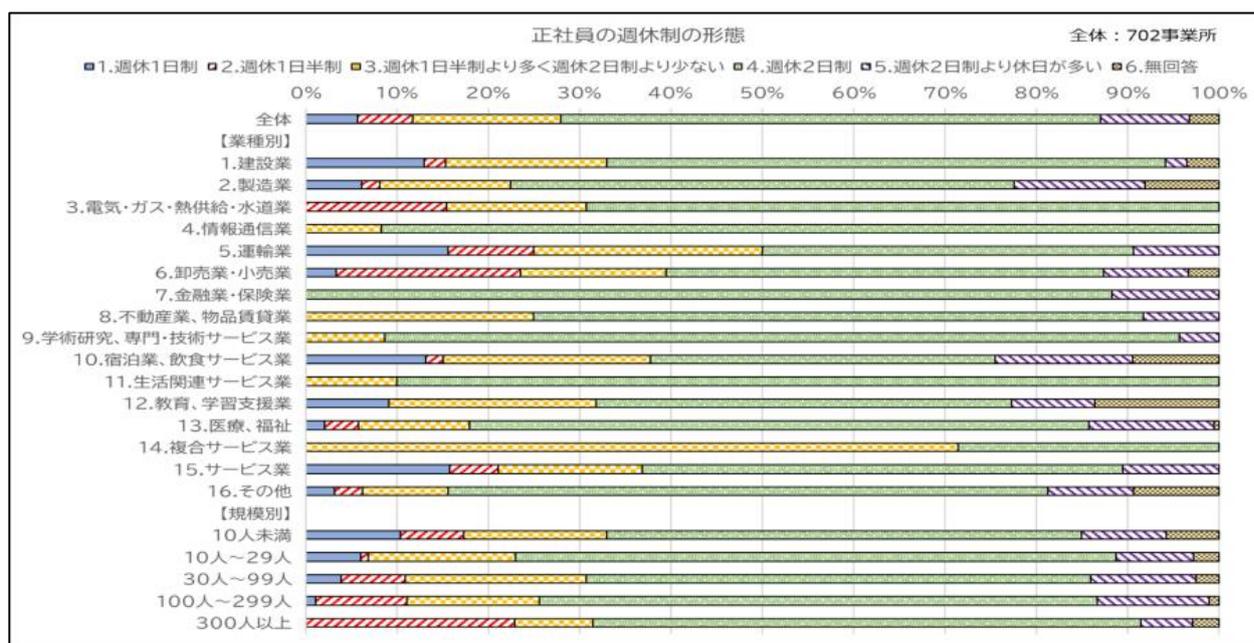
(29) 正社員の週休制の形態

正社員の週休制の形態については、「週休2日制」が59.1%、「週休1日半制より多く週休2日制より少ない」が16.2%、「週休1日半制より多く週休2日制より少ない」が16.2%、「週休2日制より休日が多い」が9.7%、「週休1日半制」が6.0%、「週休1日制」が5.7%の順となっている。

業種別にみると、「週休1日制」は「サービス業」(15.8%)、「運輸業」(15.6%)で多い。「週休1日半制より多く週休2日制より少ない」は「複合サービス業」(71.4%)で多い。

従業員規模別にみると、どの規模においても「週休2日制」の割合が高い。

図表37 正社員の週休制の形態



(単位：%)

	合計	1.週休1日制	2.週休1日半制	3.週休1日半制より多く週休2日制より少ない	4.週休2日制	5.週休2日制より休日が多い	6.無回答
全体	100.0	5.7	6.0	16.2	59.1	9.7	3.3
【業種別】							
1.建設業	100.0	12.9	2.4	17.6	61.2	2.4	3.5
2.製造業	100.0	6.1	2.0	14.3	55.1	14.3	8.2
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	15.4	15.4	69.2	0.0	0.0
4.情報通信業	100.0	0.0	0.0	8.3	91.7	0.0	0.0
5.運輸業	100.0	15.6	9.4	25.0	40.6	9.4	0.0
6.卸売業・小売業	100.0	3.4	20.2	16.0	47.9	9.2	3.4
7.金融業・保険業	100.0	0.0	0.0	0.0	88.2	11.8	0.0
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	0.0	0.0	25.0	66.7	8.3	0.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.0	0.0	8.7	87.0	4.3	0.0
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.2	1.9	22.6	37.7	15.1	9.4
11.生活関連サービス業	100.0	0.0	0.0	10.0	90.0	0.0	0.0
12.教育、学習支援業	100.0	9.1	0.0	22.7	45.5	9.1	13.6
13.医療、福祉	100.0	2.1	3.7	12.1	67.9	13.7	0.5
14.複合サービス業	100.0	0.0	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
15.サービス業	100.0	15.8	5.3	15.8	52.6	10.5	0.0
16.その他	100.0	3.1	3.1	9.4	65.6	9.4	9.4
【規模別】							
10人未満	100.0	10.4	6.9	15.6	52.0	9.2	5.8
10人～29人	100.0	6.0	0.8	16.1	65.7	8.5	2.8
30人～99人	100.0	3.8	7.1	19.9	55.1	11.5	2.6
100人～299人	100.0	1.1	10.0	14.4	61.1	12.2	1.1
300人以上	100.0	0.0	22.9	8.6	60.0	5.7	2.9

(30)年次有給休暇制度の有無

年次有給休暇制度がある事業所は92.5%、年次有給休暇制度がない事業所は6.1%となっている。

業種別にみると、年次有給休暇制度がないのは「不動産業、物品賃貸業」(16.7%)が多い。

従業員規模別にみると、年次有給休暇制度がある10人未満の事業所は76.9%となっているが、10人以上の規模では96%を超えている。

図表38 年次有給休暇制度の有無



(単位:%)

	1.制度がある	2.制度がない	3.無回答	合計
全体	92.5	6.1	1.4	100.0
【業種別】				
1.建設業	81.2	15.3	3.5	100.0
2.製造業	89.8	4.1	6.1	100.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	92.3	0.0	7.7	100.0
4.情報通信業	100.0	0.0	0.0	100.0
5.運輸業	93.8	3.1	3.1	100.0
6.卸売業・小売業	95.0	5.0	0.0	100.0
7.金融業・保険業	100.0	0.0	0.0	100.0
8.不動産業、物品賃貸業	83.3	16.7	0.0	100.0
9.学術研究、専門・技術サービス業	91.3	8.7	0.0	100.0
10.宿泊業、飲食サービス業	81.1	15.1	3.8	100.0
11.生活関連サービス業	100.0	0.0	0.0	100.0
12.教育、学習支援業	90.9	9.1	0.0	100.0
13.医療、福祉	97.9	2.1	0.0	100.0
14.複合サービス業	92.9	7.1	0.0	100.0
15.サービス業	89.5	10.5	0.0	100.0
16.その他	100.0	0.0	0.0	100.0
【規模別】				
10人未満	76.9	20.2	2.9	100.0
10人～29人	96.4	2.8	0.8	100.0
30人～99人	98.1	0.6	1.3	100.0
100人～299人	100.0	0.0	0.0	100.0
300人以上	97.1	0.0	2.9	100.0

(31)年次有給休暇の平均付与日数及び取得日数

年次有給休暇については、正社員では、1人当たりの平均付与日数が16日、平均取得日数が14日、付与日数に対する取得日数の割合(取得率)は86%である。

また、非正規労働者では、1人当たりの平均付与日数が9日、平均取得日数が8日、付与日数に対する取得日数の割合(取得率)は93%となっている。パートタイム労働者では、1人当たりの平均付与日数が14日、平均取得日数が13日、取得率は95%となっている。

業種別にみると、正社員の1人当たりの平均付与日数が多い業種は、「情報通信業」(19.3日)、「医療、福祉」(19.1日)、「複合サービス業」(18.8日)の順となっている。非正規労働者の1人当たりの平均付与日数が多い業種は、「サービス業」(18.4日)、「情報通信業」(18.1日)、「その他」(17.7日)となっている。

従業員規模別にみると、正社員の場合、平均付与日数では、「300人以上」の従業員規模の付与日数割合が最も高く、18.8日となっている。

図表39 年次有給休暇の平均付与日数及び取得日数

	サンプル数	正社員				非正規労働者				うちパートタイム			
		直近1年間に取得資格のある労働者数	一人当たりの平均付与日数	一人当たりの平均取得日数	取得率	直近1年間に取得資格のある労働者数	一人当たりの平均付与日数	一人当たりの平均取得日数	取得率	直近1年間に取得資格のある労働者数	一人当たりの平均付与日数	一人当たりの平均取得日数	取得率
【全体】	702	25,702	16	14	86%	8,492	9	8	93%	4,441	14	13	95%
【業種別】													
1.建設業	85	1,742	11.2	9.3	83%	170	12.3	13.1	107%	147	12.5	13.8	110%
2.製造業	49	1,806	14.0	8.5	61%	1,449	6.3	4.3	67%	293	16.3	12.4	77%
3.電気・ガス・熱供給・水道業	13	1,225	15.2	15.4	102%	70	15.0	12.8	85%	42	15.1	10.7	71%
4.情報通信業	12	949	19.3	13.3	69%	110	18.1	7.1	39%	74	19.4	7.9	41%
5.運輸業	32	1,992	12.5	6.8	54%	1,027	9.4	6.2	66%	416	10.6	7.6	72%
6.卸売業・小売業	119	2,910	9.9	6.7	68%	3,525	3.0	2.3	77%	309	9.2	6.6	72%
7.金融業・保険業	17	888	18.3	14.4	79%	147	17.0	17.4	103%	91	17.8	19.9	112%
8.不動産業、物品賃貸業	12	75	14.9	14.3	96%	30	11.0	11.4	104%	1	10.0	20.0	200%
9.学術研究、専門・技術サービス業	23	404	16.3	11.5	71%	137	8.0	8.8	109%	93	5.9	8.3	141%
10.宿泊業、飲食サービス業	53	411	14.2	11.3	79%	569	8.2	7.8	96%	130	16.5	15.9	96%
11.生活関連サービス業	10	74	10.4	5.2	49%	86	4.2	0.9	21%	4	0.0	0.0	0%
12.教育、学習支援業	22	762	12.7	8.6	68%	460	5.2	3.7	71%	157	11.5	7.7	67%
13.医療、福祉	190	9,925	19.1	19.2	100%	4,270	12.3	14.3	116%	2,091	13.9	15.6	112%
14.複合サービス業	14	348	18.8	16.3	87%	138	17.4	16.3	93%	117	17.8	17.0	95%
15.サービス業	19	280	12.1	8.5	70%	327	18.4	11.5	63%	225	14.7	12.3	83%
16.その他	32	1,911	16.3	12.6	77%	418	17.7	11.5	65%	251	20.9	14.9	71%
【規模別】													
10人未満	173	649	9.0	6.2	69%	146	42.9	5.9	14%	46	9.4	8.0	84%
10人～29人	248	2,111	11.3	8.1	72%	1,168	8.8	5.9	67%	331	12.4	8.7	70%
30人～99人	156	4,517	13.9	15.8	113%	2,392	9.4	14.0	149%	841	12.3	19.7	160%
100人～299人	90	8438	15.0	11.4	76%	4,192	8.8	7.5	86%	1,677	12.2	11.4	93%
300人以上	35	9,987	18.8	16.1	85%	5035	8.7	6.7	78%	1546	17.1	13.0	76%

(注)平均付与日数は繰越休を含まないが、平均取得日数は繰越休を含むため、取得率が100を超えることがある。

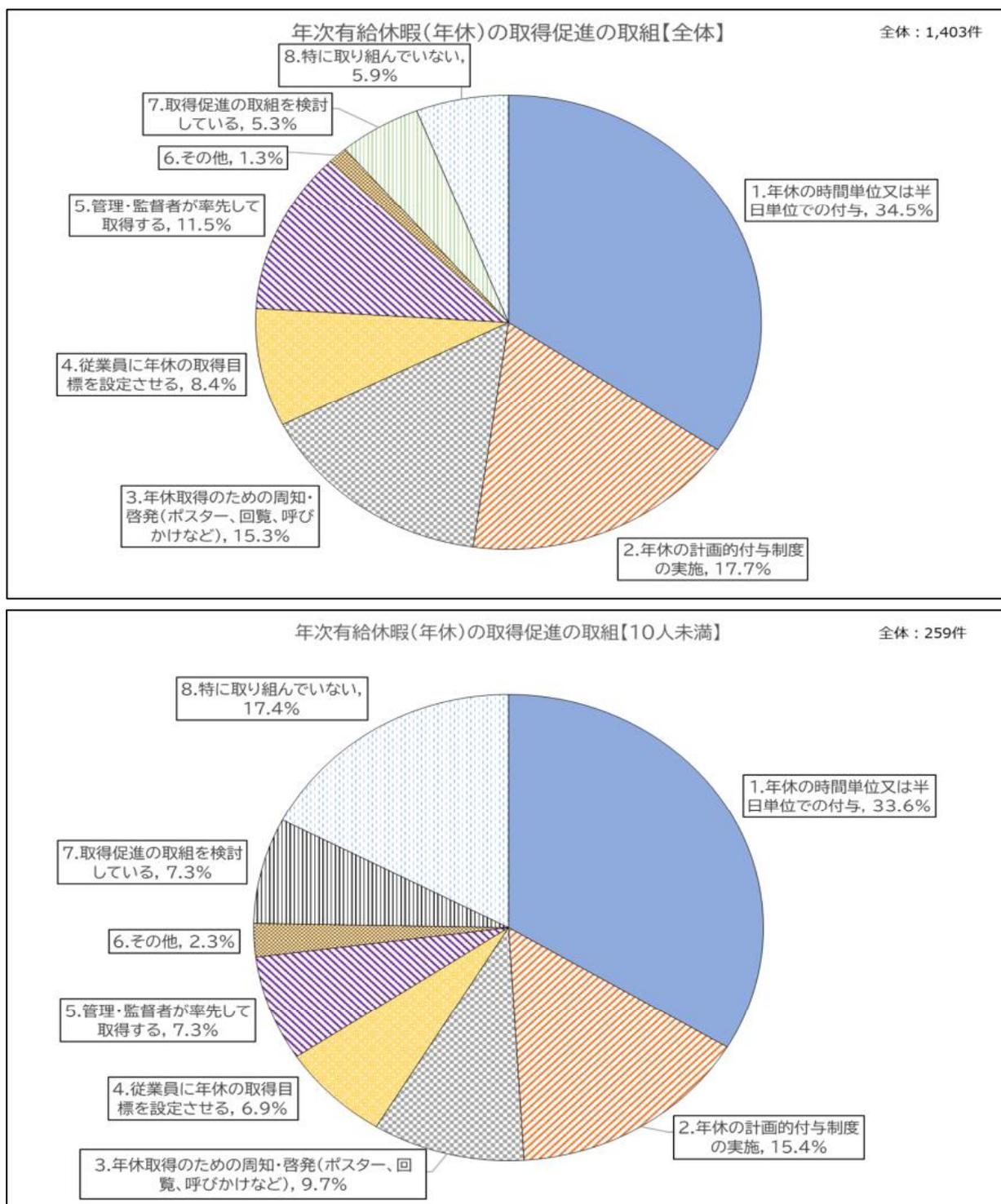
(32)年次有給休暇(年休)の取得促進の取組

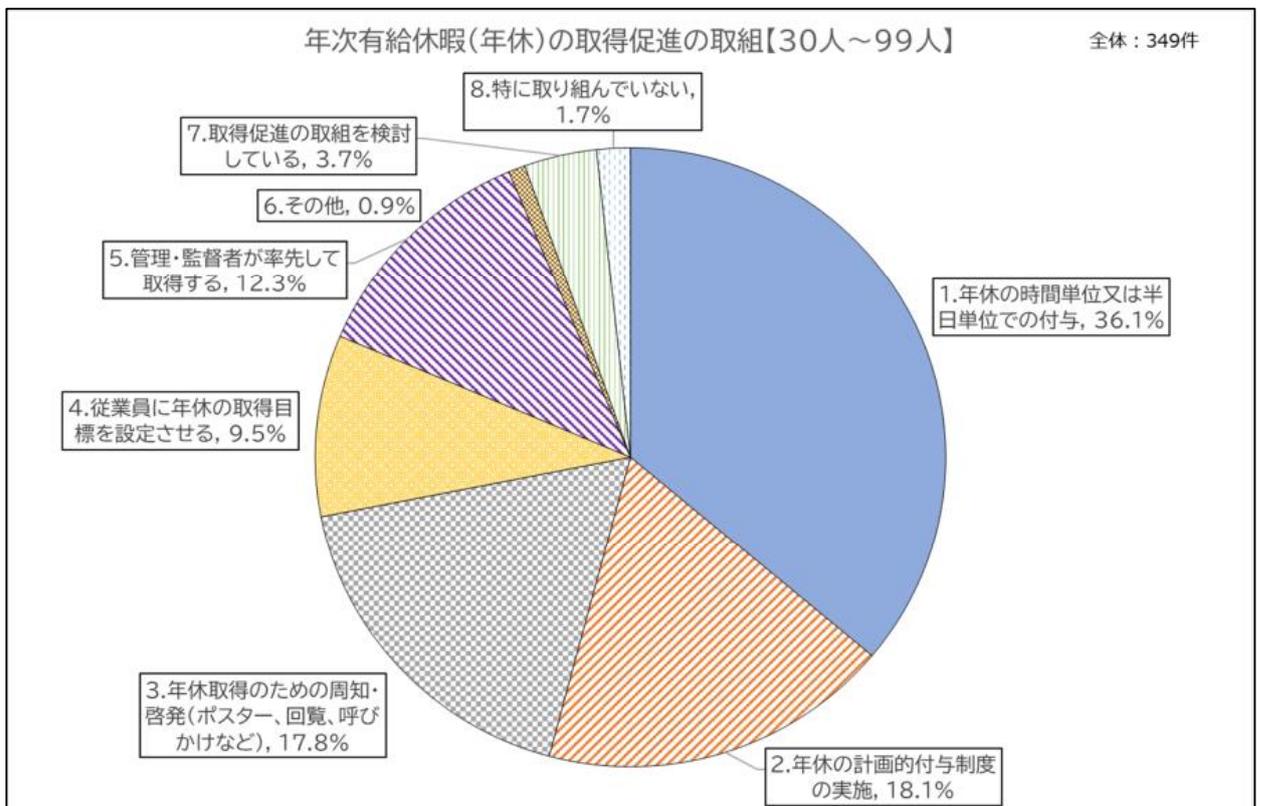
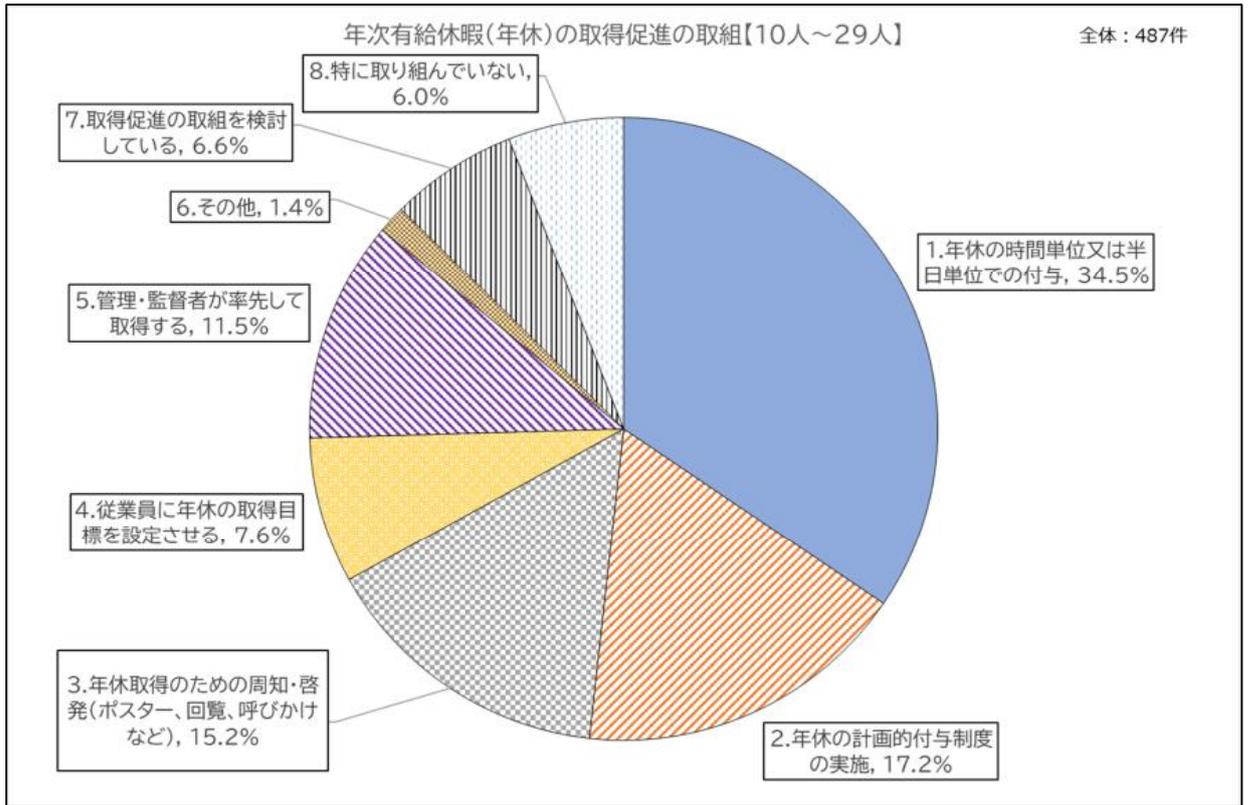
年次有給休暇の取得促進の取組については、「年休の時間単位又は半日単位での付与」が34.5%、「年休の計画的付与制度の実施」が17.7%、「年休取得のための周知・啓発(ポスター、回覧、呼びかけなど)」が15.3%、「管理・監督者が率先して取得する」が11.5%となっている。

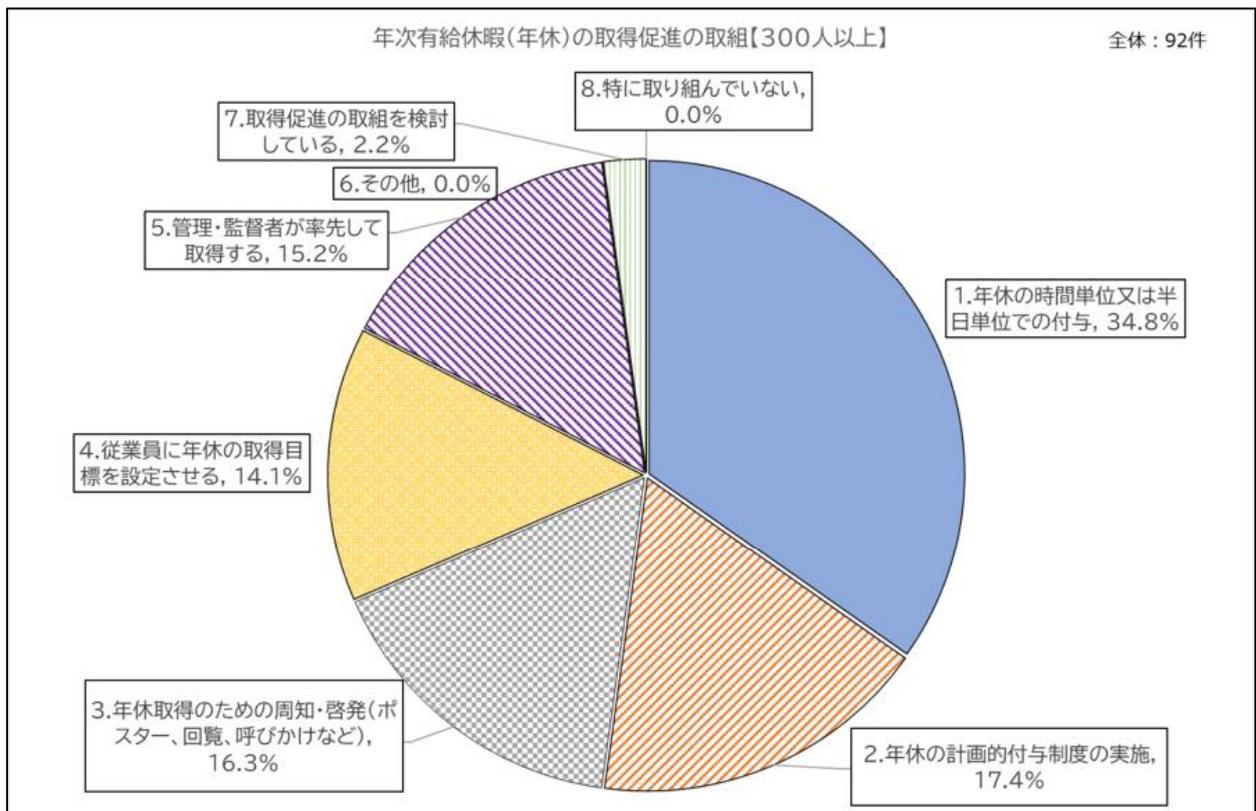
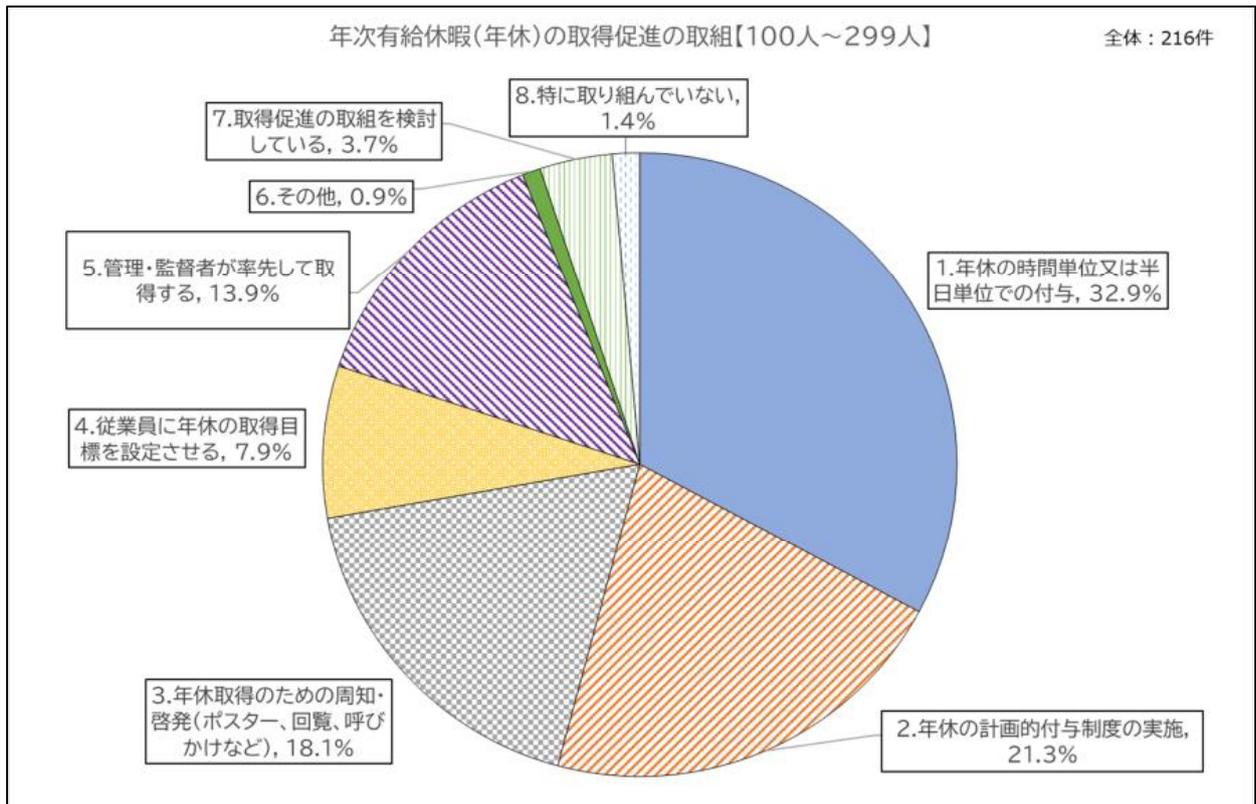
従業員規模別にみると、全ての規模で「年休の時間単位又は半日単位での付与」が最も多い。「特に取り組んでいない」については、「10人未満」では17.4%で、従業員規模が大きいほどその割合は低くなり、「300人以上」では0%となっている。

「その他」の内容としては、「早めに勤務割振表を作成し、計画的な取得に努めている」、「現場終了後、2週間以上の休暇を与える」、「本人の年休依頼があれば全て通している」などの回答があった。

図表40 年次有給休暇(年休)の取得促進の取組







【割合】

(単位：%)

	合 計	1.年休の時間単位又は半日単位での付与	2.年休の計画的付与制度の実施	3.年休取得のための周知・啓発(ポスター、回覧、呼びかけなど)	4.従業員に年休の取得目標を設定させる	5.管理・監督者が率先して取得する	6.その他	7.取得促進の取組を検討している	8.特に取組んでいない
全体	100.0	34.5	17.7	15.3	8.4	11.5	1.3	5.3	5.9
【業種別】									
1.建設業	100.0	31.5	12.3	17.1	6.8	11.6	2.1	5.5	13.0
2.製造業	100.0	31.8	21.6	18.2	5.7	9.1	1.1	4.5	8.0
3.電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.1	8.7	21.7	13.0	8.7	0.0	4.3	4.3
4.情報通信業	100.0	40.7	11.1	22.2	11.1	14.8	0.0	0.0	0.0
5.運輸業	100.0	33.3	23.8	12.7	6.3	11.1	0.0	4.8	7.9
6.卸売業・小売業	100.0	27.1	21.8	10.7	13.2	15.7	0.7	6.4	4.3
7.金融業・保険業	100.0	32.7	25.0	19.2	9.6	13.5	0.0	0.0	0.0
8.不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	25.0	16.7	4.2	8.3	0.0	8.3	4.2
9.学術研究、専門・技術サービス業	100.0	51.4	13.5	13.5	2.7	8.1	2.7	0.0	8.1
10.宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.2	19.4	16.7	8.3	6.9	1.4	6.9	18.1
11.生活関連サービス業	100.0	35.3	17.6	11.8	5.9	17.6	0.0	5.9	5.9
12.教育、学習支援業	100.0	29.8	17.5	8.8	7.0	17.5	5.3	8.8	5.3
13.医療、福祉	100.0	42.2	17.0	14.9	7.5	9.8	1.3	4.9	2.6
14.複合サービス業	100.0	44.8	3.4	41.4	0.0	3.4	0.0	3.4	3.4
15.サービス業	100.0	32.1	10.7	14.3	7.1	10.7	3.6	3.6	17.9
16.その他	100.0	33.8	14.1	18.3	9.9	11.3	1.4	8.5	2.8
【規模別】									
10人未満	100.0	33.6	15.4	9.7	6.9	7.3	2.3	7.3	17.4
10人～29人	100.0	34.5	17.2	15.2	7.6	11.5	1.4	6.6	6.0
30人～99人	100.0	36.1	18.1	17.8	9.5	12.3	0.9	3.7	1.7
100人～299人	100.0	32.9	21.3	18.1	7.9	13.9	0.9	3.7	1.4
300人以上	100.0	34.8	17.4	16.3	14.1	15.2	0.0	2.2	0.0

【実数】

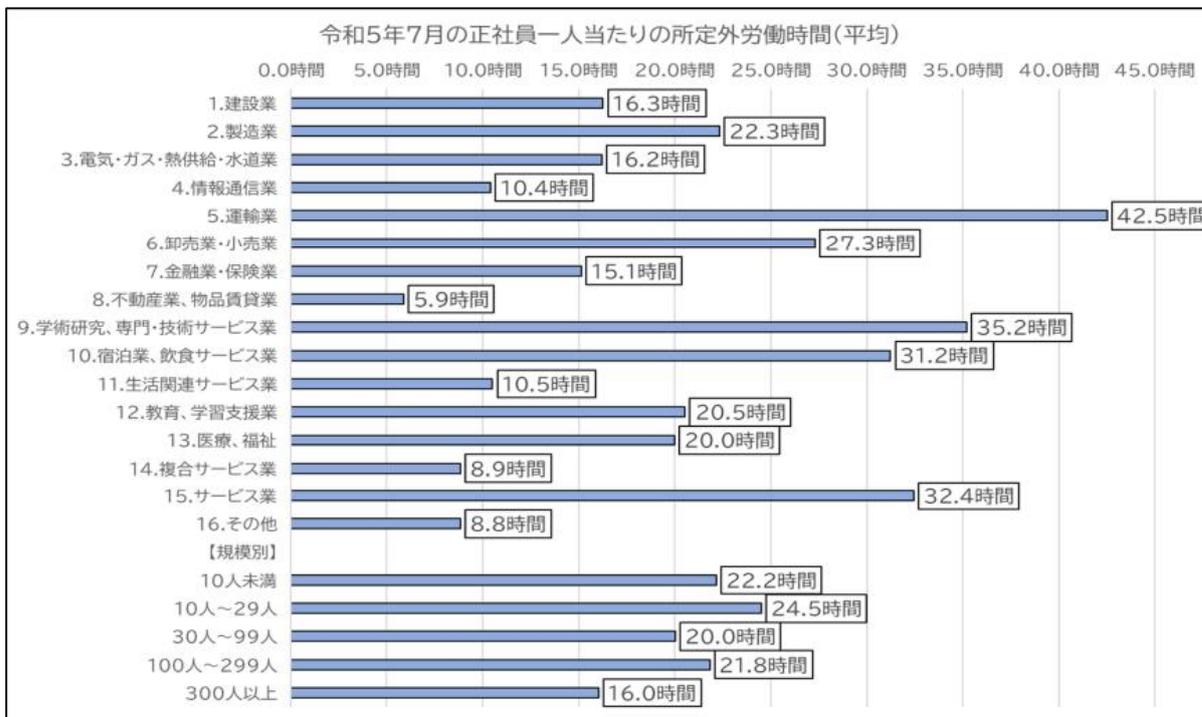
(単位:人)

	合計	1.年休の時間単位又は半日単位での付与	2.年休の計画的付与制度の実施	3.年休取得のための周知・啓発(ポスター、回覧、呼びかけなど)	4.従業員に年休の取得目標を設定させる	5.管理・監督者が率先して取得する	6.その他	7.取得促進の取組を検討している	8.特に取り組んでいない
全体	1,403	484	249	215	118	162	18	74	83
【業種別】									
1.建設業	146	46	18	25	10	17	3	8	19
2.製造業	88	28	19	16	5	8	1	4	7
3.電気・ガス・熱供給・水道業	23	9	2	5	3	2	0	1	1
4.情報通信業	27	11	3	6	3	4	0	0	0
5.運輸業	63	21	15	8	4	7	0	3	5
6.卸売業・小売業	280	76	61	30	37	44	2	18	12
7.金融業・保険業	52	17	13	10	5	7	0	0	0
8.不動産業、物品賃貸業	24	8	6	4	1	2	0	2	1
9.学術研究、専門・技術サービス業	37	19	5	5	1	3	1	0	3
10.宿泊業、飲食サービス業	72	16	14	12	6	5	1	5	13
11.生活関連サービス業	17	6	3	2	1	3	0	1	1
12.教育、学習支援業	57	17	10	5	4	10	3	5	3
13.医療、福祉	389	164	66	58	29	38	5	19	10
14.複合サービス業	29	13	1	12	0	1	0	1	1
15.サービス業	28	9	3	4	2	3	1	1	5
16.その他	71	24	10	13	7	8	1	6	2
【規模別】									
10人未満	259	87	40	25	18	19	6	19	45
10人～29人	487	168	84	74	37	56	7	32	29
30人～99人	349	126	63	62	33	43	3	13	6
100人～299人	216	71	46	39	17	30	2	8	3
300人以上	92	32	16	15	13	14	0	2	0

(33)令和5年7月の正社員一人当たりの所定外労働時間

所定外労働時間については、業種別では「運輸業」(42.5時間)が最も長い。
従業員規模別での所定外労働時間をみると、「10人～29人」が最も長く(24.5時間)、
「300人以上」(16.0時間)が最も短い。

図表41 令和5年7月の正社員一人当たりの所定外労働時間(平均)



【業種別】	時間外労働時間
1.建設業	16.3 時間
2.製造業	22.3 時間
3.電気・ガス・熱供給・水道業	16.2 時間
4.情報通信業	10.4 時間
5.運輸業	42.5 時間
6.卸売業・小売業	27.3 時間
7.金融業・保険業	15.1 時間
8.不動産業、物品賃貸業	5.9 時間
9.学術研究、専門・技術サービス業	35.2 時間
10.宿泊業、飲食サービス業	31.2 時間
11.生活関連サービス業	10.5 時間
12.教育、学習支援業	20.5 時間
13.医療、福祉	20.0 時間
14.複合サービス業	8.9 時間
15.サービス業	32.4 時間
16.その他	8.8 時間
【規模別】	
10人未満	22.2 時間
10人～29人	24.5 時間
30人～99人	20.0 時間
100人～299人	21.8 時間
300人以上	16.0 時間

(注)1人当たりの所定外労働時間は(正社員の総所定外労働時間÷正社員数)で算出

